

府 中 の 環 境

- 令 和 4 年 度 報 告 書 -



環境啓発ポスターコンクール最優秀賞作品 府中第六中学校 2年 末永 こはる

令和5年9月

府 中 市

目 次

環境基本計画の推進	
1 環境基本計画の概要	・・・ 1
2 環境基本計画の重点プロジェクト	・・・ 3
3 計画の推進体制・進行管理	・・・ 4
4 府中市環境行動指針	・・・ 4
公害問題の現状と対策	
1 大気汚染	・・・ 5
2 土壌・地下水汚染	・・・ 13
3 水質汚濁・地盤沈下	・・・ 22
4 騒音・振動	・・・ 29
5 悪臭	・・・ 46
6 放射能	・・・ 47
7 その他の公害	・・・ 52
ごみ減量・3Rの推進	
1 廃棄物の種類	・・・ 55
2 ごみの現状	・・・ 56
3 3R推進事業の現状	・・・ 58
4 ごみ収集実績	・・・ 60
環境整備	
1 まちの美化推進	・・・ 63
2 環境衛生対策	・・・ 66
3 ねこ去勢不妊手術費補助	・・・ 68
緑のまちづくり・自然環境保全の推進	
1 緑のまちづくり	・・・ 69
2 自然環境保全の推進	・・・ 69
環境を考える	
1 環境学習・環境啓発	・・・ 94
2 環境保全活動センター	・・・ 104
3 地球温暖化対策	・・・ 105
工場・指定作業場の設置状況	
1 工場数	・・・ 111
2 指定作業場数	・・・ 112
府中市の環境の歴史	・・・ 113

環境基本計画の推進

1 環境基本計画の概要

(1) 計画策定の背景

平成5年に国の「環境基本法」が定められて以来、「環境基本計画」の策定や各種関連法の制定、計画の策定など、環境に対する様々な取組が進められてきました。

市では、平成11年に「府中市環境基本条例」を策定し、条例に示す基本理念の実現のため、平成15年2月に「府中市環境基本計画」を策定し、平成16年2月には、市民・事業者・行政の日常生活及び事業活動における環境保全活動を促進するため、「府中市環境行動指針」を策定しました。その後、地球環境を良好な状態に維持し、地球温暖化を食い止める必要があることから、平成23年3月に「府中市地球温暖化対策地域推進計画」などを策定しました。

平成26年度からは、令和4年度までを計画期間とする第2次府中市環境基本計画において施策の展開を図っていましたが、近年、深刻な地球温暖化や自然環境の悪化など、環境問題を取り巻く社会情勢の変化を受けて、環境政策を実効的かつ一体的に推進していく必要があることから、府中市地球温暖化対策地域推進計画と府中市生物多様性地域戦略を包含した上で、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とする第3次府中市環境基本計画を策定しました。

府中市環境基本条例に掲げられた基本理念

(基本理念)

- 第3条 環境の保全は、市民が健康で安全かつ暮らしやすい生活を営むうえで必要とする良好で快適な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全は、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能なまちづくりを目的として、すべての者の積極的かつ自主的な取組と相互の協力によって行われなければならない。
 - 3 地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

(2) 計画の位置付け

第3次府中市環境基本計画は、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定める府中市環境基本条例に基づくものであるとともに、本市における環境保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、第7次府中市総合計画に示された施策を環境面から具体化し、支えていくものです。

また、本計画は、本市の環境施策を取り巻く社会動向の変化や、地域における環境課題に対応するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(旧 府中市地球温暖化対策地域推進計画)、生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略(旧 府中市生物多様性地域戦略)の2つの計画を包含した、実効性を併せ持った計画です。

(3) 計画の期間

第3次府中市環境基本計画の計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間です。

(4) 環境像

第3次府中市環境基本計画では、府中市環境基本条例で定める基本理念に基づき、総合的かつ計画的に環境施策を推進するに当たり、市民や事業者等の様々な活動主体と目指す姿を共有するため、環境像として「地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中」を掲げます。

地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中



(5) 5つの基本方針

環境像を実現するための目標として、5つの基本方針を設定しています。

ア 基本方針1 脱炭素型のまちを目指します

地球温暖化への具体的な対策を推進することで、温室効果ガスを削減するとともに、気候変動による影響に適応したまちづくりを進めます。

イ 基本方針2 人と自然が調和して豊かな恵みを得られるまちを目指します

自然との共生を図るため、水辺・緑の保全と活用、身近な自然の維持、生物多様性の理解促進等を進めます。

ウ 基本方針3 循環型のまちを目指します

循環型社会の構築を目指し、更なるごみの排出量の抑制、再利用の促進、再資源化の促進等を進めます。

エ 基本方針4 安全・安心・快適に暮らせる文化的なまちを目指します

安全・安心で快適に暮らせるまちを目指して、大気・水質・土壌の保全、化学物質の適正管理、快適できれいなまちづくり、市の特長の一つである歴史的・文化的環境の保全等を進めます。

オ 基本方針5 協働・連携のための環境が整ったまちを目指します

環境課題への取組の共通基盤となる市民・事業者等との協働・連携を図るため、環境教育・環境イベント等の推進、事業者・教育機関との連携による新たな取組の創出、環境保全活動を支援するネットワークの構築等を進めます。

2 環境基本計画の重点プロジェクト

計画で掲げる環境像を実現するために、特に重視すべき事業を、重点プロジェクトとして位置付けています。

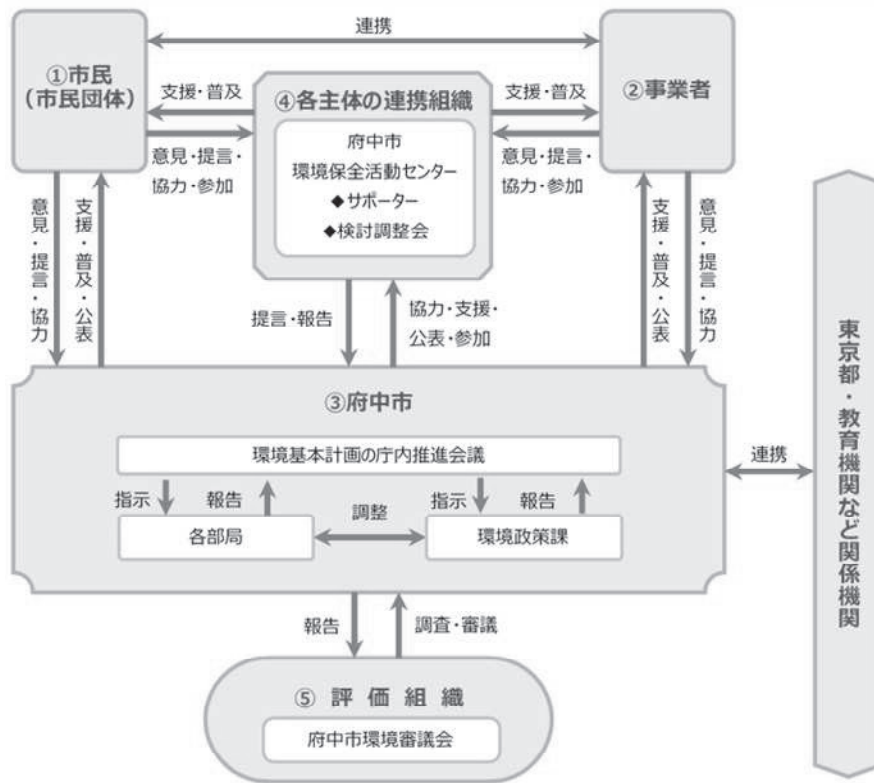
本計画における基本方針のうち、特に力を入れる必要がある「脱炭素型のまち」、「人と自然が調和して豊かな恵みが得られるまち」を目指して、国のモデル事業や東京都が推進する施策を踏まえつつ、推進します。

基本方針	プロジェクト名	関連する個別事業
脱炭素型のまちを目指します	再生可能エネルギーの導入拡大プロジェクト	家庭に対する再生可能エネルギー導入への補助 事業者に対する再生可能エネルギー導入への補助の検討 電気自動車（EV）やその充電設備の補助金の検討 公共施設への充電設備の設置 再生可能エネルギー電力契約への切替えの促進 再生可能エネルギー導入可能性調査の実施 公共施設の再生可能エネルギーの導入拡大 国や東京都の補助金に関する情報の提供 省エネルギー行動の促進
	エネルギーの地産地消と循環型まちづくりプロジェクト	補助金を活用した民生部門や産業部門への再生可能エネルギーの導入 連携協定の活用 エネルギーの地産地消 大規模事業者や大学とのエネルギー融通の検討 地産地消を行うモデルケースの創出 公共施設への蓄電池の導入検討 電気自動車（EV）の積極的な導入と災害時の活用
人と自然が調和して豊かな恵みが得られるまちを目指します	武蔵台緑地における生物多様性保全プロジェクト	生物多様性の価値の浸透と社会における主流化 府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復 生物多様性保全の担い手が生まれる仕組み作りの推進

3 計画の推進体制・進行管理

第3次府中市環境基本計画の確実な推進には、市・市民・市民団体・事業者・教育機関等、それぞれが主体的に行動し、適切に連携しながら施策に取り組むことが必要です。

そのため、次のような各主体の役割と連携体制をもって、継続的に進行管理を行い、計画を推進します。



4 府中市環境行動指針

(1) 府中市環境行動指針について

平成11年に府中市の環境行政の根幹をなす府中市環境基本条例を制定し、平成15年2月には府中市環境基本計画を策定しました。これを踏まえ、平成16年2月に府中市環境行動指針を策定し、市、市民及び事業者の環境保全行動の促進を推進してきました。

令和4年度には、令和5年度から令和12年度を計画期間とする第3次府中市環境基本計画を新たに策定したことから、あわせて府中市環境行動指針の見直しを行いました。

本指針は、環境基本計画で目指す環境像「地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち府中」を実現するにあたり、市、市民及び事業者等の日常生活及び事業活動における、具体的かつ実践的な環境保全行動を促進するための手引書となるものです。

(2) 指針の概要

本指針は、府中市環境基本条例第8条に基づいて策定するものです。

環境基本計画と整合させ、その基本方針ごとに市・市民・市民団体・事業者・教育機関等が取り組める行動を抜粋して記載しています。

公害問題の現状と対策

1 大気汚染

(1) 大気汚染の現状

大気汚染とは、産業の発展、人口の集中、自動車交通の普及などの結果、通常は大気中に存在しない物質が排出され、人の健康と生活環境に対して望ましくない影響を与える状態のことをいい、光化学スモッグや酸性雨の原因にもなっています。

工場の煙突などから出るばい煙は、各種規制により大幅に改善されましたが、自動車交通量は増え続けているため、現在は自動車(特にディーゼル車)からの排出ガスが大きな原因となっています。

このような状況を改善するため、国では自動車排ガス規制の前倒しや、自動車NO_x・PM法の改正、強化を実施しており、また東京都を含む九都県市では平成15年10月(相模原市は平成22年4月)からディーゼル車排出ガス規制をスタートし、効果をあげています。

市でも、アイドリングストップやエコドライブ、水曜日のノーカーデーを呼びかけるとともに、事業者や関係機関との連携を図りながら、地域の実態に応じた対策を進めています。

人体に健康被害を及ぼすおそれのある主な大気汚染物質について

用語説明

二酸化硫黄(SO₂)

硫酸化物(SO_x)の一種で、硫黄成分を含む物質を燃焼することで発生する刺激性の気体です。水と反応して亜硫酸(H₂SO₃)に変化するため亜硫酸ガスとも呼ばれ、酸性雨の原因です。呼吸器官を刺激し、ぜんそく等の疾病の原因になるといわれています。

一酸化炭素(CO)

燃料の不完全燃焼により発生する無色無臭の気体で、そのほとんどは、自動車から排出されるといわれています。

酸素よりも血液中のヘモグロビンと結合しやすく、人体に入ると酸素を供給する能力を阻害し、高濃度では、頭痛、吐気、めまい、全身倦怠等の症状が現れます。

二酸化窒素(NO₂)

窒素酸化物(NO_x)の一種で、赤褐色、水と反応して硝酸(HNO₃)や亜硝酸(HNO₂)に変化するため酸性雨の原因になります。また、光化学オキシダントの元です。空気中や燃料中の窒素分が、高温で酸化することで発生し、都内では原因の多くが自動車だといわれています。

水に溶けにくいいため、呼吸器の奥まで入り込んでしまい、長時間の吸引で呼吸器感染症への抵抗力が低下し、アレルギーを引き起こしやすくします。また、血液中に溶けて流れている間に、がんを引き起こす化合物を創り出すといわれています。

浮遊粒子状物質(SPM = Suspended Particulate Matter)

大気中に浮遊する粒子状の物質のうち粒径が10μm(1μmは1mmの千分の1)以下のものをいい、数か月も浮遊している微粒子で、土壌の巻上げなど自然界に起因するものもありますが、自動車の排気に含まれる黒鉛が3~4割を占め、問題となっています。

微小粒子状物質(PM_{2.5} = Particulate Matter)

大気中に浮遊する粒子状の物質のうち粒径が2.5μm以下のものをいい、非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。

光化学オキシダント(O_x)

光化学スモッグの構成物質です。自動車や工場から排出される窒素酸化物や炭化水素(有機溶剤等)が太陽光に含まれる紫外線を吸収し化学変化をします。

強い酸化力を持っていますので、喉や目の粘膜に付着し刺激を与える(喉が痛くなる、目がチカチカする)ほか、植物(特にアサガオ等の保護層の薄いもの)の葉を枯らすなどの影響が知られています。

(2) 大気汚染物質の監視

ア 監視体制

大気汚染を監視するため、市では常時測定局を設置し、大気の成分測定を行っています。

東京都が設置している府中市四谷測定局(府中市四谷 4-16-4)をはじめ、市内の東西をほぼ均等に監視できるようになっています。

一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は常時測定しています。

	名称	所在地	
1	武蔵台測定局	武蔵台2 - 2	武蔵台公園内
2	朝日測定局	朝日町1 - 31	北の原公園内

また、市内の幹線道路際の大気汚染を監視するため、移動測定車「おおぞら号」を次の表の通り1か月ごとに移動させて測定をしています。

	測定月		所在地	調査地点	道路名
1	4月	12月	浅間町4 - 5	蛇窪台公園	新小金井街道
2	5月	11月	是政2 - 20	是政文化センター	中央自動車道
3	6月		寿町3 - 7 - 1	寿町3丁目公共用地	府中街道
4	7月	2月 ^(R5)	寿町3 - 1	寿町公園	甲州街道
5	8月	1月 ^(R5)	四谷5 - 44	四谷さくら公園	多摩川通り
6	9月	3月 ^(R5)	北山町4	見返り坂公園	所沢府中線
7	10月		西府町4 - 21	府中第十中学校	10中通り

イ 環境基準

人の健康を維持する上で維持されることが望ましい行政上の目標です。

なお、1時間値とは正時(分秒の値が0の時刻)から次の正時までの1時間に測定された各物質の量です。

8時間平均値は1日(=24時間)を8時間毎の3つの時間帯に分けたそれぞれの時間帯での平均値です。(1日3回集計します)

物質名	環境基準
SO ₂	1時間値の1日平均値が004ppm以下であり、かつ、1時間値が01ppm以下であること。
CO	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
NO ₂	1時間値の1日平均値が004ppmから006ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。
SPM	1時間値の1日平均値が01mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が020mg/m ³ 以下であること。
PM _{2.5}	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
Ox	1時間値が006ppm以下であること。

(SO₂: 二酸化硫黄、CO: 一酸化炭素、NO₂: 二酸化窒素、SPM: 浮遊粒子状物質、PM_{2.5}: 微小粒子状物質、Ox: 光化学オキシダント)

用語説明

ppm(parts per million)

ppmは、大気中における気体の大気汚染物質の濃度を単位として用いたもので、「100万分の1」を意味します。気体の大気汚染物質の濃度を表す場合、ある体積の大気中に含まれる汚染物質の体積を表します。すなわち1ppm = 1m³ / m³です。

ウ 評価

ここでいう評価とは測定した大気の状態が環境基準を満たしているかどうかを判定することです。

環境基準を満たしていれば達成、満たしていなければ非達成となります。

物質毎に異なる評価方法があります。

なお、どの評価方法でも年間の測定時間が6,000時間未満のものは評価できません。

(ア) 短期的評価

健康への急性影響がある**光化学オキシダント**が対象です。

測定を行った日についての1日平均値、8時間平均値、又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行います。

(イ) 長期的評価

健康への慢性影響がある**二酸化窒素**と**微小粒子状物質**が対象です。

98%値と年平均値を環境基準と比較して評価します。

(ウ) 併用評価

短期的評価と長期的評価を両方行います。

健康への急性・慢性影響がある**二酸化硫黄**、**一酸化炭素**、**浮遊粒子状物質**が対象です。

短期的評価は、測定を行った日について1日の平均値、8時間の平均値、又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行います。

長期的評価は、2%除外値を環境基準と比較して評価します。ただし、環境基準値を超える日が2日以上連続した場合には、非達成とします。

用語説明

有効測定日数

1年間の測定できた日数です。

2%除外値

1年間の全ての測定値(日平均値)の内、高い方から有効測定日数の2%にあたる日数番目の測定値を除外して、残った測定値の内、最高になった測定値です。

98%値

1年間の全ての測定値(日平均値)の内、低い方から有効測定日数の98%にあたる日数番目の測定値です。

例えば、有効測定日数が350日間の場合、2%の日数は7日間、よって、測定値の高い方の1番目から7番目の分除いた、8番目に高い値が2%除外値です。一方、98%の日数は343日、測定値の低い方から343番目の値です。見方を変えると、 $350 - 343 = 7$ ですから、高い方の1番目から7番目の値を除いた値、つまり、8番目に高い値が98%値です。

このように、2%除外値と98%値はほとんど一致しますが、計算式が異なるため一致しない場合があります。たとえば有効測定日数が325日の場合、2%除外値は高い方から65日間 7日間を除いた8番目の値、98%値は3185日間 低い方から319番目、高い方から $325 - 319 = 6$ 日間を除いた7番目の値です。

これらの値を環境基準と比較して評価をする理由は、測定値の最高値から有効日数の2%に当たる日数の測定値は測定誤差による評価対象外の値とされているためです。

大気汚染物質測定結果の経年変化 (単位はCO,NO₂,O_xともに ppm、SPMは mg/m³、PM_{2.5}は μg/m³)
 (CO:一酸化炭素、SPM:浮遊粒子状物質、NO₂:二酸化窒素、O_x:光化学オキシダント、PM_{2.5}:微小粒子状物質)

局名	年度	CO			SPM			NO ₂			O _x (5時~20時)			PM _{2.5}		
		環境基準		年平均値	環境基準		年平均値	環境基準		年平均値	環境基準		年平均値	環境基準		
		達成状況	2%除外値		達成状況	2%除外値		達成状況	98%値		達成状況	1時間値の最高値		達成状況	98%値	
武蔵台局	30		0.6	0.3		0.041	0.017		0.033	0.013	-	ND	-	-	ND	-
	元		0.5	0.3		0.034	0.014		0.027	0.012	-	ND	-	-	ND	-
	2		0.6	0.3		0.036	0.015		0.029	0.012	-	ND	-	-	ND	-
	3		0.5	0.3		0.028	0.013		0.025	0.012	-	ND	-	-	ND	-
	4	○	0.5	0.3	○	0.032	0.014	○	0.026	0.011	-	ND	-	-	ND	-
朝日局	30		0.6	0.3		0.037	0.016		0.032	0.012	-	ND	-	-	ND	-
	元		0.5	0.3		0.038	0.015		0.026	0.012	-	ND	-	-	ND	-
	2		0.5	0.3		0.039	0.015		0.030	0.012	-	ND	-	-	ND	-
	3		0.5	0.3		0.027	0.012		0.028	0.012	-	ND	-	-	ND	-
	4	○	0.4	0.2	○	0.026	0.012	○	0.027	0.011	-	ND	-	-	ND	-

…環境基準を達成した。×…環境基準を達成しなかった。 ……不明。ND…測定しなかった。

令和4年度測定結果(各局,月平均値)(単位はCO、NO₂、NOともにppm、SPM、PM2.5はmg/m³)
 (CO:一酸化炭素、SPM:浮遊粒子状物質、NO₂:二酸化窒素、NO:一酸化窒素、PM2.5:微小粒子状物質)

武蔵台局		CO	SPM	NO ₂	NO
	4月	0.3	0.016	0.009	0.001
	5月	0.3	0.015	0.008	0.001
	6月	0.2	0.018	0.009	0.001
	7月	0.2	0.018	0.006	0.001
	8月	0.2	0.020	0.007	0.001
	9月	0.2	0.015	0.007	0.001
	10月	0.3	0.012	0.011	0.003
	11月	0.3	0.012	0.015	0.005
	12月	0.4	0.008	0.018	0.010
	1月	0.4	0.011	0.017	0.008
	2月	0.3	0.011	0.014	0.004
	3月	0.3	0.014	0.011	0.003
	通年	0.3	0.014	0.011	0.003

朝日局		CO	SPM	NO ₂	NO
	4月	0.2	0.013	0.009	0.001
	5月	0.2	0.012	0.008	0.001
	6月	0.2	0.015	0.008	0.001
	7月	0.1	0.014	0.006	0.002
	8月	0.1	0.017	0.006	0.001
	9月	0.2	0.013	0.008	0.002
	10月	0.2	0.011	0.011	0.002
	11月	0.3	0.011	0.015	0.005
	12月	0.3	0.008	0.018	0.009
	1月	0.3	0.009	0.018	0.007
	2月	0.3	0.010	0.014	0.003
	3月	0.2	0.013	0.011	0.002
	通年	0.2	0.012	0.011	0.003

環境測定車(おおぞら号)	道路名	測定場所		CO	SPM	NO ₂	NO	PM2.5
	新小金井街道	蛇窪台公園	4月	0.3	0.015	0.011	0.002	11.1
			12月	0.3	0.007	0.019	0.012	6.1
	中央自動車道	是政文化センター	5月	0.3	0.012	0.011	0.001	9.6
			11月	0.3	0.012	0.017	0.005	9.4
	甲州街道	寿町公園	7月	0.2	0.015	0.009	0.002	8.1
			2月	0.3	0.012	0.022	0.010	9.2
	多摩川通り	四谷さくら公園	8月	0.2	0.019	0.009	0.003	10.2
			1月	0.3	0.010	0.020	0.012	8.3
	所沢府中線	見返り坂公園	9月	0.2	0.014	0.009	0.002	7.5
			3月	0.3	0.015	0.013	0.003	10.9
	府中街道	寿町3丁目公共用地	6月	0.2	0.016	0.011	0.002	10.8
	10中通り	府中第十中学校	10月	0.2	0.010	0.010	0.002	7.6

(3) 光化学(こうかがく)スモッグの監視

ア 光化学スモッグとは

工場や事業場、自動車などから大気中に排出された窒素酸化物などが、太陽光線に含まれる紫外線により化学反応を起こし、「光化学オキシダント」と呼ばれる物質になります。

高濃度の光化学オキシダントは、人の目や呼吸器などを刺激して、健康被害が発生する場合がありますのでご注意ください。

光化学スモッグ注意報などの情報が東京都から提供された場合、市では、小・中学校や保育所などの市施設や鉄道各駅などにファクシミリや電話継送によって連絡をすることで、被害の未然防止に努めています。

また、東京都環境局では、都内を8地域に分けて、基準測定点におけるオキシダント濃度が緊急時の発令基準以上になった場合は、光化学スモッグ注意報等の情報を電子メールで配信しています。

詳しくは、東京都環境局のホームページをご覧ください。

<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php>

イ 発生情報提供の状況

令和4年度に東京都全体で注意報が発令された日数は7日であるのに対し、府中市を含む多摩中部地域では3日で、多摩中部地域での学校情報提供日数は8日でした。

発令基準	学校情報:オキシダント濃度が0.10ppm以上で継続するとき 予報:注意報以上の状態が予想されるとき 注意報:オキシダント濃度が0.12ppm以上で継続するとき 警報:オキシダント濃度が0.24ppm以上で継続するとき
------	--

(ア) 光化学スモッグ注意報発令日数の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
都内	14	5	6	9	7	6	6	7
多摩中部	8	3	1	4	5	1	2	3

(イ) 光化学スモッグ学校情報提供日数の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
都内	25	15	17	22	16	17	16	17
多摩中部	19	8	9	16	8	7	10	8

(ウ) オキシダント濃度0.12ppm以上の延べ時間数の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
都内	446	80	159	209	197	129	115	253
府中市	15	2	3	7	1	0	4	7

(エ) 光化学スモッグによると思われる被害者発生状況の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
都内	0	0	0	0	0	0	0	0
多摩中部	0	0	0	0	0	0	0	0
府中市	0	0	0	0	0	0	0	0

平成10年度から府中市は多摩西部地区から多摩中部地区に変更となりました。

東京都内を区東部、区北部、区西部、区南部、多摩北部、多摩中部、多摩西部、多摩南部の8地域に分け、光化学スモッグ等大気汚染情報が提供されています。

府中市内への緊急時の発令・解除は、立川市、府中市、小金井市、調布市、狛江市の基準測定点5か所の測定結果に基づき、府中市を含む多摩中部地域に行われます。

(4) 酸性雨の監視

雨には大気中の二酸化炭素が溶け込むため、汚染されていない状態でもpHは5.6程度となっています。(純水は中性pH7.0)

そのため、酸性雨は、大気汚染物質が原因でpH5.6以下となる雨をいいます。主な大気汚染物質である窒素酸化物と硫黄酸化物は、水に溶けるとそれぞれ強い酸性を示すため、このような物質が雨に溶け込むと酸性になります。

また、酸性雨は、空気を汚したところだけに降るわけではなく、風に乗って遠くまで運ばれるため広い地域に降り注ぎます。世界各地で発生している地球環境問題の一つです。

市では、平成3年度に酸性雨自動測定機を市立教育センターに設置し、平成4年度から通年で観測しています。令和4年度の測定結果は、年間降水量が1,363.5mm、平均pH5.5で依然として酸性雨が観測されています。

用語説明

pH (potential Hydrogen ピーエッチ)

水素イオン濃度を表す指数です。水素イオン濃度の逆数の対数で示されるため、水素イオン濃度が高い(=酸性が強い)程、値は小さくなります。

令和4年度酸性雨自動測定機による調査結果

	pH	降水量 (mm)	電気伝導度 ($\mu\text{s}/\text{cm}$)	回数
4月	5.1	192	6.92	9
5月	5.2	103.5	2.30	9
6月	5.2	109.5	3.14	9
7月	5.8	135.5	1.09	8
8月	5.1	175	7.86	13
9月	5.2	283	5.45	12
10月	5.3	103.5	1.05	8
11月	5.9	67	0.42	4
12月	5.7	48	0.14	5
1月	6.7	9	0.04	3
2月	5.9	25.5	0.18	3
3月	5.2	112	2.96	6

酸性雨自動測定機調査結果の推移

	年平均 pH	年間降水量 (mm)
平成23年度	4.7	1,234
平成24年度	4.9	1,218
平成25年度	4.9	1,059
平成26年度	4.9	1,047
平成27年度	4.8	1,057
平成28年度	5.1	877
平成29年度	5.0	1,543
平成30年度	5.0	1,144
令和元年度	4.8	1,805
令和2年度	5.2	1,356
令和3年度	5.3	1,331
令和4年度	5.5	1363.5

(5) 酸性雨の成分分析調査

水のpHは、溶けている物質のバランスで決まるため、雨に窒素酸化物などの酸性物質が多く溶けていても、それらを中和する作用をもつ土壌成分などが多く溶けていると酸性にならない場合があります。そこで、酸性雨調査では、pHだけではなく、雨に溶けている汚染物質の内容を調べる必要があります。雨が酸性でなくても、汚染物質を多く含んでいれば、土壌などへ与える影響は大きくなります。市では、東京農工大学と共同で、自動測定機で採取した雨水の成分分析調査を行っています。

(6) アスベストの現状

ア アスベストとは

漢字で「石綿」と書き、「せきめん」「いしわた」とも呼ばれ自然界に存在する鉱物繊維です。丈夫で、熱に強く、多くの薬品に溶けません。また、繊維が絡み合う綿状になるので、保温性に優れ、電氣的絶縁性に優れています。安価であったため、大量に使われていました。

イ 使用の経緯

1970年から1990年にかけて大量に輸入され、その多くは、建材として建築物に使用され、その他、化学プラント設備用のシール材、摩耗材等の工業用品等に使用されてきました。

ウ 病気の原因と判明、使用禁止に

アスベストの繊維は、目に見えないくらい細く、軽いため飛散しやすく、空中に飛散した繊維を吸いこむと、丈夫である特徴が裏目に出て、肺の中に留まり続け、20年から40年の潜伏期間を経て、肺がんや中皮腫という病気を引き起こす可能性が高いと判明しました。そのため、現在、使用等は全面禁止となっています。

エ 解体・改修工事では、届出を

今後アスベスト製品を使用した建築物の解体等が増加すると見込まれます。新たな被爆者の発生をなくすため、吹き付けアスベストやアスベスト保温材を使用している建築物を解体するときや改修するときは、飛散を防止するための措置とともに届出も必要となります。

なお、大気汚染防止法等では、令和2年度に大幅な改正が行われ、アスベストの種類に応じた作業基準の設定や、直接罰の適用などこれまで以上に厳格に管理が行われます。

また、解体等を行う前に行う事前調査は、令和5年10月から調査を適切に行うために必要な知識を有する者に行わせなければならないこととなっています。

2 土壌・地下水汚染

(1) 土壌汚染調査

廃棄物の投棄や、工場・事業場での化学物質の漏れなどにより、土壌汚染が発生します。地下水は土壌中を流れているため、土壌汚染は地下水の汚染をひきおこします。したがって、地下水汚染を改善するためには、化学物質の管理を徹底するほか、土壌汚染対策に取り組む必要があります。このような状況から、平成13年に東京都環境確保条例が改正され、平成15年には土壌汚染対策法が施行されました。平成13年10月から施行された東京都環境確保条例に基づく土壌汚染対策では、有害物質取扱事業者と土地改変者に、土壌汚染の調査や対策が義務付けられました。

人体に健康被害を及ぼすおそれのある主な土壌・地下水汚染物質について

トリクロロエチレン(C₂HCl₃)

有機塩素化合物の一種で、エチレン(C₂H₄)の水素(H)原子3個が塩素(Cl)に置き換わったものです。洗浄剤として工業的に広く使われていました。しかし発癌性が指摘されたため、他の洗浄剤への切り替えが進んでいます。

テトラクロロエチレン(C₂Cl₄)

有機塩素化合物の一種で、エチレンの水素原子4個が塩素に置き換わったものです。トリクロロエチレンの代替洗浄剤として工業的に広く使われています。

1,1,1-トリクロロエタン(C₂H₃Cl₃)

有機塩素化合物の一種で、エタン(C₂H₆)の水素原子3個が塩素に置き換わったものです。「1,1,1」とは分子中の2個の炭素(C)の内、片方の炭素にのみ塩素3個が結合していることを表し、それにより弱い電氣的極性(親水性)を持ちます。フロンと同様にオゾン層を破壊する物質と判明してからは、生産や使用ができなくなっています。

これらの汚染物質はいずれも揮発性を持ち、土壌に吸着されにくいため広く拡散する性質があります。拡散範囲に地下水があると、地下水も汚染することになります。

(2) 地下水汚染調査

昭和57年に市北西部にある水道水源井から高濃度のトリクロロエチレンが検出されました。その後、国内の各地で様々な汚染物質が地下水から検出され、全国的な問題となりました。

ア 井戸水質調査

平成4年度から、地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を実施しています。調査項目は、トリクロロエチレン等の有機塩素系化合物3項目で、令和4年度の調査結果では、環境基準値より高い値の地点はありませんでした。

各種汚染物質の調査地点数、その内の環境基準を超過している地点数、最大測定値の年次推移
トリクロロエチレン(環境基準値:0.01mg/) (NDは検出下限値未満)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
調査地点数	12	12	12	12	10	9	10	10	10	10
基準超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値(mg/)	0.003	0.003	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	ND
町名	宮西町	宮西町	宮西町	宮西町	宮西町	若松町	若松町	若松町	若松町	

平成26年11月17日に環境基準値が0.03mg/ から0.01mg/ に改定。

テトラクロロエチレン(環境基準値:0.01mg/)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
調査地点数	12	12	12	12	10	9	10	10	10	10
基準超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値(mg/)	0.0044	0.0046	0.0055	0.0057	0.0042	0.0047	0.0036	0.0036	0.0044	0.0033
町名	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	四谷

1,1,1-トリクロロエタン(環境基準値:1mg/)

(NDは検出下限値未満)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
調査地点数	12	12	12	12	10	9	10	10	10	10
基準超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値(mg/)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
町名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

調査は、1地点につき平成5年度より年度内2回、平成16年度からは年度内1回実施しており、基準値を超過した地点を基準超過地点としてカウントすることとしています。

イ 旧武蔵台2号水源地下水水質調査

有機塩素系化合物による高濃度の汚染がみられた旧武蔵台2号水源から揚水し、地下水浄化装置によるばっ気処理で汚染物質を除去した後、浸透ますを通して地下へ還元しています。平成6年の揚水再開当初はトリクロロエチレンが15mg/ を超えて基準値の約50倍となっていました。その後徐々に濃度が低下し、平成12年度は平均0.07mg/ で基準値の約2.4倍に下がりました。しかし、平成13年度からトリクロロエチレンの濃度が急上昇し、平成14年度は2.2mg/ と基準値の約73倍となりました。令和4年度は平均で0.213mg/ (基準値*の約21.3倍)となっていますが、依然として環境基準より高い状態となっています。(*平成26年11月17日に改定)

旧武蔵台2号水源 地下水水質調査結果(令和4年度)

ばっ気処理前(原水)

単位:mg/ (NDは検出下限値未満)

採水日	トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,4-シオキサソ		揚水量 (1日平均)
	濃度	基準比	濃度	基準比	濃度	基準比	濃度	基準比	
4月 6日	0.169	17倍	0.0077	0.8倍	0.0014	0.00倍	ND		69 m ³
5月 11日	0.154	15倍	0.0109	1.1倍	0.0024	0.00倍	ND		71 m ³
6月 2日	0.170	17倍	0.0089	0.9倍	0.0022	0.00倍	ND		71 m ³
7月	ポンプ故障のため、欠測								
8月									
9月									
10月									
11月 10日	0.238	24倍	0.0104	1.0倍	0.0019	0.00倍	ND		64 m ³
12月 7日	0.254	25倍	0.0105	1.1倍	0.0017	0.00倍	ND		73 m ³
1月 12日	0.268	27倍	0.0122	1.2倍	0.0019	0.00倍	ND		72 m ³
2月 1日	0.279	28倍	0.0137	1.4倍	0.0022	0.00倍	ND		72 m ³
3月 1日	0.236	24倍	0.0107	1.1倍	0.0020	0.00倍	ND		41 m ³
平均	0.213	21倍	0.0103	1.0倍	0.0019	0.00倍	ND		44 m ³
環境基準	*0.01		0.01		1		0.05		
*平成26年11月17日にトリクロロエチレンの環境基準が0.03mg/ から0.01mg/ に改定。									年間揚水量 15,494.7 m ³

ばっ気処理後(処理水)

単位:mg/ (NDは検出下限値未満)

採水日	トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,4-ジオキサン	
	濃度	基準比	濃度	基準比	濃度	基準比	濃度	基準比
4月 6日	ND		ND		ND		ND	
5月 11日	ND		ND		ND		ND	
6月 2日	ND		ND		ND		ND	
7月	ポンプ故障のため、欠測							
8月								
9月								
10月								
11月 10日	ND		ND		ND		ND	
12月 7日	ND		ND		ND		ND	
1月 11日	ND		ND		ND		ND	
2月 1日	ND		ND		ND		ND	
3月 1日	ND		ND		ND		ND	
検出下限値	0.001		0.0002		0.0002		0.005	

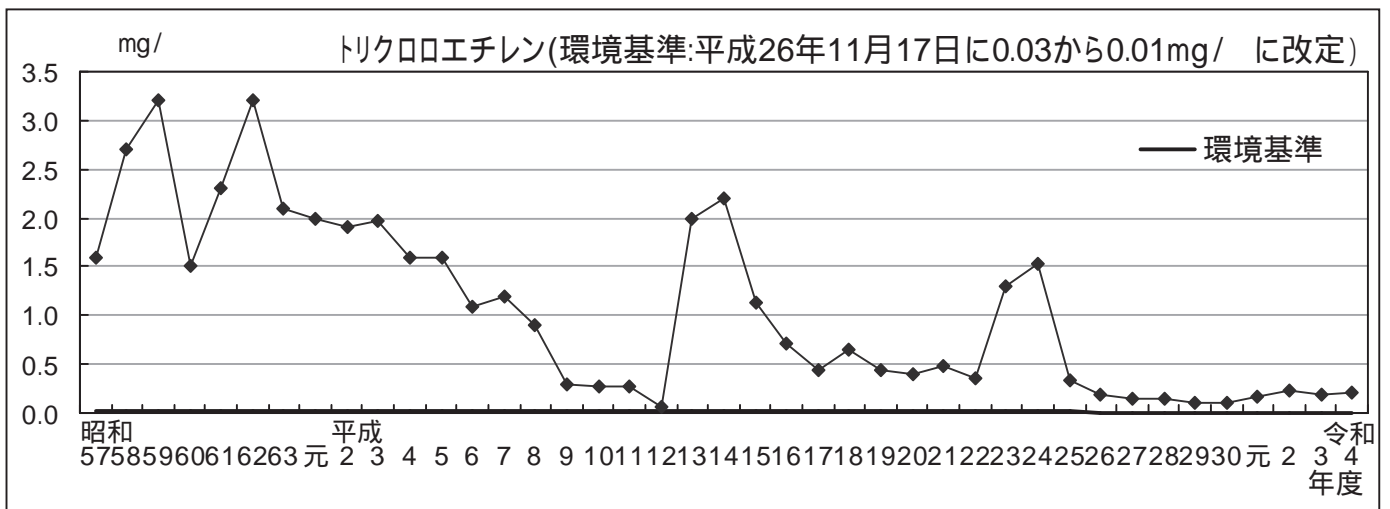
用語説明

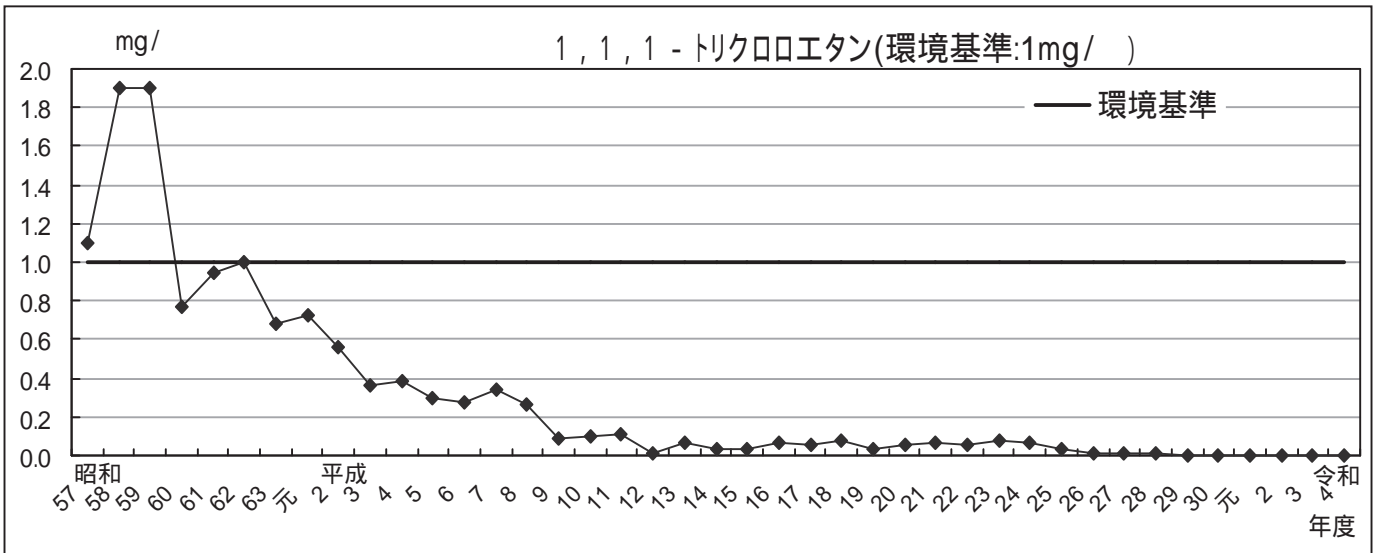
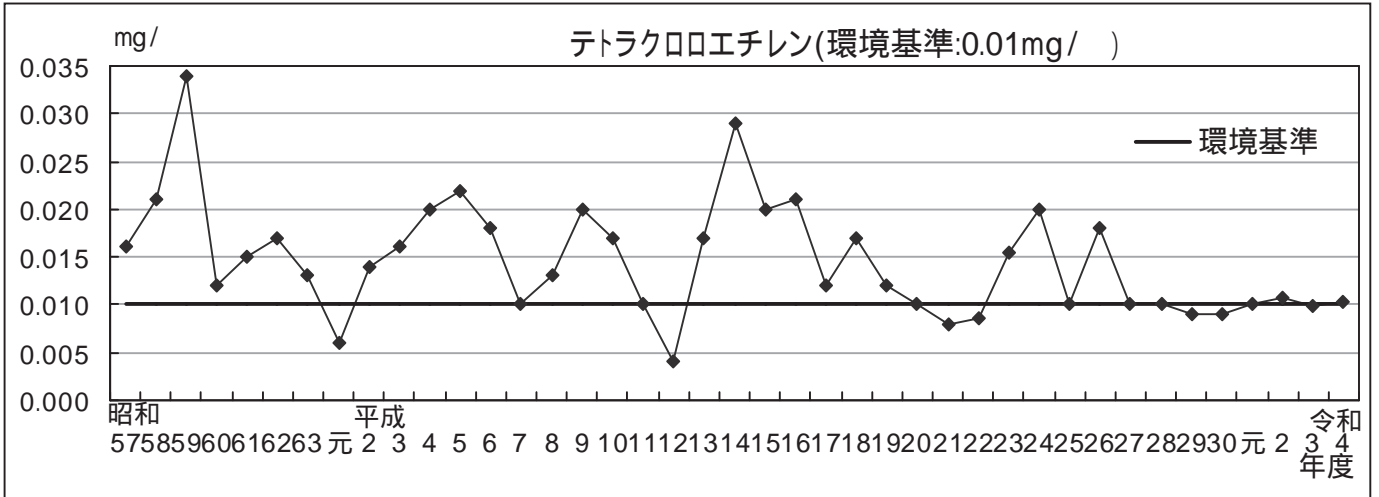
ばっ気処理 水に空気を送り込み揮発性の汚染物質を取り除く処理方法

排ガス調査(活性炭による吸着処理) 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (NDは検出下限値未満)

採取日	トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン	
	吸着前	吸着後	吸着前	吸着後
6月 2日	891	118	37	ND
10月 12日	ポンプ故障のため、欠測			
2月 1日	2200	470	56	ND
検出下限値	50		20	

各汚染物質の検出量の年次推移





府中市内地下水定期モニタリング調査結果 (参考 東京都環境局調査結果)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
モニタリング井戸数	3	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1
トリクロロエチレン (環境基準:平成26年 11月17日に0.03mg/ から0.01mg/ に改定)	1 0.054	1 0.033	1 0.016	1 0.011	1 0.013	1 0.010	1 0.010	1 0.011	0 0.009	0 0.007	0 0.005
テトラクロロエチレン (環境基準:0.0100mg/)	0 0.0030	0 0.0036	0 0.0037	0 0.0049	0 0.0036	0 0.0040	0 0.0050	0 0.0032	0 0.0028	0 0.0002 未満	0 0.0002
1,1,1-トリクロロエタン (環境基準:1.0000mg/)	0 0.0005	0 0.0003	0	0	0	0	0	0	0	0	0

上段 : 基準超過数

下段 : 地区内最高検出濃度(mg/)

井戸調査結果(トリクロロエチレン) 環境基準値 0.01mg/ (平成26年11月17日に0.03mg/ から0.01mg/ に改定)

単位: mg/

	15年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		
	11月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	
多磨町	ND	0.001	0.003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白糸台	0.001	0.004	0.004	ND	0.005	ND	0.001	0.001	0.001	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0004	ND	ND	ND	ND	
若松町1	0.001	0.003	0.004	0.004	0.005	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
若松町2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
南町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
四谷	ND	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
多磨町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
白糸台	0.003	0.005	0.007	ND	0.01	0.001	ND	0.001	0.001	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
若松町	0.007	0.014	0.014	-	-	0.004	0.002	0.005	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	ND	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
日吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
矢崎町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
宮西町	0.001	0.002	0.003	ND	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.0023	0.0017	-	-	-	-	-	-	-
住吉町	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四谷	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日新町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

NDとは、測定器の検出可能な下限の値(=検出下限値 0.001mg/)未満であったもの

井戸調査結果(テトラクロロエチレン)

環境基準値 0.01mg/

単位: mg/

	15年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度					
	11月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月				
浅井戸	多磨町	0.0008	0.0007	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	白糸台	0.009	0.009	0.007	0.0031	0.0087	0.0071	0.0076	0.0097	0.0098	0.0078	0.0062	0.0044	0.0046	0.0055	0.0057	0.0042	0.0047	0.0036	0.0036	0.0044	0.0003	0.0003			
	若松町1	0.0004	0.0003	ND	ND	ND	0.0003	0.0004	0.0003	0.0004	0.0003	0.0002	ND	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0004	0.0004	0.0005	0.0005	0.0004	0.0004		
	若松町2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	是政	0.0004	ND	ND	ND	0.0006	0.0003	0.0003	0.0003	0.0005	0.0004	0.0002	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0002	0.0003	0.0003	0.0004	0.0004	0.0002	0.0002		
	南町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	四谷	0.001	0.0006	ND	ND	0.0012	0.0005	0.0005	ND	0.0006	0.0009	0.0003	0.0005	0.0004	0.0006	0.0005	-	-	0.0003	0.0003	0.0004	0.0004	0.0033	0.0033		
	多磨町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0009	0.0007	0.0006	0.0006	0.0005	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	ND	
	白糸台	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	0.0004	0.0002	0.0004	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	若松町	0.0004	0.0007	0.003	-	-	0.0009	0.0003	0.0009	0.0004	0.0010	0.0002	0.0005	ND	0.0050	0.0037	0.0027	0.0024	0.0019	0.0016	0.0012	0.0010	0.0010	0.0010		
深井戸	日吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	0.0003	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	矢崎町	0.0003	0.0003	ND	ND	ND	0.0004	0.0002	0.0003	0.0003	0.0004	0.0003	0.0002	0.0003	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	宮西町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002	ND	ND	0.0003	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	住吉町	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四谷	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	日新町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

NDとは、測定器の検出可能な下限の値(=検出下限値 0.0002mg/)未満であったもの

井戸調査結果(1,1,1-トリクロロエタン)

環境基準値 1mg/

単位: mg/

	15年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度				
	11月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月			
浅井戸	多磨町	ND	0.0004	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	白糸台	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	若松町1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	若松町2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	南町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	四谷	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	多磨町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	白糸台	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松町	ND	ND	ND	ND	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
深井戸	日吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	矢崎町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	宮西町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	住吉町	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四谷	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日新町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

NDとは、測定器の検出可能な下限の値(=検出下限値 0.0002mg/)未満であったもの

井戸調査結果(pH)

	15年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		
	11月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月		
浅井戸	多磨町	6.5	6.1	7.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	白糸台	6.8	6.2	6.6	6.2	6.3	6.4	6.7	6.4	6.4	6.6	6.3	6.2	6.7	6.2	6.3	6.5	7.0	6.4	7.5	6.5	6.6	
	若松町1	6.4	6.1	6.4	6.2	6.1	6.1	6.5	6.2	6.5	6.4	6.1	6.0	6.2	6.0	6.0	5.9	6.5	6.2	6.6	6.2	6.5	
	若松町2	7.0	6.3	6.8	6.5	6.5	6.6	7.1	6.5	6.6	6.5	6.7	6.4	7.3	6.6	6.4	6.7	7.4	6.6	7.5	6.8	6.9	
	是政	7.1	6.4	6.7	6.6	6.6	6.7	7.0	6.6	6.6	6.7	6.8	6.5	7.0	7.0	6.7	6.4	7.2	6.8	7.2	6.8	6.8	
	南町	7.2	6.5	6.9	6.7	6.6	6.8	6.9	6.8	6.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四谷	6.7	6.4	6.8	6.6	6.6	6.8	7.0	6.8	6.9	6.7	6.9	6.7	7.2	6.7	6.6	-	-	7.0	7.6	7.0	6.9	
	多磨町	7.7	7.5	7.1	7.7	7.6	7.7	7.8	7.8	7.6	7.6	7.8	7.9	7.7	7.7	7.4	7.5	7.3	7.2	7.6	7.6	6.8	7.7
	白糸台	6.7	7.0	6.8	6.8	6.6	6.9	6.4	6.5	6.4	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松町	7.3	7.2	7.3	-	-	7.3	7.5	7.3	6.8	7.1	7.3	7.6	7.4	7.2	7.2	7.0	6.9	6.9	7.1	7.1	6.6	7.3
深井戸	日吉町	7.3	7.3	7.8	8.1	8.1	7.9	8.1	8.1	7.9	8.2	8.1	7.7	8.1	7.9	7.9	7.9	7.1	7.9	7.9	7.1	7.9	
	是政	8.3	7.9	8.0	8.2	8.0	7.6	7.6	8.2	8.0	7.6	8.3	8.1	8.1	8.3	8.1	7.5	7.9	8.0	8.0	7.2	7.9	
	矢崎町	6.9	6.7	6.8	6.9	6.7	6.7	6.9	6.7	6.8	6.8	6.7	7.2	7.2	8.0	8.0	-	-	-	-	-	-	-
	宮西町	8.1	7.7	8.1	8.1	7.9	8.1	8.1	8.1	7.8	7.8	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.1	-	-	-	-	-	-
	住吉町	7.6	7.5	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四谷	7.6	7.4	7.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日新町	7.4	7.4	7.4	7.6	7.6	7.8	7.9	7.6	7.5	7.4	7.8	7.6	7.6	7.8	7.4	7.5	7.4	7.2	7.7	7.1	7.8	

井戸調査結果(電気伝導度)

単位：μS/cm

	15年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度			
	11月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月		
浅井戸	多磨町	202	212	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	白系台	306	306	259	244	284	307	257	250	254	225	274	278	320	292	266	247	260	263	267	267	267	294	
	若松町1	300	310	271	259	285	315	273	292	284	251	313	328	317	311	294	280	279	260	287	280	280	290	
	若松町2	209	239	207	184	198	216	195	189	182	175	202	202	224	214	217	225	228	235	249	249	221	216	
	是政	287	301	273	281	316	379	361	366	318	259	353	389	347	326	288	320	369	340	388	388	368	358	
	南町	289	336	277	242	365	421	351	354	327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四谷	321	314	306	298	343	373	331	360	315	267	378	379	377	361	367	-	-	321	425	395	395	41.1	
	多磨町	241	240	220	203	245	251	237	246	274	199	245	263	263	294	241	256	254	245	243	243	223	237	
	白系台	296	390	346	330	369	397	261	318	265	260	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松町	295	301	325	-	-	269	211	220	219	153	257	234	270	351	325	326	329	328	347	338	338	334	
深井戸	日吉町	393	377	348	323	363	386	355	381	353	298	406	416	426	425	403	411	411	447	447	449	449	450	
	是政	314	321	293	324	383	430	430	331	313	261	354	360	365	366	348	332	352	331	358	358	358	34.7	
	矢崎町	332	301	294	270	312	350	338	349	298	273	352	378	362	363	305	-	-	-	-	-	-	-	-
	宮西町	425	424	356	423	403	419	365	390	358	308	380	406	414	399	345	363	-	-	-	-	-	-	-
	住吉町	212	215	195	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四谷	250	253	254	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日新町	342	350	301	266	292	307	290	306	269	265	299	318	324	321	355	325	306	288	309	307	307	30.5	

3 水質汚濁・地盤沈下

(1) 水質汚濁の現状

高度経済成長や都市化にともない、河川の自浄作用を上回る汚れが河川に流れこみ、水質汚濁が発生しました。その後、法や条例による排水の規制や下水道の普及により、汚濁のひどかった時期に比べ大きく改善しています。平成13年度から多摩川の水域類型が1段階厳しい河川Bとなりました。しかし、生活様式の変化から水の使用量が増加したこと、都市化により雨がしみこむ面積が減少したことなどで河川の水量が減少し、水質の改善は横ばいとなっています。また、化学物質の普及により、新たな化学物質による汚染が問題になっています。

用語説明

水域類型 河川Bの環境基準値

pH:6.5以上8.5以下 BOD:3mg/以下 SS:25mg/以下
DO:5mg/以上 大腸菌群数:5,000MPN/100m 以下
水質の良い順にAA、A、B、C、Dとなっています。

BOD (Biochemical Oxygen Demand 生物化学的酸素要求量)

水中の微生物が有機物(汚れ)を分解するときに使う水中の酸素量です。有機物が多いほど必要な酸素も多くなりますから、この値が大きいほど汚れていることとなります。

SS (Suspended Solids 浮遊物質)

水中に分散している粒径2mm以下の不溶解性物質(水に溶けない物質)の量です。にごりとして観察されるものです。

DO (Dissolved Oxygen 溶存酸素量)

水中に溶けている酸素の量です。有機物の分解で消費されていない量となり、この値が小さいほど汚れていることとなります。

大腸菌群数

大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のことで、採取した水を培養して、菌群の発生状態から、統計的に菌群のMPN(Most Probable Number 最確数、その水にいる菌群の数の推定値)を算出したものです。通常、単位はMPN/100m (採取した水100m 中のMPN)で表します。なお、水中の大腸菌群数は、し尿汚染の指標として使われています。

(2) 多摩川と用・排水路の水質

水質汚濁の状況を監視するため、市内を流れる多摩川や用水路、多摩川に流れこむ排水路で定期的に水質調査を行っています。

多摩川は、水量が少なくなる冬の終わりから春にかけて、BODが高くなる傾向が見られ、特に下流側では高くなります。また雨の直後にもBOD等が著しく高くなることがあります。

多摩川に流入する排水路は4か所あり、そのうちの国立排水路には北多摩二号下水処理場の処理水、府中排水路には北多摩一号下水処理場の処理水が放流されています。現在は河川の水量が少なくなっているため、下水処理水が多摩川に与える影響が大きくなっています。

用水路では、多摩川の上流側から水を引いて水田などに利用していますが、農地が少なくなってきたため水量が減少しています。

令和4年度 多摩川及び用・排水路定期水質調査結果

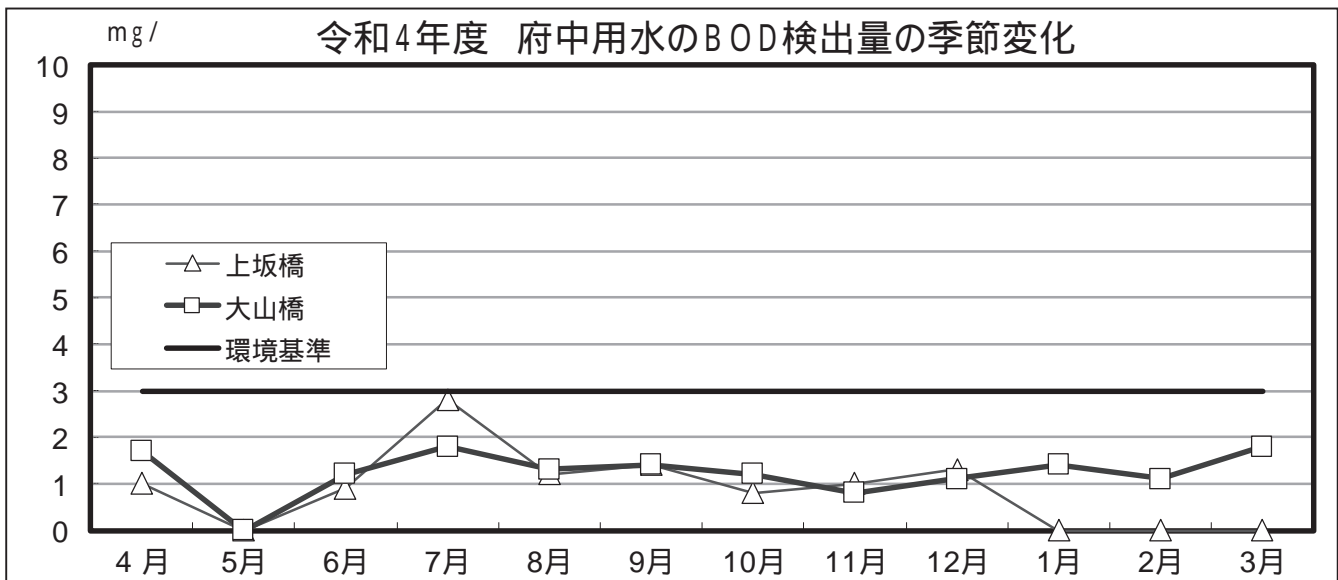
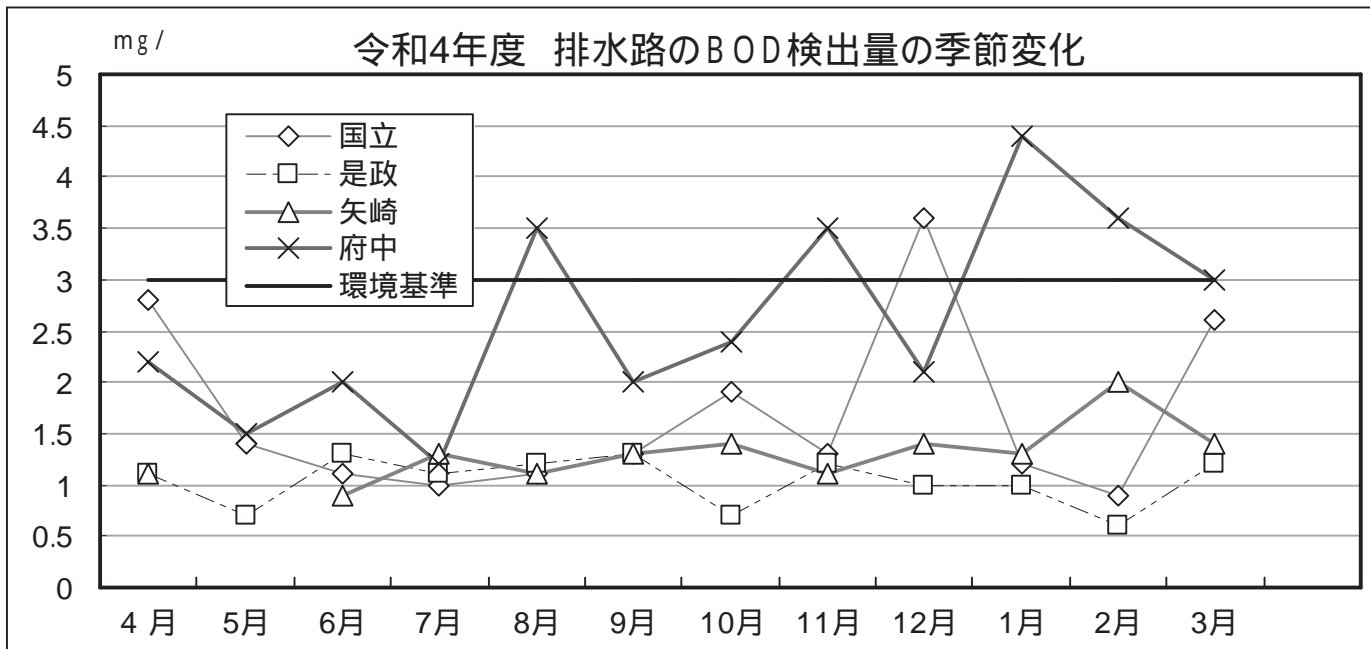
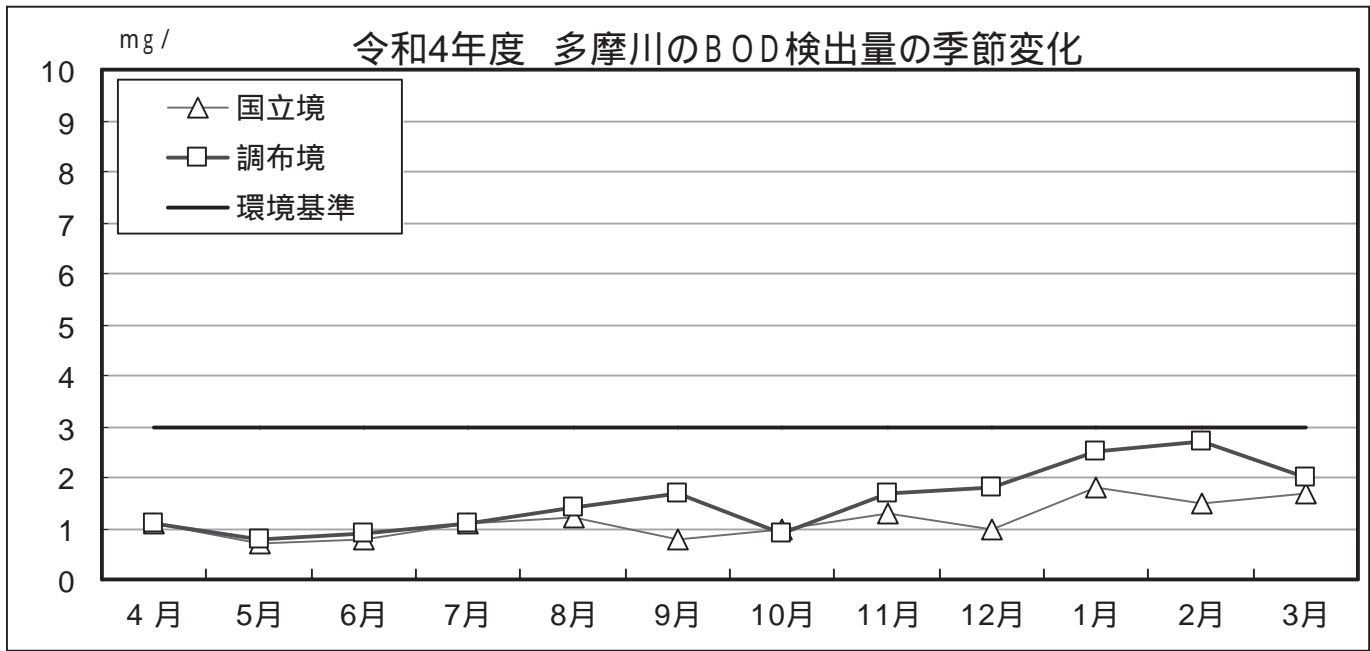
採水地点	採水日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
		4/6	5/11	6/2	7/11	8/3	9/7	10/12	11/10	12/7	1/12	2/1	3/1		
	天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴曇	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ		
多摩川	国立境	水温	14.5	22.1	23.0	28.8	29.7	26.5	18.1	17.8	16.3	11.4	11.3	14.3	19.5
		pH	7.6	8.5	7.5	8.4	8.7	7.7	7.9	7.9	7.4	8.2	7.5	8.0	7.9
		BOD	1.1	0.7	0.8	1.1	1.2	0.8	1.0	1.3	1.0	1.8	1.5	1.7	1.2
		SS	7	4	2	4	5	2	4	1	6	1	3	2	3
		DO	10.1	11.3	9.9	9.6	11.2	6.1	9.3	10.2	7.1	11.9	9.1	13.7	10.0
	大腸菌数	380	78	240	210	110	340	230	150	300	130	61	38	200	
	調布境	水温	17.2	23.0	26.5	28.5	30.5	27.0	19.9	21.3	17.7	14.9	13.9	17.6	21.5
		pH	6.9	7.5	7.3	8.1	8.5	7.7	7.8	7.8	7.2	8.1	7.8	7.7	7.7
		BOD	1.1	0.8	0.9	1.1	1.4	1.7	0.9	1.7	1.8	2.5	2.7	2.0	1.6
		SS	4	5	2	4	4	4	2	2	2	4	7	2	4
DO		9.6	11.6	8.9	10.2	11.1	7.4	8.6	9.8	8.8	11.6	10.6	7.3	9.6	
排水路	国立	水温	17.6	22.5	23.5	25.9	26.9	27.1	23.0	22	18.2	16.4	15.2	18.1	21.4
		pH	7.0	7.5	6.9	7.7	7.9	7.4	7.6	7.6	6.9	8	7.3	7.4	7.4
		BOD	2.8	1.4	1.1	1.0	1.1	1.3	1.9	1.3	3.6	1.2	0.9	2.6	1.7
		SS	4	2	<1	ND	ND	ND	2	ND	3	1	1	2	2
	是政	水温	16.4	19.3	22.0	26.4	28.0	25.6	18.8	16.8	13.3	15	15.6	17.2	19.5
		pH	7.1	7.5	7.8	8.2	8.1	7.8	8.1	8.0	7.5	8.4	8.6	8.2	7.9
		BOD	1.1	0.7	1.3	1.1	1.2	1.3	0.7	1.2	1	1	0.6	1.2	1.0
	矢崎	水温	22.5	24.4	27.5	29.5	33.3	28.7	22.1	23.4	21.3	17.2	16	20.7	23.9
		pH	7.9	8.9	8.4	8.6	8.9	8.5	8.4	8.4	8.3	8.7	8.7	8.3	8.5
		BOD	1.1	ND	0.9	1.3	1.1	1.3	1.4	1.1	1.4	1.3	2	1.4	1.3
SS		ND	<1	2	5	5	2	1	1	1	2	3	ND	2	
府中	水温	19.4	22.8	24.6	26.2	28.5	27.0	23.4	23.4	20	19.2	18.5	19.4	22.7	
	pH	6.6	7.2	7.0	7.5	7.7	7.6	7.5	7.8	7.2	7.8	7.6	7.3	7.4	
	BOD	2.2	1.5	2.0	1.2	3.5	2.0	2.4	3.5	2.1	4.4	3.6	3	2.6	
	SS	3	1	1	1	3	2	1	1	1	4	2	1	2	
府中用水	上坂橋	水温	19.4	17.9	19.5	27.0	26.2	26.7	18.3	14.1	10.2	*	*	*	19.9
		pH	7.0	7.5	7.5	8.2	8.4	8.0	8.2	7.9	7.6	*	*	*	7.8
		BOD	1.0	ND	0.9	2.8	1.2	1.4	0.8	1.0	1.3	*	*	*	1.3
		SS	ND	1	3	130	16	9	4	2	<1	*	*	*	24
	大山橋	水温	17.1	22.2	21.7	28.0	28.9	25.8	18.9	16.8	13.4	7.8	7.5	11.9	18.3
		pH	8.0	8.8	7.5	8.5	8.5	8.0	8.2	8.2	7.9	8.6	7.5	8.1	8.2
		BOD	1.7	ND	1.2	1.8	1.3	1.4	1.2	0.8	1.1	1.4	1.1	1.8	1.3
		SS	13	3	5	17	16	11	12	4	2	<1	ND	2	8.5

* 水が無く採水できず

単位 水温: BOD、SS、DO:mg/ 大腸菌数:MPN/100m

検出限界値 pH: 0.1、BOD: 0.5mg/、SS: 1mg/、DO: 0.5mg/、

大腸菌群数:10MPN/100m、ND: 検出限界値未満



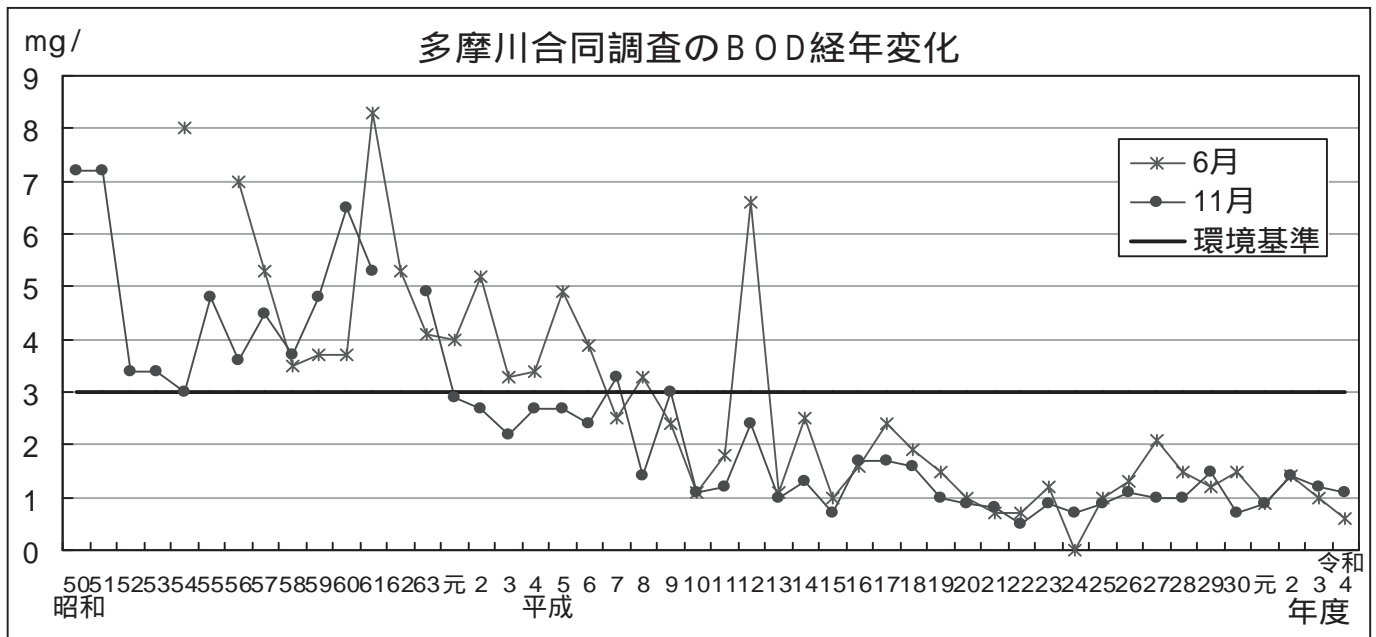
(3) 多摩川及び関連河川水質合同調査

水質改善を目的に、昭和50年から、多摩川と多摩川水系の河川や用水路の流れる市区で合同調査を実施しています。また、昭和59年からは、それらの市区で多摩川水系水質監視連絡協議会を組織し、年2回の合同調査のほか情報交換や関連機関との連絡を行っています。

合同調査の結果は、大腸菌群数を除く環境基準項目および有害物質の全てで基準内となっています。生活排水が主な原因といわれるBODは、汚濁のひどかった昭和50年代は高い値を示していましたが、徐々に改善していることが結果からわかっています。

多摩川水系水質監視連絡協議会を構成する区市(2区17市)

大田区・世田谷区・八王子市・立川市・三鷹市・青梅市・昭島市・調布市・小金井市・日野市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・多摩市・稲城市・あきる野市・羽村市・府中市



多摩川及び関連河川水質合同調査結果(採水位置:多摩川稲城大橋上流)

年度	30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
採水日	6月14日	11月1日	6月6日	11月7日	6月11日	11月5日	6月3日	11月4日	6月2日	11月10日
流量	13.0	9.7	8.6	欠測	欠測	欠測	欠測	11.79	14.9	13.1
気温	25.0	21.1	33.6	21.0	31.0	19.0	25.5	21.0	26.8	20.5
水温	23.1	18.8	25.9	17.7	27.2	21	24.3	19.5	25.7	18.9
外観	微黄色	無色	微黄色	微黄灰濁色	微黄色	微黄色	微黄色	微黄色	微黄色	無色
臭気	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	無臭	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	無臭
透視度	50以上	50以上	50以上	48	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上
pH	7.6	7.8	7.7	8.3	7.8	8.1	8.7	8.4	8.6	8.0
DO	8.4	9.8	11.2	9.1	8.1	11.7	11.0	11.9	9.6	10.9
BOD	1.5	0.7	0.9	0.9	1.4	1.4	1.0	1.2	0.6	1.1
COD	4.4	3.3	4.2	2.7	2.0	3.0	4.5	3.5	2.3	3.9
SS	4	1	3	6	1	<1	4	2	2	1
アンモニア性窒素	0.15	0.03	0.06	0.09	0.07	ND	0.03	0.01	0.04	0.06

年度	30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
採水日	6月14日	11月1日	6月6日	11月7日	6月11日	11月5日	6月3日	11月4日	6月2日	11月10日
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3.61	4.68	4.25	3.21	3.32	3.65	4.05	4.32	3.50	4.48
全窒素	3.94	4.83	4.45	3.15	3.56	3.49	4.10	5.48	3.70	5.7
りん酸性りん	0.400	0.760	0.340	0.340	0.460	0.54	0.290	0.30	0.20	0.25
全りん	0.41	0.770	0.34	0.340	0.47	0.54	0.35	0.30	0.20	0.30
MBAS	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
トリス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,3-ジクロロプロペン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ひ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
アルキル水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
PCB	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ふっ素	ND	0.071	0.06	0.060	0.04	ND	0.1	0.05	ND	0.03
ほう素	ND	ND	0.03	0.02	ND	ND	ND	0.03	0.02	ND
全シアン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,4-ジオキサン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
全亜鉛	ND	ND	ND	<0.02	ND	ND	0.011	ND	ND	ND
大腸菌(群)数 ₁	280,000	22,000	49,000	33,000	11,000	4,000	22,000	24,000	500	760

単位 流量:m³/S 気温・水温: 透明度:cm 大腸菌群数:MPN/100m その他:mg/

1大腸菌群数が調査基準から削除されたため、令和4年度から大腸菌数のみを調査対象とする。

(4) 湧水調査

市内には、府中崖線を中心に3か所(西府町・瀧・浅間神社)の湧水があります。最も水量が多い西府町湧水は、東京都の「東京の名湧水57選」の一つに選ばれています。しかし、都市化による建物・舗装の増加や緑地の減少により、地下へ雨水浸透量が減少し、湧水の水量減少や枯渇が起きています。市内の湧水でも同じ状況にあります。湧水の保全や復活のためには、地下水をかん養するために緑被率を上げる取組と、雨水の地下浸透の促進が必要です。西府町・瀧湧水の水質調査結果では、大腸菌が検出されるなど、都内の他の湧水と同じ傾向が見られます。

令和4年度 湧水調査結果

(NDは検出下限値未満)

測定地点名	西府町湧水	
採水日	8月3日	2月1日
天候	晴	晴
水温	18.4	16.8
流量 m ³ /h	0.30	0.140
pH	7.4	7.7
COD	ND	ND
SS	4.00	ND
全りん	ND	ND
トリクロロエチレン	ND	ND
テトラクロロエチレン	ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND
塩化物イオンI	5.0	5.2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5.25	4.60
大腸菌数	ND	ND

単位 湧出量:m³/h 気温・水温: 大腸菌数:MPN/100m その他:mg/

(NDは検出下限値未満)

測定地点名	瀧湧水											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採水日	4月6日	5月11日	6月2日	7月11日	8月3日	9月7日	10月12日	11月10日	12月7日	1月12日	2月1日	3月1日
天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴曇	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	湧水のため 欠測	
水温	18.8	19.1	18.8	19.4	18.9	19.2	19.0	18.9	18.9	18.1		
湧出量	0.43	0.40	0.37	0.25	0.61	0.40	0.44	0.15	1.68	0.10		
pH	6.7	7.1	7.2	7.7	7.2	7.5	7.4	7.2	7.3	7.9		
COD	0.9	1.5	0.5	0.7	ND	ND	ND	0.9	1.2	1.0		
SS	ND	2	2	1	ND	ND	1.0	<1	<1	<1		
全りん	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.03		
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
塩化物イオン	11	10	10	10	8	9	10	10	10	9		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	6.95	7.43	7.60	8	5.92	7.60	7.51	7.65	7.44	8.02		
大腸菌数	16	14	30	55	23	16	30	40	6	<1		

単位 湧出量:m³/h 気温・水温: 大腸菌数:MPN/100m その他:mg/

*「瀧湧水復活事業」

市では、東京都環境確保条例の中で、雨水の地下へのかん養を促進すると定めてある中で、地下水と湧水の保全を目的とし、雨水浸透施設等の設置を推進しています。この事業は、瀧湧水の水量が都市化に伴う建物や舗装の増加や緑地の減少により、雨水の地下への浸透量が減少し、湧水の水量減少や枯渇がおこっている現状を踏まえ、はげ上の清水が丘地区を中心に雨水浸透ますの設置100基を目標に事業を平成20年度に実施しました。設置した箇所数は、浸透ますを公園内に8か所、浸透トレンチを28m設置、住宅地に101か所設置しました。今後も月1回の水質調査を引き続き実施していきます。

(5) 地下水汲上げによる影響と対策

地下水を汲上げすぎると地盤沈下が発生し、沈下する量が大いいと建物が傾いたり、地下配管が割れたりする被害が発生します。法律や条例で、地下水の汲上げを制限してきたことにより、現在地盤沈下は沈静化しています。しかし、近年、舗装の増加により雨が浸みこむ面積が減っていることもあり、地下水は減少する傾向が見られ、市内の湧水でも水量の減少や枯渇が発生しています。

雨水浸透施設設置状況

	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
雨水浸透ます	基数	109	0	8	8	0	1	0	7	9	3	4	7	0	2	3
	件数	66	0	3	3	0	1	0	2	3	2	2	4	0	1	1
雨水浸透トレンチ	長さ(m)	28														
	件数	2														

「府中市雨水浸透施設設置助成金交付要綱」は平成17年11月9日付で廃止し以降は、同日施行の「府中市エコハウス設備設置補助金交付要綱」に基づく申請です。

*平成20年度の件数は、清水が丘のお瀧湧水復活事業によるもので、補助対象ではありません。

揚水量調査状況

環境確保条例に基づき、揚水機の出力が300ワット以下の一戸建住宅の家事専用の揚水施設を除く、動力を用いる揚水施設等の設置者は、井戸ごとに水量測定器を設置し地下水の揚水量を測定して、市に報告することが義務づけられています(平成28年7月1日からは、一部を除き、出力300ワット以下の揚水施設も対象となりました)。

年 度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
設置箇所数	77	83	88	100	100	
井戸本数	129	135	139	152	154	
内 訳	揚水量(t/年)	13,110,363	11,722,359	10,977,052	10,471,469	9,739,927
	工場	682,432	605,308	667,747	570,476	577,695
	留保工場	1,863,406	1,798,300	1,913,722	1,693,684	1,750,977
	指定作業場	3,803,331	4,637,760	4,051,902	4,713,586	4,181,894
	その他	6,761,194	3,935,684	5,088,988	3,493,723	3,229,361

4 騒音・振動

(1) 騒音・振動の現状

騒音・振動の発生源は、工場・事業場などの生産設備、建設工事、自動車・鉄道・航空機などの交通機関、飲食店・商店などの営業、その他一般家庭を含めた楽器、音響機器、空調設備など多種多様です。騒音・振動は、各種公害のなかでも日常生活に関係が深いため、苦情の受付件数も多い割合となっています。市では、法律や条例を根拠として監視調査や指導を行っています。

自動車騒音・振動については、平成24年度から騒音規制法に基づく常時監視が義務付けられたことから幹線道路について調査を実施しています。この調査では、自動車騒音の影響を受ける道路境界から上下50mの範囲にある住居について、環境基準との比較をしています。また、市では従前から実施している市内主要道路の沿道調査を引き続き行っています。それらの結果は、国や都に報告しています。調査地点は、甲州街道(国道20号線)など、自動車交通量の多い主要幹線道路を中心に比較的交通量の多い市道も含め調査しています。騒音については、騒音規制法に基づく要請限度を上回った地点がありました。振動については、振動規制法に基づく要請限度を、全ての測定地点で達成しています。なお、振動については、環境基準は定まっておりません。鉄道騒音では、都内6市及び埼玉県内7市の沿線各自治体と武蔵野線公害対策連絡協議会を組織して、騒音・振動防止対策などについて、JRに対し要望書を提出しています。

用語説明

環境基準

人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準。

要請限度

幹線交通を担う道路に近接する区域に係る自動車騒音及び道路交通振動の限度を定めたもの。

騒音と振動の大きさの目安 単位: dB (デシベル)

騒音

120	飛行機のエンジンのそば
110	ヘリコプターのそば
100	電車が通るガード下
90	大声、犬の鳴き声
80	地下鉄の車内・ピアノの音
70	掃除機・騒々しい街頭
60	普通の会話・チャイム
50	静かな事務所・エアコン室外機
40	深夜の街・小鳥のさえずり・静かな住宅地
30	郊外の深夜・ささやき声
20	木の葉の触れ合う音・蛍光灯

(出典:東京都 騒音・振動基準集 平成15年3月版)

振動

振動レベル (換算値)	屋内の状況	屋外の状況
55 dB以下	無感	無感
55 ~ 65	屋内に居る人の一部がわずかな揺れを感じる。	無感
65 ~ 75	電灯などの吊り下げ物がわずかに揺れる。	
75 ~ 85	棚にある食器類が、音をたてることがある。	電線が少し揺れる。
85 ~ 95	吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音をたてる。座りの悪い置物が倒れることがある。	電線が大きく揺れ、歩いている人も揺れを感じる。自動車を運転していて揺れに気付く人がいる。
95 ~ 105	吊り下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強のないブロック塀が崩れることがある。道路に被害が生じることがある。
	棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなどの重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。	補強のないブロック塀の多くが崩れる。自動車の運転が困難となり停止する車が多い。据え付けの悪い自動販売機が倒れることがある。
105 ~ 110	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。
	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒。戸が外れ飛ぶことがある。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。
110以上	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。

(屋内外の状況は「気象庁震度階級関連解説表」による)

(出典:東京都 騒音・振動基準集 平成15年3月版)

ア 騒音規制法に基づく常時監視調査

各路線調査場所の騒音測定結果及び同路線の自動車騒音面的評価(環境基準対比)

道路名称	調査地点	騒音(デシベル)			交通量 (台/日)	面的評価(環境基準対比)							
		年度	昼間	夜間		年度	区間	延長 km	評価対象住居 等戸数	昼間・ 夜間と も基準 値以下 (戸数・ 割合)	昼間 のみ 基準 値以下 (戸数・ 割合)	夜間 のみ 基準 値以下 (戸数・ 割合)	夜間 のみ 基準 値以下 (戸数・ 割合)
中央自動車道 富士吉田線 (中央道)	是政 2-19	2	-			2	調布境～ 日新町	6.4	2,835	2,791 98.4	17 0.6	0 0.0	27 1.0
		3	-			3	5-39-7	6.4	2,919	2,876 98.5	15 0.5	0 0.0	28 1.0
		4	-			4		6.4	2,914	2876 98.5	10 0.34	0 0.0	28 0.95
	日新町 4-26	2				2	日新町 5-39-7	0.2	41	41 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		3				3	～国立境	0.2	41	41 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		4				4		0.2	41	41 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
一般国道20号 (甲州街道)	白糸台 1-37- 5	2	68	64	34,266	2	調布境～ 府中街道	4.4	4,450	4,436 99.7	14 0.3	0 0.0	0 0.0
		3	67	65	31,794	3		4.4	4,483	4,431 98.8	52 1.2	0 0.0	0 0.0
		4	67	63	34,218	4		4.4	4,483	4,479 99.9	1 0.0	0 0.0	4 0.01
	美好町 1-18- 1	2	72	69	29,958	2	府中街道 ～国立境	2.3	2,485	2,000 80.5	254 10.2	0 0.0	231 9.3
		3	73	70	29,916	3		2.3	2,487	1,941 78.0	193 7.8	0 0.0	353 14.2
		4	72	70	31,002	4		2.3	2,487	1,941 78.0	231 9.3	0 0.0	546 12.0
府中清瀬線(小金井街道)	天神町 2-23	2				2	旧甲州街道八幡宿 交差点～ 小金井境	2.4	1,856	1853 99.8	1 0.1	0 0.0	2 0.1
		3				3		2.4	2,052	2045 99.7	6 0.3	0 0.0	1 0.0
		4				4		2.4	2,052	2,050 100.0	1 0.0	0 0.0	1 0.0
小川山 府中線 (国分寺 街道)	栄町 1-3-3	2				2	国分寺境 ～けやき 並木北交 差点	1.8	1,185	1,184 99.9	0 0.0	0 0.0	1 0.1
		3				3		1.8	1,199	1,199 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		4				4		1.8	1,199	1,199 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

道路名称	調査地点	騒音(デシベル)			交通量 (台/日)	面的評価(環境基準対比)							
		年度	昼間	夜間		年度	区間	延長 km	評価 対象 住居 等戸 数	昼間・ 夜間と も基準 値以下 (戸数・ 割合)	昼間 のみ 基準 値以下 (戸数・ 割合)	夜間 のみ 基準 値以下 (戸数・ 割合)	夜間 のみ 基準 値以下 (戸数・ 割合)
府中 小平 線	浅間町 4-22	2				2	是政交番 前交差点 ～若松町 2交差点	1.0	700	700 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		3				3		1.0	639	639 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		4	64	60		4		1.0	639	639 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	是政 1-13-1 0	2	-	-	-	2		2.0	1,365	1,359 99.6	3 0.2	0 0.0	3 0.2
		3				3		2.0	1,370	1,362 99.3	5 0.4	0 0.0	3 0.3
		4				4		2.0	1,373	1,363 99.2	10 0.8	0 0.0	0 0.0
川崎 府中 線(府 中街 道)	是政 2-16-9 5	2				2	多摩川下り 方向北側 境～旧甲 州街道府 中市役所 前交差点	2.4	364	342 94.0	15 4.1	0 0.0	7 1.9
		3	65	61	9,168	3		2.4	481	469 97.5	4 0.8	0 0.0	8 1.7
		4				4		2.4	481	469 97.5	4 0.8	0 0.0	8 1.7
	是政 3-35-1 0	2	-	-	-	2		2.1	1,424	1,374 96.5	50 3.5	0 0.0	0 0.0
		3				3		2.1	1,436	1,386 96.5	50 3.5	0 0.0	0 0.0
		4	66	66	14,118	4		1.8	1,396	1,358 97.3	0 0.0	0 0.0	38 2.7
府中 三鷹 線(人 見街 道)	紅葉丘 1-39-1	2				2	国道20号 若松町2 交差点～ 人見街道 調布境	2.7	1,888	1,888 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		3				3		2.7	1,888	1,888 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		4	64	59	4,740	4		2.7	1,896	1,896 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
府中 三鷹 線	若松町 4-46-8	2				2	新小金井 街道、人 見街道交 差部～浅 間山通り 若松町4北 交差点	0.8	382	381 99.7	0 0.0	0 0.0	1 0.3
		3				3		0.8	382	381 99.7	0 0.0	0 0.0	1 0.3
		4	63	58	5,088	4		0.8	249	248 99.6	1 0.04	0 0.0	1 0.04
所沢 府中 線(新 府中 街道)	西原町 2-25	2				2	新府中街 道西原町 1交差点 ～国道20 号本宿交 番前交差 点	1.4	429	416 97.0	8 1.9	0 0.0	5 1.2
		3				3		1.4	429	414 96.5	9 2.1	0 0.0	6 1.4
		4				4		1.4	429	414 96.5	10 2.1	0 0.0	5 1.4

道路名称	調査地点	騒音(デシベル)			交通量 (台/日)	面的評価(環境基準対比)							
		年度	昼間	夜間		年度	区間	延長 km	評価 対象 住居 等戸 数	昼間・ 夜間と も基準 値以下 (戸数・ 割合)	昼間 のみ 基準 値以下 (戸数・ 割合)	夜間 のみ 基準 値以下 (戸数・ 割合)	夜間 のみ 基準 値以下 (戸数・ 割合)
所沢 府中 線(新 府中 街道)	北山町 2-5-8	2	62	58	22,566	2	立川国分 寺府中メ ディカルプ ラザ入口 交差点～ 西原町1 交差点	0.9	250	248 99.2	2 0.8	0 0.0	0 0.0
		3				3		0.9	250	248 99.2	2 0.8	0 0.0	0 0.0
		4				4		0.9	250	248 99.2	2 0.8	0 0.0	0 0.0
所沢 府中 線(府 中街 道)	寿町 2-25	2	62	59	14,478	2	府中街道 栄町3丁 目市境～ 旧甲州街 道府中市 役所交差 点	2.2	2,188	2,151 98.3	23 1.1	0 0.0	14 0.6
		3				3		2.2	2188	2144 98.0	23 1.1	0 0.0	21 1.0
		4				4		2.2	2,188	2,152 98.35	22 1.00	0 0.0	14 0.63
府中 町田 線(鎌 倉街 道)	分梅町 5-10- 1	2				2	府中街道 府中本町 駅入口～ 新府中街 道中河原 駅北交差 点	2.2	1,464	1,460 99.7	1 0.1	0 0.0	3 0.2
		3				3		2.2	1,464	1,460 99.7	1 0.1	0 0.0	3 0.2
		4				4		2.2	1,464	1,460 99.7	1 0.1	0 0.0	3 0.2
府中 町田 線(新 府中 街道・ 鎌倉 街道)	分梅町 3-51- 2	2				2	国道20号 本宿交番 前交差点 ～鎌倉街 道関戸橋 北交差点 市境	1.4	666	646 97.0	3 0.5	0 0.0	17 2.6
		3				3		1.4	666	646 97.0	2 0.3	0 0.0	18 2.7
		4				4		1.4	666	646 97.0	3 0.3	0 0.0	17 2.7
府中 町田 線	住吉町 5-3-9	2				2	鎌倉街道 中河原駅 北交差点 ～多摩川 通り関戸 橋北交差 点	0.7	432	363 84.0	19 4.4	0 0.0	50 11.6
		3				3		0.7	432	363 84.0	19 4.4	0 0.0	50 11.6
		4				4		0.7	432	363 84.0	19 4.4	0 0.0	50 11.6
新宿 国立 線(東 八道 路)	栄町 3-29	2	67	64	30,408	2	新府中街 道西原町 1交差点 ～調布境 (小金井市 地域を除 く)	3.9	2,509	2,106 83.9	283 11.3	0 0.0	120 4.8
		3	-	-	-	3		3.9	2,509	2,106 83.9	283 11.3	0 0.0	120 4.8
		4				4		3.9	2,509	2,107 84.0	283 11.3	0 0.0	119 4.7

道路名称	調査地点	騒音(デシベル)			交通量 (台/日)	面的評価(環境基準対比)							
		年度	昼間	夜間		年度	区間	延長 km	評価 対象 住居 等戸 数	昼間・ 夜間と も基準 値以 下 (戸数・ 割合)	昼間 のみ 基準 値以 下 (戸数・ 割合)	夜間 のみ 基準 値以 下 (戸数・ 割合)	夜間 のみ 基準 値以 下 (戸数・ 割合)
府中 相模 原線 (野猿 街道)	四谷 4-12	2	64	60	17,640	2	野猿街道 四谷橋高 架下～府 中西高校 前交差点	1.6	411	411 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		3	-	-	-	3		1.6	411	411 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		4				4		1.6	410	410 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
府中 相模 原線	四谷 6-21	2	63	58	14,208	2	野猿街道 四谷体育 館東～国 立境	1.2	313	313 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		3				3		1.2	313	313 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		4				4		1.2	313	313 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
府中 調布 線	若松 町 1-32- 2	2				2	旧甲州街 道	5.9	6850	6,818 99.5	17 0.2	0 0.0	15 0.2
		3	64	60	6,678	3		5.9	6850	6,818 99.5	17 0.2	0 0.0	15 0.2
		4				4		5.9	6841	6804 99.4	27 0.39	0 0.0	10 0.14
立川 国分 寺線	武蔵 台 3-4-2 1	2				2	多喜窪通 り	0.5	337	335 99.4	0 0.0	0 0.0	2 0.6
		3	64	58	12,924	3		0.5	337	335 99.4	0 0.0	0 0.0	2 0.6
		4				4		0.5	337	335 99.4	0 0.0	0 0.0	2 0.6

* 評価対象住居等戸数が年度により異なるのは、対象となる道路の交差点を年度ごとに再評価しているため差が生じています。

* 面的評価の戸数において、割合は四捨五入により合計が100.0にならない場合があります。

* 府中小平線の評価対象住居戸数については、平成25年度以降新規開通部が含まれています。

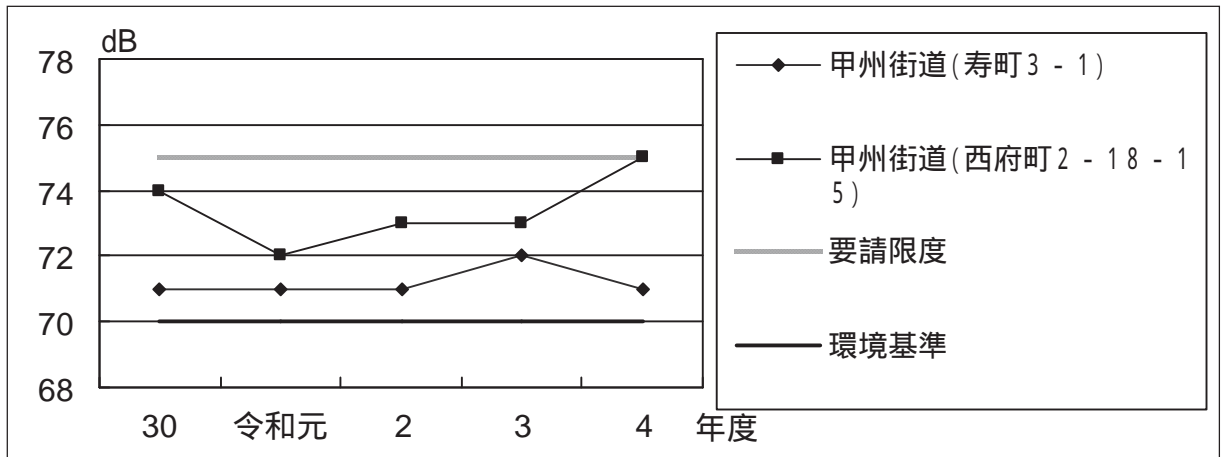
イ 騒音規制法及び振動規制法に基づく要請限度調査

(ア) 道路環境調査結果(騒音 単位:dB)

表中 - は実施なし

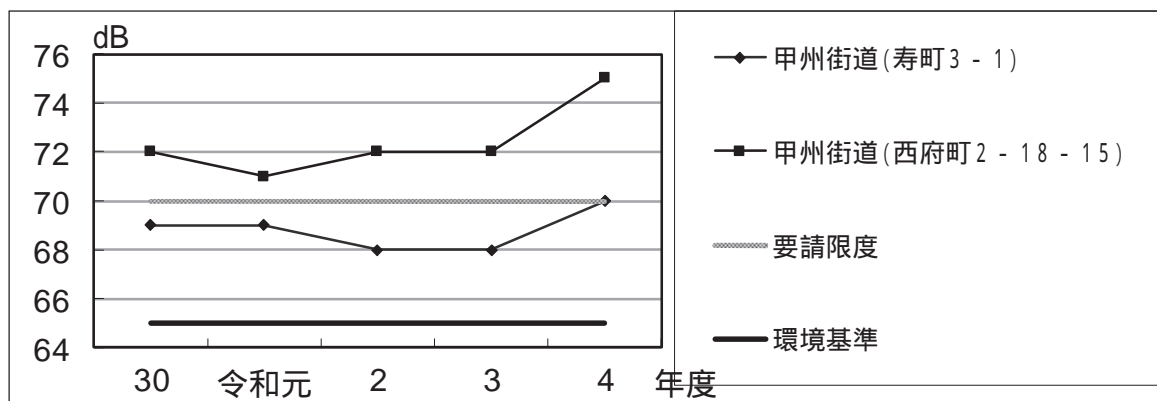
a 国道 昼間(要請限度75dB 環境基準70dB)

道路名 (調査場所)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
甲州街道(寿町3 - 1)	71	71	71	72	71
甲州街道(西府町2 - 18 - 15)	74	72	73	73	75



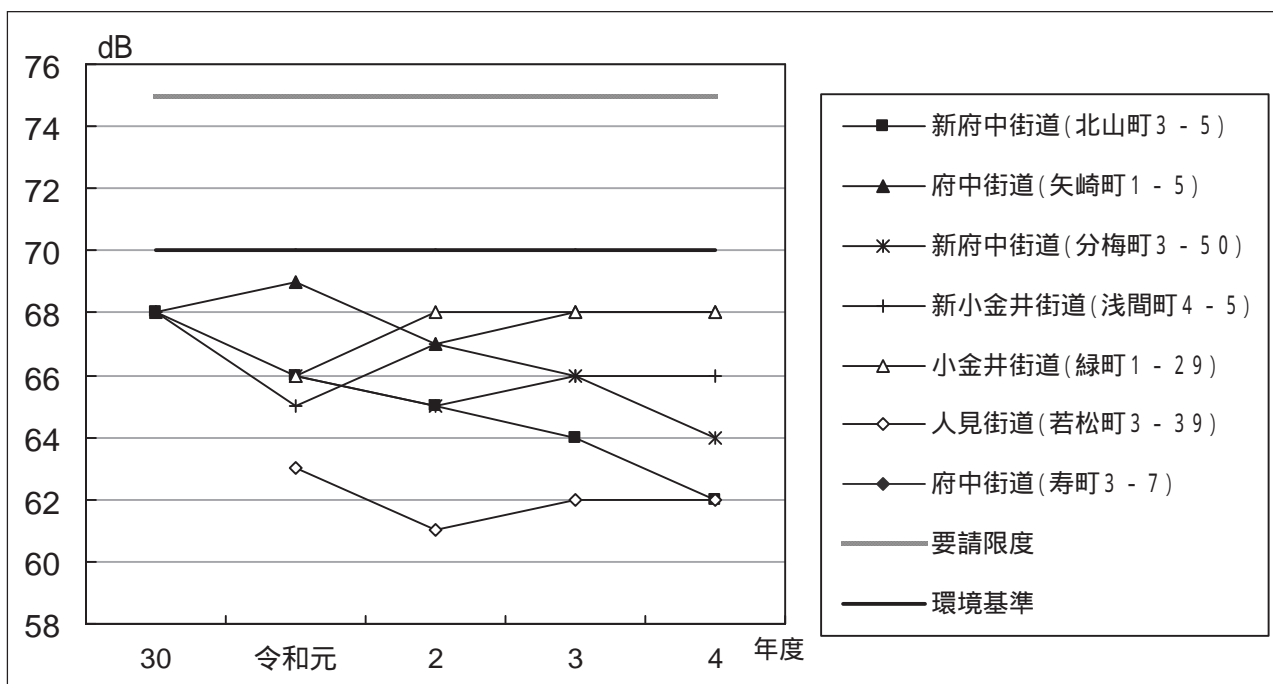
b 国道 夜間(要請限度70dB 環境基準65dB)

道路名 (調査場所)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
甲州街道(寿町3 - 1)	69	69	68	68	70
甲州街道(西府町2 - 18 - 15)	72	71	72	72	75



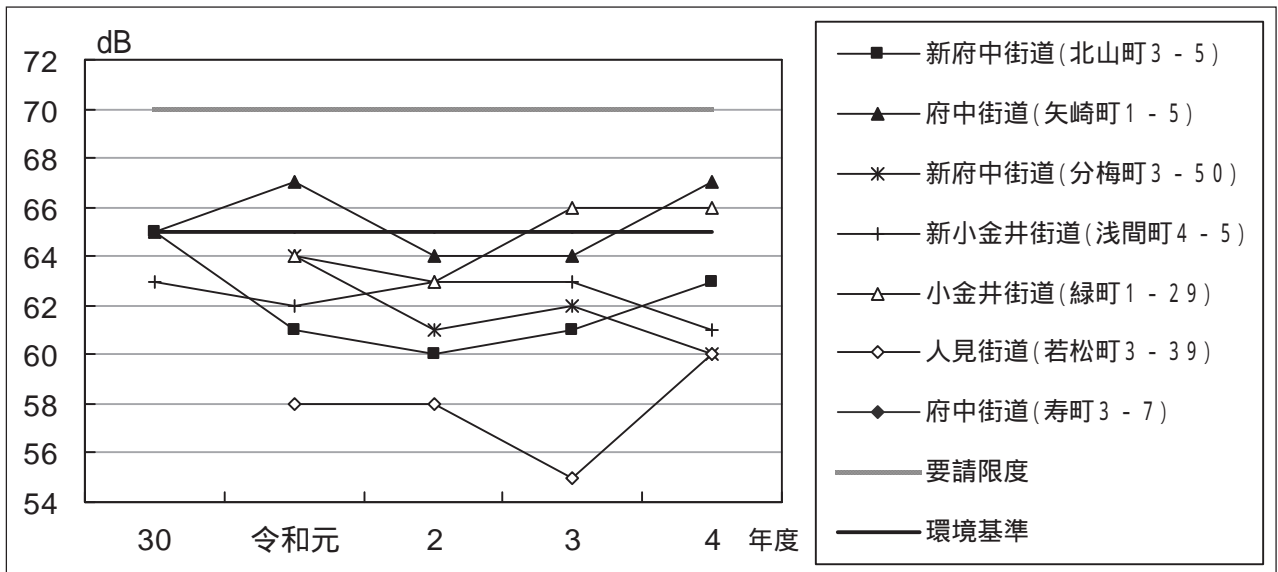
c 都道 昼間(要請限度75dB 環境基準70dB)

道路名 (調査場所)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新府中街道(北山町4 - 5)	68	66	65	64	62
府中街道(矢崎町1 - 5)	68	69	67	68	68
新府中街道(分梅町3 - 50)		66	65	66	64
新小金井街道(浅間町4 - 5)	68	65	67	66	66
小金井街道(緑町1 - 29)		66	68	68	68
人見街道(若松町3 - 39)		63	61	62	62
府中街道(寿町3 - 7)					



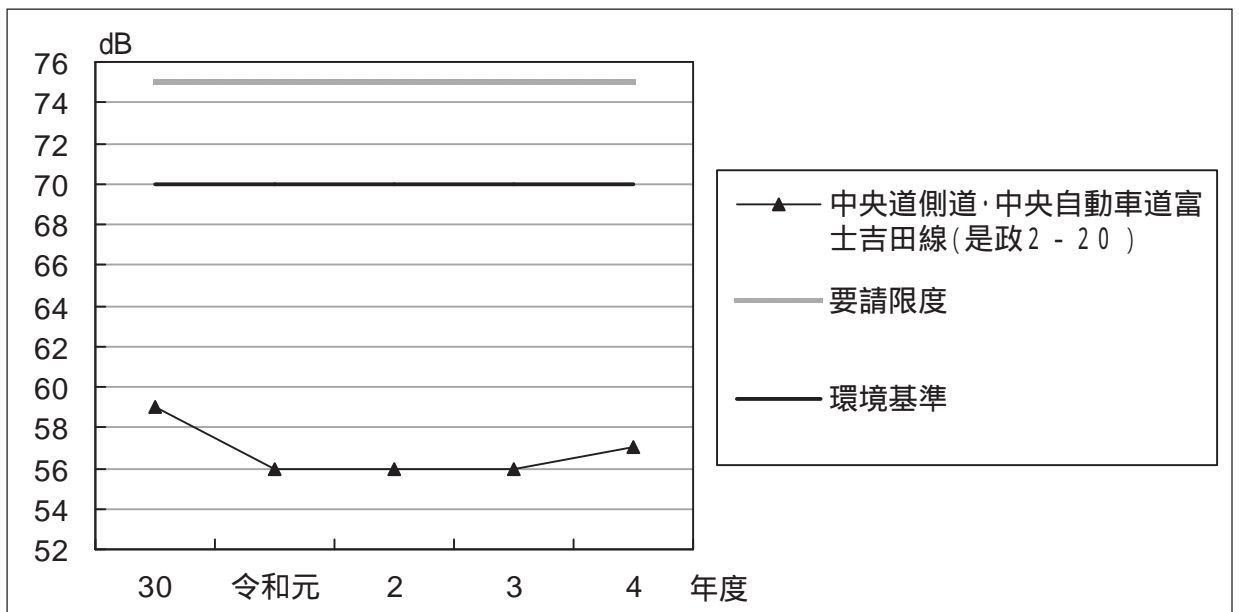
d 都道 夜間(要請限度70dB 環境基準65dB)

道路名 (調査場所)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新府中街道(北山町4 - 5)	65	61	60	61	63
府中街道(矢崎町1 - 5)	65	67	64	64	67
新府中街道(分梅町3 - 50)		64	61	62	60
新小金井街道(浅間町4 - 5)	63	62	63	63	61
小金井街道(緑町1 - 29)		64	63	66	66
人見街道(若松町3 - 39)		58	58	55	60
府中街道(寿町3 - 7)					



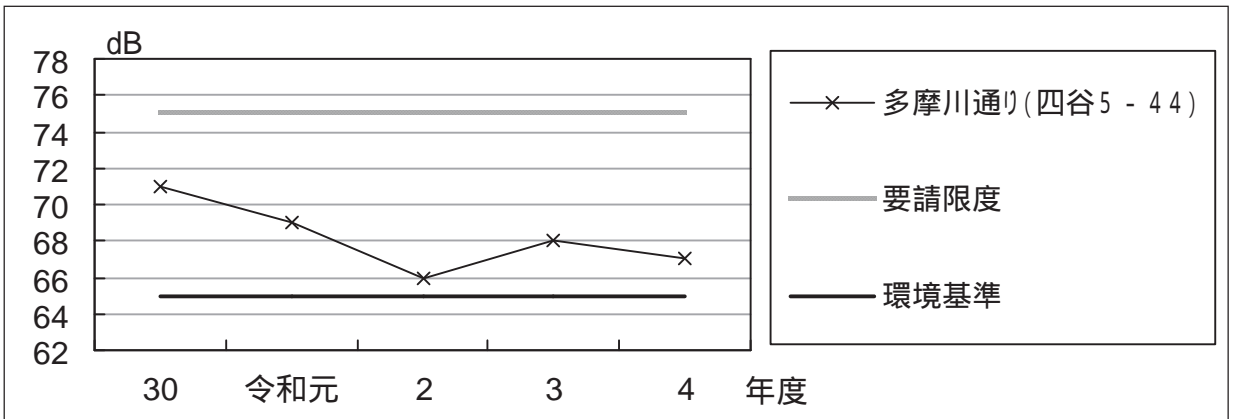
e 市道 昼間(要請限度75dB 環境基準70dB)

道路名 (調査場所)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
中央道側道・中央自動車道富士吉田線 (是政2 - 20)	59	56	56	56	57



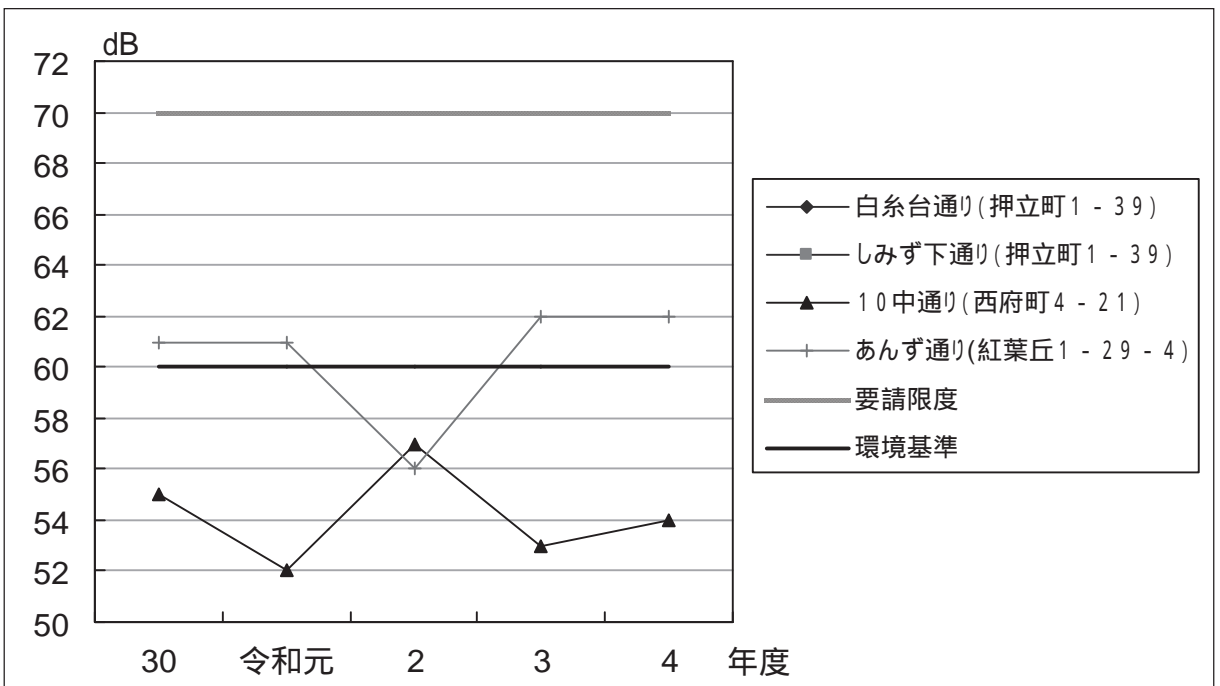
f 市道 昼間(要請限度75dB 環境基準65dB)

道路名 (調査場所)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
多摩川通り(四谷5 - 44)	71	69	66	68	67



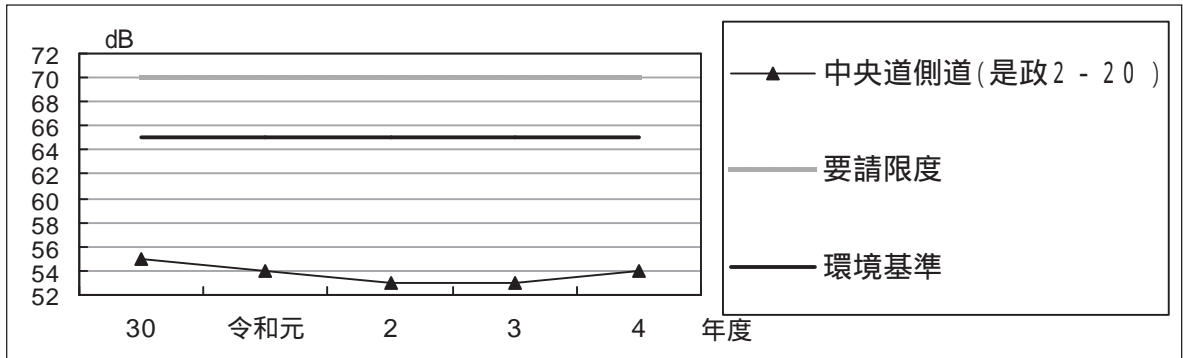
g 市道 昼間(要請限度70dB 環境基準60dB)

道路名 (調査場所)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
白糸台通り(押立町1 - 39)	-				
しみず下通り(押立町1 - 39)	-				
10中通り(西府町4 - 21)	55	52	57	53	54
あんず通り(紅葉丘1 - 29 - 4)	61	61	56	62	62



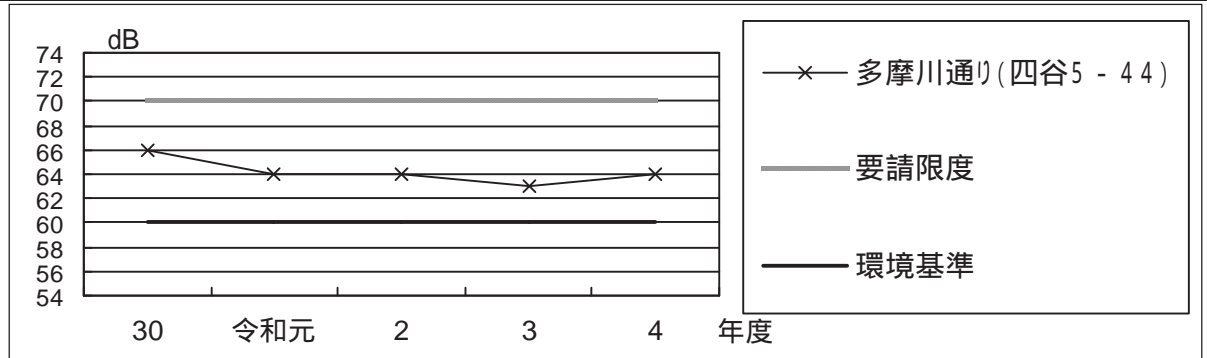
h 市道 夜間(要請限度70dB 環境基準65dB)

道路名 (調査場所)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
中央道側道・中央自動車道富士吉田線 (是政2 - 20)	55	54	53	53	54



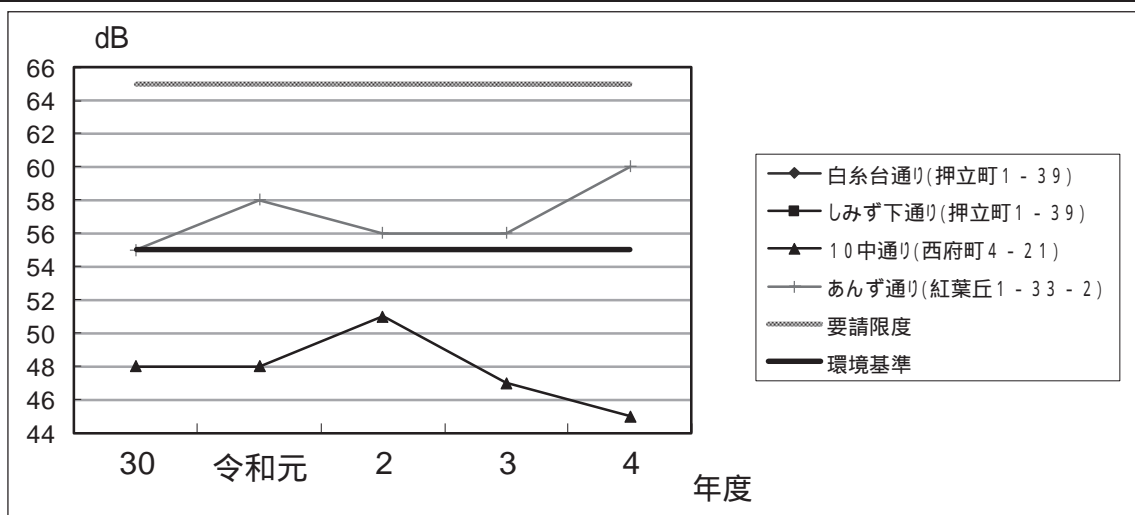
i 市道 夜間(要請限度70dB 環境基準60dB)

道路名 (調査場所)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
多摩川通り(四谷5 - 44)	66	64	64	63	63



j 市道 夜間(要請限度65dB 環境基準55dB)

道路名 (調査場所)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
白糸台通り(押立町1 - 39)	—				
しみず下通り(押立町1 - 39)	—				
10中通り(西府町4 - 21)	48	48	51	47	45
あんず通り(紅葉丘1 - 29 - 4)	55	58	56	56	60

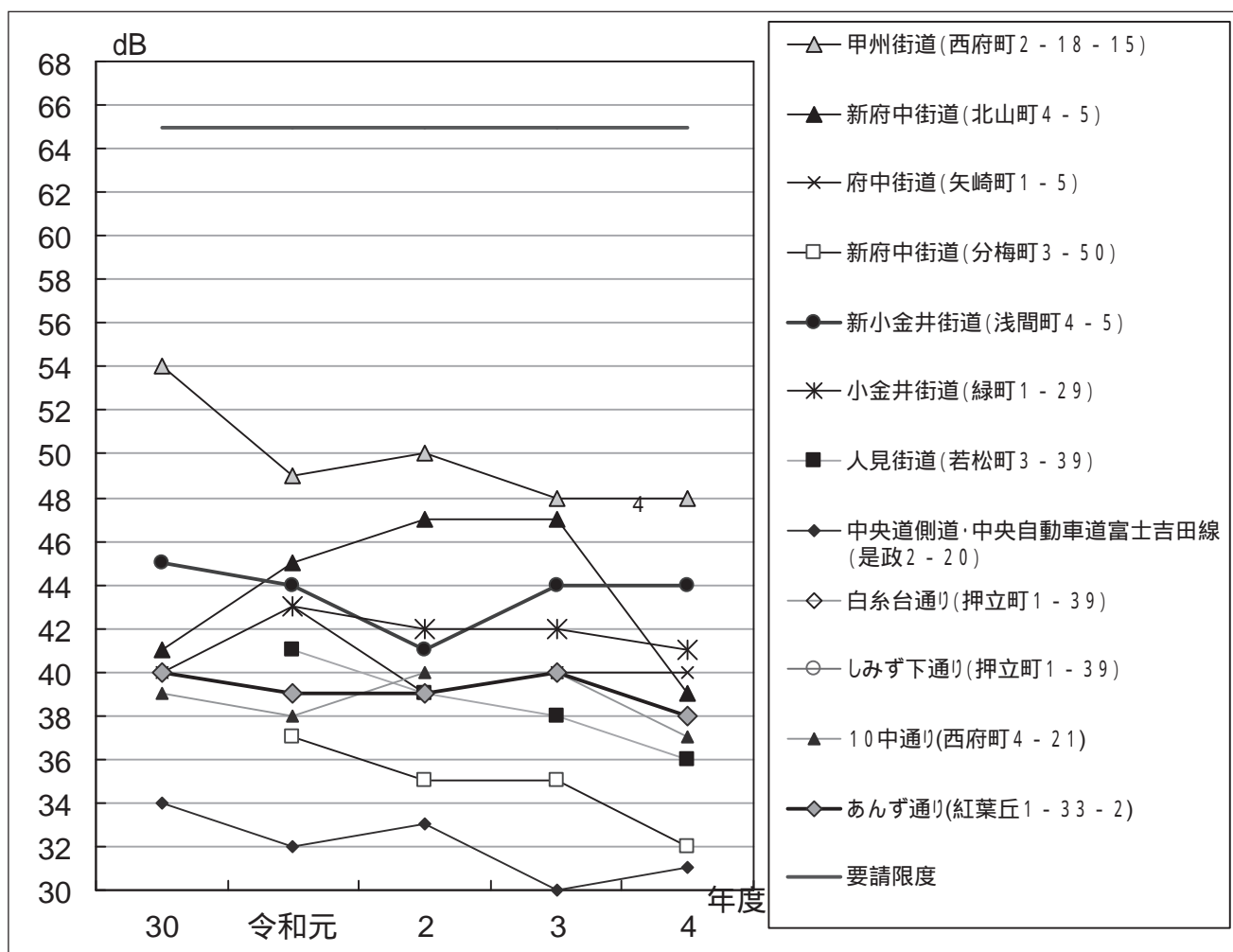


(イ) 道路環境調査結果(振動 単位:dB)

表中 - は実施なし

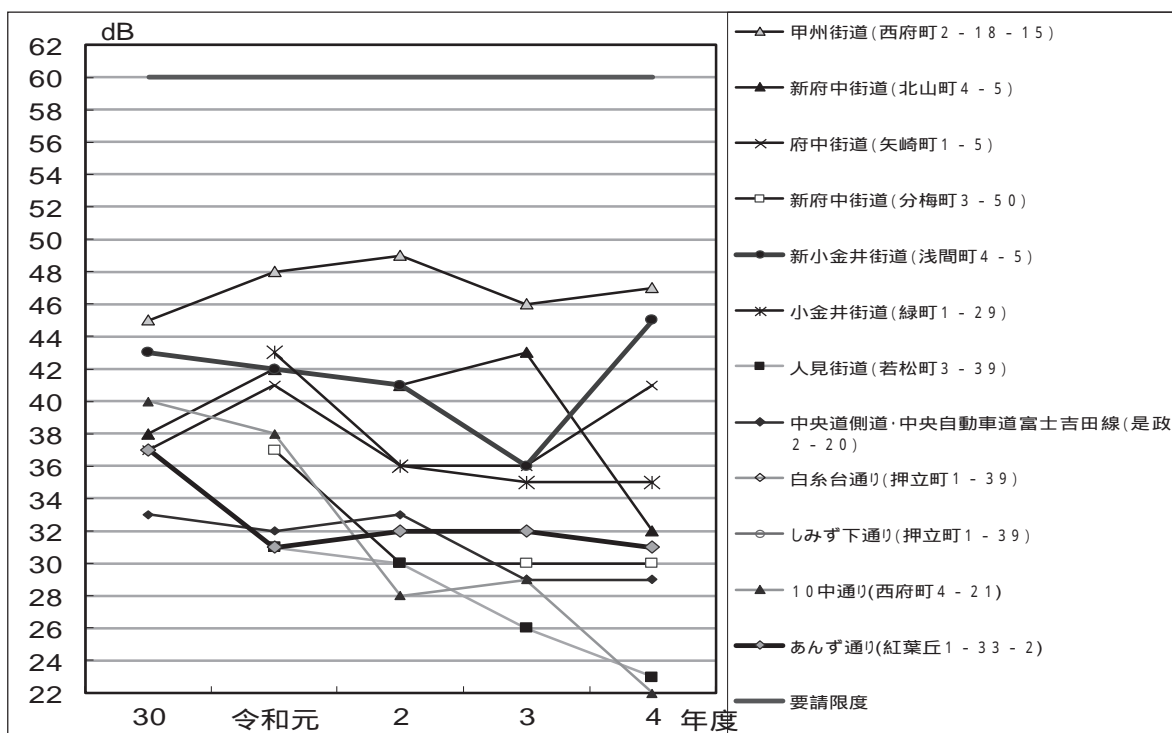
a 昼間(要請限度65dB)

道路名(調査場所)		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
国道	甲州街道(西府町2-18-15)	54	49	50	48	48
都道	新府中街道(北山町4-5)	41	45	47	47	39
	府中街道(矢崎町1-5)	40	43	39	40	40
	新府中街道(分梅町3-50)		37	35	35	32
	新小金井街道(浅間町4-5)	45	44	41	44	44
	小金井街道(緑町1-29)	-	43	42	42	41
	人見街道(若松町3-39)		41	39	38	36
市道	中央道側道・中央自動車道富士吉田線(是政2-20)	34	32	33	30	31
	白糸台通り(押立町1-39)	-				
	しみず下通り(押立町1-39)	-				
	10中通り(西府町4-21)	39	38	40	40	37
	あんず通り(紅葉丘1-29-4)	40	39	39	40	38



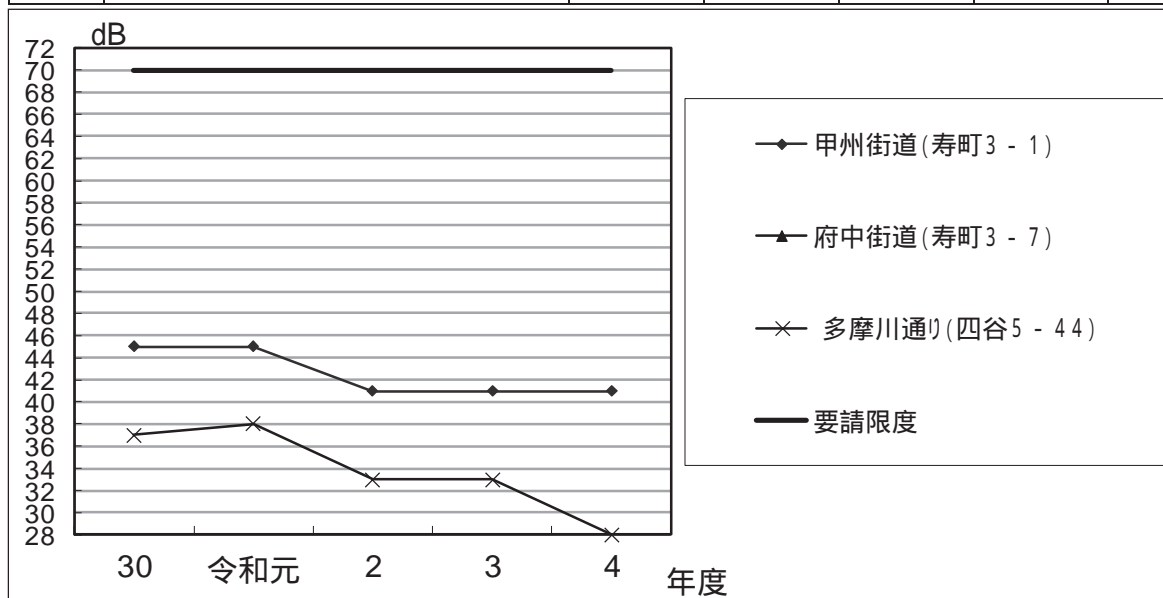
b 夜間(要請限度60dB)

道路名(調査場所)		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
国道	甲州街道(西府町2-18-15)	45	48	49	46	47
	新府中街道(北山町4-5)	38	42	41	43	32
都道	府中街道(矢崎町1-5)	37	41	36	36	41
	新府中街道(分梅町3-50)		37	30	30	30
	新小金井街道(浅間町4-5)	43	42	41	36	45
	小金井街道(緑町1-29)	—	43	36	35	35
	人見街道(若松町3-39)		31	30	26	23
	中央道側道・中央自動車道富士吉田線(是政2-20)	33	32	33	30	29
市道	白糸台通り(押立町1-39)	—				
	しみず下通り(押立町1-39)	—				
	10中通り(西府町4-21)	40	38	28	29	22
	あんず通り(紅葉丘1-29-4)	37	31	32	32	31



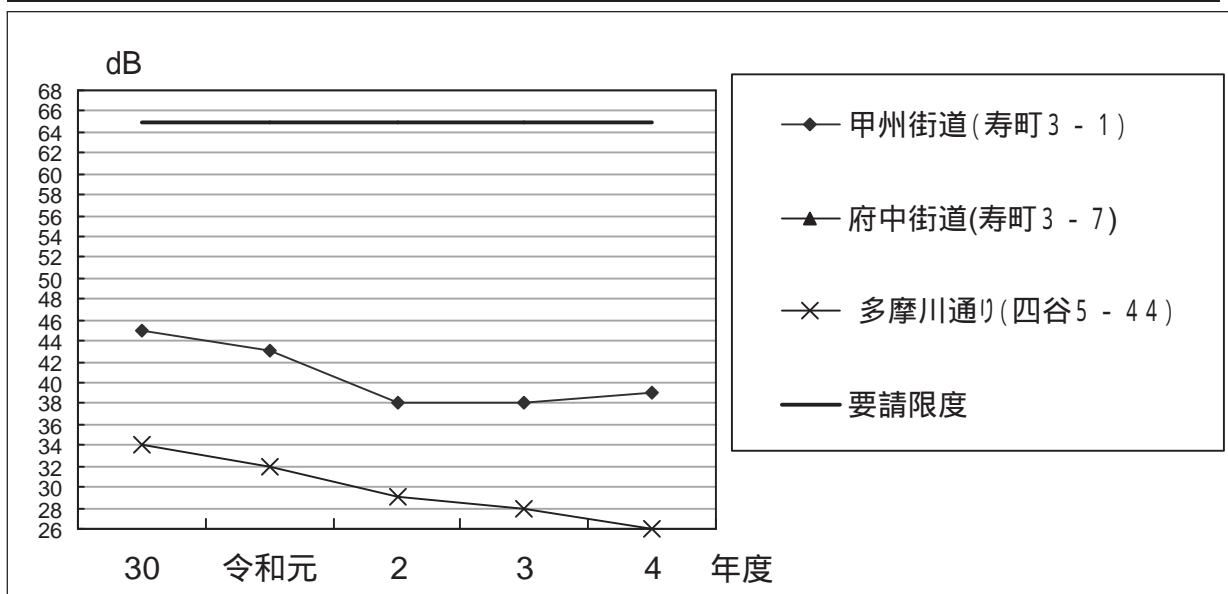
c 昼間(要請限度70dB)

道路名 (調査場所)		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
国道	甲州街道(寿町3-1)	45	45	41	41	41
都道	府中街道(寿町3-7)	—				
市道	多摩川通り(四谷5-44)	37	38	33	33	28



d 夜間(要請限度65dB)

道路名(調査場所)		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
国道	甲州街道(寿町3-1)	45	43	38	38	39
都道	府中街道(寿町3-7)	—				
市道	多摩川通り(四谷5-44)	34	32	29	28	26



道路環境調査(自動車交通量)

単位:台/時間

道路名(調査場所)		区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
1	国	甲州街道(国道20号)	昼	1,624	1,680	1,673	1,621	1,421
		(寿町3-1)	夜	513	828	783	705	773
2	道	甲州街道(国道20号)	昼	2,252	2,346	2,390	2,151	2,114
		(西府町2-18-15)	夜	780	1,278	1,337	1,440	1,012
3	都	新府中街道 (北山町4-5)	昼	986	1,308	1,317	1,140	885
			夜	305	414	517	460	451
4		府中街道 (矢崎町1-5)	昼	936	870	946	847	788
			夜	356	354	418	495	426
5		新府中街道 (分梅町3-50)	昼	1,687	1,740	1,569	1,651	1,581
			夜	451	756	641	769	660
6		新小金井街道 (浅間町4-5)	昼	785	864	892	881	758
			夜	186	360	401	441	285
7		小金井街道 (緑町1-29)	昼	-	396	411	346	277
			夜	-	192	170	132	125
8	人見街道 (若松町3-39)	昼	292	306	473	273	269	
		夜	88	102	74	61	83	
9	府中街道 (寿町3-7)	昼	-	-	-	-	-	
		夜	-	-	-	-	-	
10	市	中央道側道・中央自動車道 富士吉田線(是政2-20)	昼	27	24	14	44	51
			夜	2	12	8	21	11
11		多摩川通り (四谷5-44)	昼	614	672	711	410	353
			夜	125	234	214	188	200
12		白糸台通り (押立町1-39)	昼	-	-	-	-	-
			夜	-	-	-	-	-
13		しみず下通り (押立町1-39)	昼	-	-	-	-	-
			夜	-	-	-	-	-
14		10中通り (西府町4-21)	昼	246	78	122	81	176
			夜	15	24	59	26	43
15	あんず通り (紅葉丘1-29-4)	昼	151	198	245	211	149	
		夜	35	66	75	70	46	

- は未実施

道路環境調査 基準との比較

単位:dB(デシベル)

道路名(調査場所)			区分	騒音				振動			
				計測値 (R4)	要請限度による		環境基準による		計測値 (R4)	要請限度による	
					評価	要請限度	評価	環境基準		評価	要請限度
1	国	甲州街道(国道20号) (寿町3-1)	昼	71		75	×	70	41		70
			夜	70		70	×	65	39		65
2	道	甲州街道(国道20号) (西府町2-18-15)	昼	75		75	×	70	48		65
			夜	75	×	70	×	65	47		60
3	都	新府中街道 (北山町4-5)	昼	62		75		70	39		65
			夜	63		70		65	32		60
4		新府中街道 (分梅町3-50)	昼	64		75		70	32		65
			夜	60		70		65	30		60
5		府中街道 (矢崎町1-5)	昼	68		75		70	40		65
			夜	67		70	×	65	41		60
6		府中街道 (寿町3-7)	昼	-	-	75	-	70	-	-	70
			夜	-	-	70	-	65	-	-	65
7		新小金井街道 (浅間町4-5)	昼	66		75		70	44		65
			夜	61		70		65	45		60
8	小金井街道 (緑町1-29)	昼	68		75		70	41		65	
		夜	66		70	×	65	35		60	
9	人見街道 (若松町3-39)	昼	62		75		70	36		65	
		夜	60		70		65	23		60	
10	市	中央道側道・中央自動車道 富士吉田線(是政2-20)	昼	57		75		70	31		65
			夜	54		70		65	29		60
11		多摩川通り (四谷5-44)	昼	67		75	×	65	28		70
			夜	64		70	×	60	26		65
12		白糸台通り (押立町1-39)	昼	-	-	70	-	60	-	-	65
			夜	-	-	65	-	55	-	-	60
13		しみず下通り (押立町1-39)	昼	-	-	70	-	60	-	-	65
			夜	-	-	65	-	55	-	-	60
14		10中通り (西府町4-21)	昼	54		70		60	37		65
			夜	45		65		55	22		60
15	あんず通り (紅葉丘1-29-4)	昼	62		70	×	60	38		65	
		夜	60		65	×	55	31		60	

:達成 × :非達成 - 未実施

< 参考 > 道路環境規制基準

道路名 (調査場所)		区分	騒音				振動		
			要請限度		環境基準		要請限度		
国 道	甲州街道(国道20号)	昼	75	昼 75	70	昼 70	70		
	(寿町3 - 1)	夜	70		65		65		
	甲州街道(国道20号)	昼	75		70		65		
	(西府町2 - 18 - 15)	夜	70		65		60		
都 道	新府中街道	昼	75		昼 75		70	昼 70 夜 65	65
	(北山町4 - 5)	夜	70				65		60
	府中街道	昼	75				70		65
	(矢崎町1 - 5)	夜	70				65		60
	新府中街道	昼	75	70		65			
	(分梅町3 - 50)	夜	70	65		60			
	新小金井街道	昼	75	夜 70	70	65			
	(浅間町4 - 5)	夜	70		65	60			
	小金井街道	昼	75		70	65			
	(緑町1 - 29)	夜	70		65	60			
	人見街道	昼	75		70	65			
	(若松町3 - 39)	夜	70		65	60			
府中街道	昼	75	夜 70	70	昼 70 夜 65	70			
(寿町3 - 7)	夜	70		65		65			
中央道側道・中央自動車道	昼	75		70		65			
富士吉田線(是政2 - 20)	夜	70		65		60			
多摩川通り	昼	75		昼 70		65	65	70	
(四谷5 - 44)	夜	70				60	60	65	
市 道	白糸台通り	昼	70	昼 70	60	昼 60 夜 55	65		
	(押立町1 - 39)	夜	65		55		60		
	しみず下通り	昼	70		60		65		
	(押立町1 - 39)	夜	65		55		60		
	10中通り	昼	70	夜 65	60		昼 60 夜 55	65	
	(西府町4 - 21)	夜	65		55			60	
	あんず通り	昼	70		60			65	
	(紅葉丘1 - 29 - 4)	夜	65		55			60	

5 悪臭

(1) 悪臭の現状

悪臭は、人の嗅覚をとおして不快感をもたらす感覚公害のひとつで、数値での評価が難しい側面をもっています。

そこで都では、平成14年7月に、臭気指数方式の規制を導入しました。この臭気指数方式は、悪臭防止法と環境確保条例で異なっていた規制方式を統一したもので、人が実際に臭いをかいで臭気の程度を判定します。におい物質ごとの濃度を測定する判定法ではないため、悪臭の原因が、複数の物質の混合されている場合や、未知のにおい物質を含んでいるような場合でも、人の感覚に近い判定ができます。

なお、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律に基づき、悪臭防止法の規制地域と当該地域における規制基準は、平成24年度から市が定めています。数値は、従前と変わりありません。

市で受け付けている悪臭苦情の原因としては、工場、飲食店、野外焼却、畜舎やたい肥などがあります。

なお、市では、工場の認可や指定作業場の届出時に悪臭防止対策を指導しています。

6 放射能

(1) 放射能の現状

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所が被災し、放射性物質が放出され、福島県だけではなく東日本の各地において放射性物質による環境の汚染が生じました。放出された放射性物質には、主にヨウ素131、セシウム134、セシウム137などがあります。

震災前の東京都内の空間放射線量を測定するモニタリングポストは、「東京都健康安全研究センター(新宿区)」のみでしたが、平成23年12月に2か所「東京都立篠崎公園(江戸川区)」、「東京都薬用植物園(小平市)」が新設されました。さらに、平成24年4月11日から4か所「東京国際空港(大田区)」、「東京都立舎人公園(足立区)」、「首都大学東京南大沢キャンパス(現東京都立大学、八王子市)」、「調布飛行場(調布市)」が運用されています。

市では市内の状況を把握するため、独自に空間放射線量、土壌中の放射性物質などの放射性物質を測定しました。市内の状況としましては、土壌の測定で放射性物質が検出されましたが、それほど高い値ではなく、平成23年度に比べて年々減少傾向となっています。また、空間放射線量も直ちに影響のある値ではなく、減少傾向となっています。

(2) 放射能の単位

放射能に関する単位でよく出てくるものにBq(ベクレル)とSv(シーベルト)がありますが、Bqは食品や水、土壌中にどれだけ放射性物質が含まれているかを表し(1ベクレルは1秒間に1回放射線を出す能力)、Svは放射線が人体にどれだけ影響を及ぼすかを表します。1000μSv(マイクロシーベルト) = 1mSv(ミリシーベルト) = 0.001Svはすべて同じ値です。なお、一般的な測定器などで空間放射線量測定する際には、1時間あたりの線量を計測します。

(3) 空間放射線量・放射性物質の基準値

ア 空間放射線量

国際放射線防護委員会(ICRP)の2007年勧告における、一般の人に対する放射線量指標は平常時年間1ミリシーベルト(1mSv/年)以下です。なお、年間1ミリシーベルト以下というのは、自然界から受ける放射線と医療による放射線を除いた値です。

補足説明 1年間の積算推計線量の計算方法
(測定結果 - 自然界放射線量) × (16/24 × 0.4 + 8/24 × 1) × 24時間 × 365日
*自然界放射線量は、一般的に1時間当たり0.05マイクロシーベルト(μSv/h)と言われています。
*屋外に8時間、木造家屋内に16時間いると仮定した場合の計算方法です。木造家屋内滞在における低減効果係数0.4です。

イ 土壌中の放射性物質

土壌中の放射性物質に関する国の基準はありません。

ウ 肥料・土壌改良資材・培土中の放射性物質

農林水産省が定めた、堆肥・土壌改良資材・培土中に含まれる放射性セシウムの暫定許容値は、400Bq/kgです。

【参考】

食品等の基準値

放射性物質	食品群	基準値 (Bq/kg)	省令等
放射性 ヨウ素	飲料水	300	食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に関する暫定規制値
	牛乳・乳製品	(乳児 100)	
	野菜類(根菜、芋類を除く)	2,000	
	魚介類		
放射性 セシウム	飲料水	10	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件 (食品中の放射性物質の新たな基準値)
	牛乳	50	
	乳児用食品	50	
	一般食品	100	

(4) 測定機器・測定方法

ア 空間放射線量

(ア) 測定機器

Radi PA 1000 (株式会社堀場製作所製)

(イ) 測定方法

地表面から高さ100cm・5cmの2地点で、1分間保持し数値を安定させた後、30秒ごとに5回測定し、平均値をその定点の測定値とする。

イ 土壌中の放射性物質

(ア) 測定機器

ゲルマニウム半導体検出器 7500SL (CANBERRA 社製)

(イ) 測定方法

直径5cm・深さ5cmの円柱状に5か所の土または砂(約100g)を採取し、ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー(文部科学省 平成4年)

ウ 肥料・土壌改良資材・培土中の放射性物質

(ア) 測定機器

ゲルマニウム半導体検出器 GC2020 (CANBERRA 社製)

(イ) 測定方法

農林水産省が定めた「肥料中の放射性セシウム測定のための検査計画及び検査方法」により試料を採取し、ゲルマニウム半導体検出器を用いて測定

エ 地下水の放射性物質

(ア) 測定機器

ゲルマニウム半導体検出器 7500SL (CANBERRA 社製)

(イ) 測定方法

地下水を採取し、ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー(文部科学省 平成4年)

(5) 測定結果

ア 空間放射線量(平均値)

平成23年9月5日から市立小学校22校で定点・定時(校庭中央・休校日を除く平日の概ね午前9時)に空間放射線量を測定しました。平成27年4月からは、市立小学校1校(第一小学校)で週1回、定点・定時に測定しています。

なお、震災前の東京都健康安全研究センター(新宿区)での平常時の値は0.028~0.079 $\mu\text{Sv/h}$ でした。

年度 測定場所	30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	100 cm	5 cm	100 cm	5 cm	100 cm	5 cm	100 cm	5 cm	100 cm	5 cm
市立小学校 (校庭)	0.050	0.049	0.046	0.048	0.044	0.049	0.049	0.048	0.053	0.043

単位:1時間あたりのマイクロシーベルト($\mu\text{Sv/h}$)

イ 土壌中の放射性物質(平均値)

土壌中の放射性物質については、これまで市内小学校、幼稚園、保育所などでも測定を行ってありましたが、年々測定値が減少しているため、平成28年度からは公園等の5か所で測定しています。

年度 (採取日) 測定場所	30年度 (10/24)		令和元年度 (10/17)		令和2年 (10/1)		令和3年 (10/12)		令和4年 (10/12)	
	ヨウ素 131	セシウム 134 137	ヨウ素 131	セシウム 134 137	ヨウ素 131	セシウム 134 137	ヨウ素 131	セシウム 134 137	ヨウ素 131	セシウム 134 137
市立公園 (砂場4か所)	ND	10	ND	7	ND	11	ND	8	ND	7
郷土の森 バーベキュー場	ND	83	ND	50	ND	55	ND	31	ND	23

単位:1キログラムあたりのベクレル(Bq/kg)

NDとは、検出下限値未満であることを示します。

公園:西原町・日新町・多磨町・押立町公園

ウ 腐葉土・落ち葉の放射性物質

若松苗圃の「落ち葉の銀行」の腐葉土を採取し、放射性物質を測定しました。

採取場所	採取日 品目	平成30年度 (9/25)		令和元年度 (9/17)		令和2年度 (2/5)		令和3年度 (2/7)		令和4年度 (2/7)	
		ヨウ素 131	セシウム 134・137	ヨウ素 131	セシウム 134・137	ヨウ素 131	セシウム 134・137	ヨウ素 131	セシウム 134・137	ヨウ素 131	セシウム 134・137
若松苗圃	腐葉土	ND	10	ND	10	ND	9.2	ND	8.7	ND	8.5

単位:1キログラムあたりのベクレル(Bq/kg)

NDとは、検出下限値未満であることを示します。

エ 地下水放射性物質(平均値)

地下水の放射性物質については、平成23年度から令和4年度まで検出下限値未満でした。

年度 (採取日)	平成30年度 (毎月1回)		令和元年度 (毎月1回)		令和2年度 (毎月1回)		令和3年度 (毎月1回)		令和4年度 (毎月1回)	
	ヨウ素 131	セシウム 134 137	ヨウ素 131	セシウム 134 137	ヨウ素 131	セシウム 134 137	ヨウ素 131	セシウム 134 137	ヨウ素 131	セシウム 134 137
測定場所 旧武蔵台2号 水源	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

単位:1 キログラムあたりのベクレル(Bq/kg)

NDとは、検出下限値未満であることを示します。

(6) 空間放射線量測定器の貸出

市民の皆さんが身近な場所の空間放射線量を測定できるように、空間放射線量測定器の貸出をしています。

空間放射線量測定器の貸出件数 (単位:件)

(109ページ再掲)

貸出場所	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
環境保全活動センター	9	9	1	2	0	0	0

平成23年11月22日から平成24年8月末まで文化センター11か所で貸出、平成24年9月からは府中市環境保全活動センターで貸出

府中第一小学校の空間放射線量測定結果(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

測定場所	府中第一小学校	
	100cm	5cm
4月7日	0.037	0.029
4月14日	0.043	0.029
4月21日	0.037	0.032
4月28日	0.038	0.030
5月6日	0.041	0.037
5月12日	0.037	0.030
5月19日	0.043	0.036
5月26日	0.036	0.032
6月2日	0.040	0.033
6月9日	0.041	0.031
6月16日	0.039	0.029
6月30日	0.038	0.033
7月7日	0.041	0.033
7月14日	0.041	0.047
7月21日	0.049	0.036
7月28日	0.046	0.032
8月4日	0.039	0.068
8月10日	0.041	0.034
8月18日	0.078	0.078
8月25日	0.048	0.037
9月8日	0.058	0.047
9月15日	0.042	0.036
9月22日	0.056	0.064
9月27日	0.041	0.041
10月6日	0.072	0.080
10月13日	0.043	0.040
10月20日	0.040	0.042
10月27日	0.048	0.053
11月4日	0.360	0.047
11月10日	0.042	0.051
11月17日	0.047	0.034
11月24日	0.040	0.044
12月1日	0.049	0.038
12月8日	0.045	0.056
12月15日	0.050	0.035
12月22日	0.064	0.072
1月5日	0.049	0.034
1月12日	0.045	0.047
1月19日	0.041	0.036
1月26日	0.043	0.044
2月2日	0.052	0.031
2月9日	0.055	0.054
2月16日	0.060	0.054
2月22日	0.051	0.050
3月2日	0.044	0.040
3月9日	0.055	0.050
3月16日	0.043	0.048
3月23日	0.054	0.038
3月30日	0.045	0.047
平均	0.053	0.043

7 その他の公害

(1) 有害化学物質

化学物質は、私たちの生活を豊かにするために作りだされたもので、化粧品や薬、洗剤、殺虫剤、食品添加物など、様々なものに現在約7万種類使用されているといわれています。しかし、化学物質の中には、人の健康や様々な生物に有害な作用を引き起こすものも含まれており、一部の有害化学物質による環境汚染が問題になっています。

市では、化学物質による人への健康被害を未然に防止するため、特定の化学物質を取り扱う事業所に対して、環境への排出量や使用量などについて、市を通して東京都に届け出るようになったことに伴い、市内の特定化学物質取扱い事業所の監視に努めています。

ア ダイオキシン類

ダイオキシン類は、燃焼過程や化学物質の合成過程などで非意図的に生成され、環境中に排出されています。特にごみ焼却施設からの排出が社会問題となっています。ダイオキシン類はきわめて毒性が強く、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など様々な毒性があります。呼吸によって体に入る量はごくわずかであり、多くは食べ物を通して体に入ります。

平成12年1月15日にダイオキシン類対策特別措置法が施行され、一定規模以上の施設で届出が必要になるとともに、大気、水質、土壌について環境基準が設定されました。また、ダイオキシン類は、これまでの2物質(ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF))にコプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)を加えた3物質の総称となり、毒性等量(TEQ)の換算方法も変更され、以降はCo-PCBを含めて計測しています。

小型焼却炉の使用や野焼きの禁止を呼び掛けています。また、令和4年度も、市内の大気環境測定局で大気中のダイオキシン類調査を2月に実施しました。今回の調査結果でも、各地点とも環境基準値を下回っています。

大気中のダイオキシン類調査結果 (測定月:2月) (単位:pg-TEQ/m³)

調査地点	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市役所(宮西町2丁目)	0.026	0.020	0.009	0.012
朝日局(朝日町1丁目)	0.012	0.010	0.010	0.012
武蔵台局(武蔵台2丁目)	0.016	0.011	0.0065	0.013
全調査地点の平均値	0.018	0.014	0.009	0.012

大気中での環境基準値	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
------------	-----------------------------

市役所のみ二重測定を実施(表中の数値は、二重測定の平均値)

用語説明

毒性等量

測定されたダイオキシン類の毒性が、その中で最も毒性の強いPCDDの一種2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン(2,3,7,8-TCDD)であれば何グラム分の毒性に相当するかの値に換算した重さです。なお、換算後の重さは単位に「-TEQ」を付けて換算してあることを示します。

pg(ピコグラム)

p(ピコ)とは1兆分の1の意味で、1pgは1兆分の1グラムとなります。1pg/m³とは、例えば、東京ドームの体積にホコリダニ(ダニの一種で約0.001mg)1匹の重さが入っていることをいいます。

イ 環境ホルモン

環境ホルモン(外因性内分泌かく乱化学物質)とは、環境省の定義では、「動物の生体内に取り込まれた場合に、本来その生体内で営まれている正常ホルモンの作用に影響を与える外因性の物質」とされています。ホルモン(成長ホルモン、男性ホルモン、女性ホルモンなど)は、人が健康を維持する上で重要な役割を果たしていますが、環境ホルモンが体内に摂取されることで、体内の各器官が正常に働かなくなることがあります。例えば、生殖機能が阻害されたり、悪性腫瘍が形成されたりする可能性があるとして指摘されています。環境ホルモンは低濃度でも影響を及ぼすとされ、中には50mプールに1滴落としたほどでも影響を及ぼす物質もあります。

市では、このような状況の中、環境ホルモンについて、市の各施設で使用されている物品の調査を実施し、環境ホルモンとして国がリストアップした物質が含有されているものは、使用を中止したり、他の製品に交換したりしています。なお、保育所では、プラスチック製の哺乳ピンをガラス製に交換するとともに、他の食器も磁器製に交換しています。

環境ホルモンとして疑われているものとして、業務用合成洗剤の分解物であるノニルフェノール、ポリカーボネート樹脂の原料等であるビスフェノールAなどがあります。

(2) テレビ受信障害

テレビジョン放送が社会の中で果たす役割は、単に報道、教養や娯楽などの情報を得るための手段としてだけでなく、放送に対するニーズの多様化や高度化に対応して情報伝達のために重要な役割を果たしています。

一方、土地の高度利用による建造物の高層化などで建造物によるテレビ受信障害が発生しています。この受信障害については、原因者負担の原則に基づき、建築主と住民の当事者協議により解決することが定着してきています。

しかし、近年、建築物の大型化・高層化や建築物の密集化などにより受信障害の原因が広域化、複雑化して、原因者の特定が困難な事例が発生し、新たな問題となっています。市内においても都市化が進み、中高層建築物が増えてきており、これに伴う受信障害が増加しています。そのため、「府中市開発事業に関する指導要綱」により、建築主に対して、受信障害の防止に努めるよう指導しており、この指導要綱についての担当部署は、都市整備部計画課となっています。

なお、受信障害は、あくまでも現状復帰という考え方が一般的なので、新たに受信障害地域に入居される方は、対策等を自分で行うことになるので注意が必要です。

こうしたなか、平成23年7月に地上アナログテレビ放送が地上デジタル放送に移行され、また、平成25年5月にテレビ送信が東京タワーから東京スカイツリーに全面移行されましたが、市は市内の受信障害を防止するため、令和4年度も「関東受信環境クリーン協議会」に加入し、受信障害の未然防止・解消及び周知啓発活動、街頭相談など関係機関と連携しながら対策や指導を行っています。

(3) 光害

光害については、都市化の進展と交通網の発達による屋外照明の増加や過剰な照明により、夜空が明るくなり星が見えにくくなったり、人間の心安らぐ夜の環境が阻害されるほか、農作物や動植物に悪影響を及ぼす恐れや、地球温暖化対策の省エネルギーの観点からも対応が求められています。

そのため、防犯面や安全面について配慮しながら、照明設備の整備の際は光害の対策を進めるとともに、光害に配慮した照明設備の管理が必要となっています。

公害苦情の概要

令和4年度に、市に寄せられた苦情の受付件数は168件で、その内訳は、件数が多い順に、騒音(68)、悪臭(50)、ばい煙(33)、その他(8)、粉じん(5)、振動(4)となっています。

悪臭、ばい煙苦情は、平成9年7月からの事業系ごみ有料化及び平成22年2月から実施された家庭用ごみの有料化の影響によるものなどが原因と考えられます。焼却炉については、平成11年度にダイオキシン類対策特別措置法が制定され、平成12年度の法改正によりさらに規制が強化されました。また、東京都環境確保条例によりダイオキシン類排出対策のとられていない小型焼却炉の使用や野焼きは原則として禁止されていますが、特に野焼きは多くの苦情が寄せられています。

騒音苦情は、大規模な建築物の解体や建設工事によるものが多く寄せられています。

苦情受付件数の推移

(単位:件)

現象 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ばい煙	33	20	16	45	56	43	33
粉じん	10	7	6	13	7	4	5
有害ガス	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	21	28	39	20	19	27	50
水質汚濁	0	1	0	0	0	0	0
騒音	51	54	34	38	71	67	68
振動	2	3	3	4	8	6	4
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0
電波障害	1	0	0	0	0	0	0
放射能	0	0	0	0	0	0	0
その他	6	5	3	9	2	8	8
合計	124	118	101	129	163	155	168

ごみ減量・3Rの推進

「循環型社会」とは、製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。特に、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進する必要があります。

国においても、循環型社会の形成を目指し、平成12年(2000年)6月に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、環境負荷の低減を考慮しつつ、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の順で廃棄物処理を行うべきであるという優先順位が明確にされています。

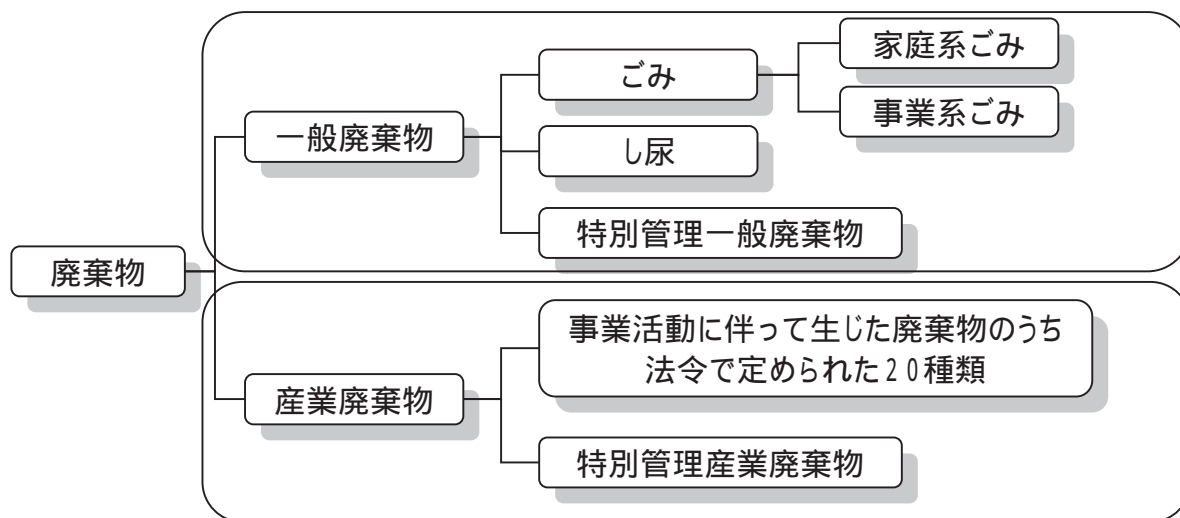
昨今の環境問題に対する関心の高まりの中にあって、廃棄物の発生抑制や再利用などに向けた様々な取組が始まっていますが、廃棄物を取り巻く状況は、複雑かつ厳しいものがあることから、今後一層、市民・事業者・行政が連携して廃棄物対策に取り組んでいくことが求められています。

1 廃棄物の種類

廃棄物は、下図のように分類されます。

一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物を指し、更に、主に家庭から発生する「家庭系ごみ」とオフィスや飲食店から発生する「事業系ごみ」と「し尿」そして「特別管理一般廃棄物」に分類されます。

産業廃棄物は、「事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類」と「特別管理産業廃棄物」に分類されます。



用語説明

特別管理一般廃棄物 特別管理産業廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第2条第3項及び第5項に規定された廃棄物です。爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして政令で定めるものを指します。

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、前記19種類の産業廃棄物または輸入された廃棄物のうち航行廃棄物および携帯廃棄物を除いたものを処分するための処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないもの - コンクリート固形化物など

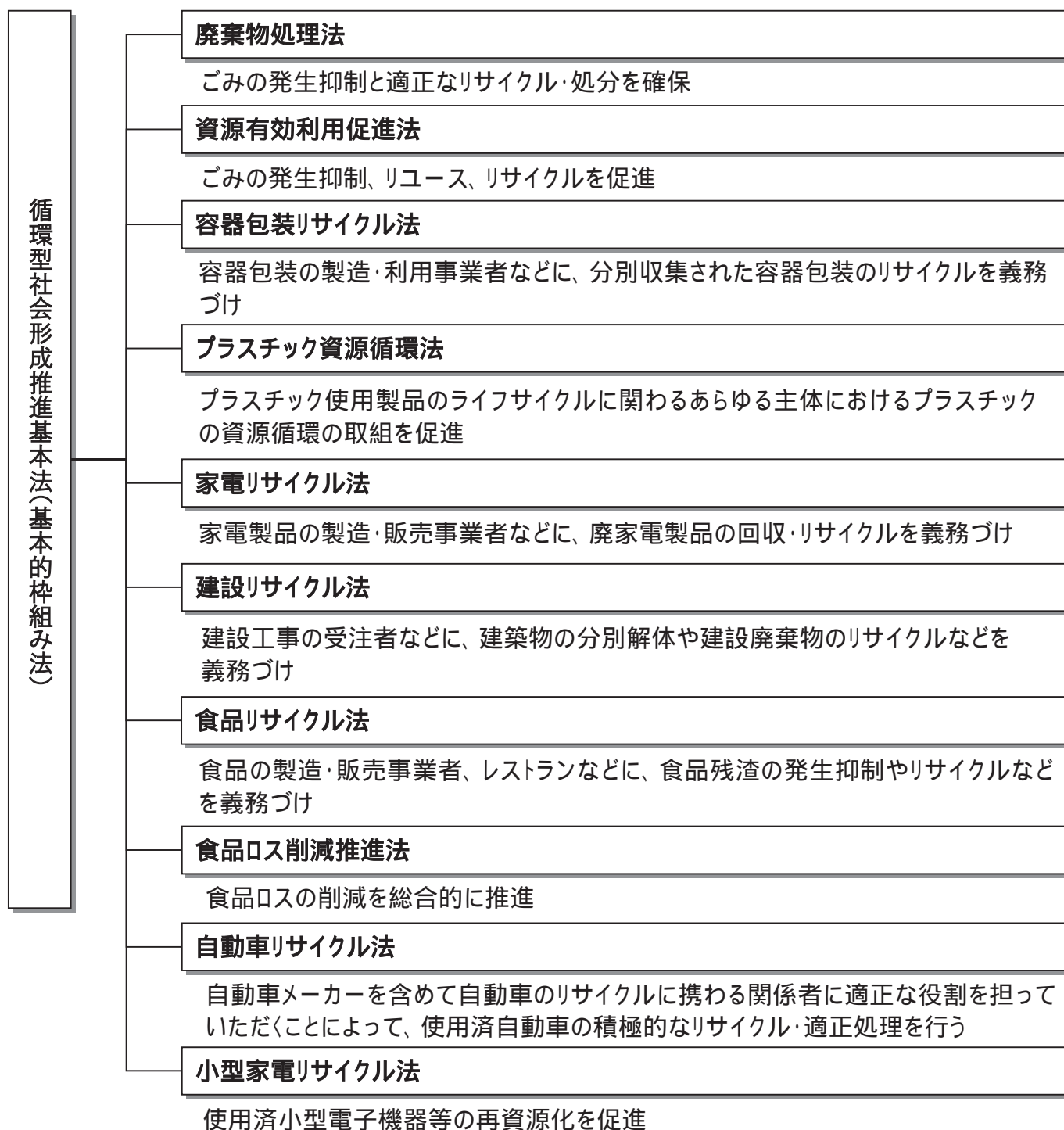
2 ごみの現状

(1) ごみゼロ型社会への転換

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有しています。また、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

循環型社会の形成に取り組むため、平成13年1月に基本原則を規定した「循環型社会形成推進基本法」が施行されました。この基本法は、廃棄物とリサイクル対策を総合的・計画的に推進するもので、あわせて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」など個別法も整備されました。これらの法を一体的に運用し、市としても市民・事業者と協働した、地域の状況にあった取り組みを行っていきます。

(廃棄物・リサイクル関連法体系)



種類	区分	収集運搬	収集回数	収集方法	処理方法
普通ごみ	燃やすごみ	市(委託)	週2回	パッカー車による戸別収集	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化
	燃やさないごみ		隔週1回 ¹		府中市リサイクルプラザに搬入後資源等を選別し、資源は再資源化、不燃残渣は、ごみ資源化施設に搬入後、熱分解ガス化改質方式により100%資源化
粗大ごみ	粗大ごみ	市(委託)	随時	ダンプ車による収集	100%資源化
資源ごみ	紙パック	市(委託)	週1回	パッカー車による戸別収集	処理施設に搬入し、資源化
	古布				
	雑誌・雑がみ シュレッダー紙				
	段ボール				
	新聞紙		4週に1回	ダンプ車による収集	府中市リサイクルプラザに搬入し、資源化
	びん		隔週1回 ²		
	缶		週1回		
	ペットボトル 容器包装プラスチック				
	油		月1回	ダンプ車による収集	処理施設に搬入し、資源化
	有害ごみ		蛍光管・乾電池	4週に1回	ダンプ車による収集
危険ごみ	スプレー缶 ライター 小型充電電池	処理施設に搬入し、処理			
事業系持込みごみ	可燃ごみ	事業者又は事業者の委託する者	随時搬入	ダンプ車、クレーン車、普通自動車、パッカー車による自己搬入	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化

¹燃やさないごみは、7・8・9月は4週に1回の収集。

²ペットボトルは、7・8・9月は4週に3回の収集。

3 3R推進事業の現状

ごみ減量・3Rを推進するには、生産・流通・消費のすべての段階で廃棄物の発生を抑制することを基本とし、廃棄物の減量化とともに、再利用、再資源化を図り「貴重な資源」としてよみがえらせることが必要であり、省資源、環境への負荷を極力少なくし、循環型社会の実現を目指すことを基本方針として、実施しております。

(1) 令和4年度に実施した主な施策の内容

ア ごみ減量推進事業

集団回収として資源物を回収した実施団体に、回収量に応じ奨励金を交付しました。令和4年度は4,547tを回収しました。また、再生資源取扱業者に奨励金を交付し、集団回収の安定に努めました。

さらに、集団回収実施団体へは、集団回収のぼり旗や空き缶圧縮機を貸し出し、分別排出の徹底と資源回収の促進を図りました。

家庭および事業所のごみの排出実態を把握するため、ごみの組成分析、処理場におけるごみ内容を調査しました。

イ リサイクル用品活用事業

放置自転車等で再生可能な自転車をリサイクルセンターにおいて修理し、府中輪業組合加盟店を通じ216台販売しました。

また、粗大ごみとして排出された再生可能な家具等をリサイクルセンターにおいて修理し、旧府中グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」で706点、インターネットにおける地域の情報掲示板「ジモティー」で62点販売しました。

家庭で不用になった生活用品の有効利用・再利用を図るため、旧府中グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」において生活用品活用事業を実施しました。

ものを大切に作る意識向上のため、おもちゃの病院を年12回(292点)実施しました。

ウ 資源ごみ回収事業

毎月第4日曜日に各文化センターで、家庭用廃食油の回収を4,463行ったほか、家庭から出るせん定枝を申込みにより29,200kg回収し、資源化しました。

エ ごみ減量啓発事業

ごみの情報紙「府中のごみ」を6月と1月に発行し、全戸配布して啓発活動を行いました。

ふちゅうごみ・資源物分別アプリを配信し、正しい分別や排出方法について周知しました。

小・中学校の児童・生徒を対象に「資源循環推進標語コンクール」を実施しました。

食品ロスの削減を目的として、家庭で消費されない食料品を持ち寄ってもらうフードライブを

市役所本庁舎にて7回実施し、また、令和5年3月に11文化センターでフードライブを実施しました。合計で2,353kgを回収し、フードバンク団体を通じて生活困窮者や福祉施設などへ寄付しました。

食べ残しの削減に取り組む飲食店などを登録する食べきり協力店制度を実施しました。

使用済み小型電子機器の回収を行い、携帯電話回収ボックスでは、69.4kg、宅配便による回収では20,521.1kgの回収を行いました。

マイバッグ持参運動では、レジ袋有料化の実施に合わせ、6月・12月に、市内スーパーマーケット等4店舗でのマイバッグ持参率調査を実施しました。

また、環境に配慮したライフスタイルへの変換の推進に努めるため、市内小・中学校及び高校生以上の市民を対象とした古着などの不用品から作成したマイバッグコンクールでの啓発活動を実施しました。

オ 地域ごみ対策推進事業

160自治会から選出された、推進員665人(令和5年3月末現在)が主体となって、地域においてごみの適正な分別排出、資源の有効活用やごみ減量を推進するため活動を行いました。

カ ごみ減量化処理機器購入補助事業

家庭のできるごみ減量対策として、生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の購入費補助を行いました。

4 ごみ収集実績

【ごみ収集量】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	燃やす			燃やさない	粗大	合計	有害	資源	総計
		家庭	事業	小計						
平成29年度		29,031	7,782	36,813	3,256	2,027	42,096	84	15,058	57,238
	増減率	0.4	2.8	0.3	2.4	2.5	0.3	2.3	3.5	1.2
平成30年度		29,084	7,589	36,673	3,294	2,149	42,116	83	14,909	57,108
	増減率	0.2	2.5	0.4	1.2	6.0	0.0	1.2	1.0	0.2
令和元年度		29,363	8,515	37,878	3,414	2,098	43,390	86	14,879	58,354
	増減率	1.0	12.2	3.3	3.6	2.4	3.0	3.6	0.2	2.2
令和2年度		30,219	7,461	37,680	3,703	2,644	44,028	94	15,894	60,016
	増減率	2.9	12.4	0.5	8.5	26.0	1.5	9.3	6.8	2.8
令和3年度		29,763	9,173	38,936	3,339	2,139	44,414	84	15,551	60,049
	増減率	1.5	22.9	3.3	9.8	19.1	0.9	10.6	2.2	0.1
令和4年度		28,997	9,181	38,178	3,151	1,985	43,314	77	14,822	58,213
	増減率	2.6	0.1	1.9	5.6	7.2	2.5	8.3	4.7	3.1

燃やさない = 燃やさないごみ + 危険ごみ(スプレー缶・ライター)

合計 = 燃やす + 燃やさない + 粗大

総計 = 合計 + 有害 + 資源(せん定枝、ハガキ、家庭用廃食用油含む。)

平成29年度燃やさないのうち79トンは危険ごみ、平成30年度燃やさないのうち78トンは危険ごみ、令和元年度燃やさないのうち81トンは危険ごみ、令和2年度燃やさないのうち89トンは危険ごみ、令和3年度燃やさないのうち83トンは危険ごみ、令和4年度燃やさないのうち83トンは危険ごみ。

各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計及び総計と差が生じる場合がある。

増減率はトン換算後の比較数値

【総資源回収量】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	分別回収	集団回収	せん定枝	家庭用 廃食用油	ハガキ回収	リサイクル プラザ	合計
	増減率	3.5	4.2	3.6	40.0	0.0	1.1	3.5
平成30年度		14,848	5,688	52	7	2	1,164	21,761
	増減率	1.0	4.4	3.7	0.0	0.0	10.9	2.5
令和元年度		14,822	5,477	48	7	2	1,144	21,500
	増減率	0.2	3.7	7.7	0.0	0.0	1.7	1.2
令和2年度		15,843	5,016	42	7	2	1,314	22,224
	増減率	6.9	8.4	12.5	0.0	0.0	14.9	3.4
令和3年度		15,511	4,628	33	7	1	1,135	21,315
	増減率	2.1	7.7	21.4	0.0	50.0	13.6	4.1
令和4年度		14,788	4,547	29	4	1	1,146	20,515
	増減率	4.7	1.8	12.1	42.9	0.0	1.0	3.8

リサイクルプラザの数値は、燃やさない・粗大ごみを収集後、同施設で選別後に資源として回収した量
各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計と差が生じる場合がある。
増減率はトン換算後の比較数値

【二ツ塚処分場搬入量】

上段重量単位:トン 上段体積単位:m³ 下段単位:%

年度	区分	焼却残灰		不燃残さ		合計		焼却残さ割当量
		重量	体積	重量	体積	重量	体積	重量
平成29年度		4,566	3,927	0	0	4,566	3,927	4,829
	増減率	17.3	17.3	0.0	0.0	17.3	17.3	3.8
平成30年度		4,572	3,932	0	0	4,572	3,932	5,068
	増減率	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	4.9
令和元年度		4,693	4,036	0	0	4,693	4,036	5,097
	増減率	2.6	2.6	0.0	0.0	2.6	2.6	0.6
令和2年度		4,916	4,228	0	0	4,916	4,228	5,059
	増減率	4.8	4.8	0.0	0.0	4.8	4.8	0.7
令和3年度		4,978	4,281	0	0	4,978	4,281	5,017
	増減率	1.3	1.3	0.0	0.0	1.3	1.3	0.8
令和4年度		4,647	3,996	0	0	4,647	3,996	4,979
	増減率	6.6	6.7	0.0	0.0	6.6	6.7	0.8

補足事項：二ツ塚処分場は平成10年1月29日に開場し、一部搬入開始。

【分別回収内訳】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	古布類	新聞・雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	ペットボトル	容器プラ	合計
		平成29年度	1,008	4,845	1,593	58	1,972	619	835	4,065
	増減率	4.5	3.9	1.0	3.6	2.0	1.9	0.7	5.9	3.5
平成30年度		987	4,718	1,654	57	1,930	614	868	4,020	14,848
	増減率	2.1	2.6	3.8	1.7	2.1	0.8	4.0	1.1	1.0
令和元年度		1,020	4,569	1,708	52	1,889	633	907	4,044	14,822
	増減率	3.3	3.2	3.3	8.8	2.1	3.1	4.5	0.6	0.2
令和2年度		1,049	4,647	2,187	59	2,036	712	1,002	4,151	15,843
	増減率	2.8	1.7	28.0	13.5	7.8	12.5	10.5	2.6	6.9
令和3年度		1,097	4,287	2,183	54	2,017	698	1,060	4,115	15,511
	増減率	4.6	7.7	0.2	8.5	0.9	2.0	5.8	0.9	2.1
令和4年度		1,088	3,842	2,227	62	1,923	657	1,062	3,926	14,788
	増減率	0.8	10.4	2.0	14.8	4.7	5.9	0.2	4.6	4.7

各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計と差が生じる場合がある。
増減率はトン換算後の比較数値

事業遍歴：平成 4年 6月 モデル地区で『びん』『かん』の回収開始。
平成 5年 9月 みどりのボックス脇で『古紙類』の回収開始。
平成 6年 8月 みどりのボックス脇で『古布類』の回収開始。

- 平成 6年 8月 東地域を水曜日、西地域を木曜日の回収とした。
- 平成 7年10月 オレンジのボックス脇で『びん』『かん』の回収開始。
- 平成 7年10月 回収日を毎週水曜日に統一。
- 平成17年10月 みどりのダストボックス脇で紙パックの回収開始。
- 平成22年 2月 ダストボックスを撤去し、戸別収集となる。これに伴い、『ペットボトル』についても、分別収集の対象品目となる。
- 平成22年 4月 ペットボトル店頭回収開始。
- 平成22年度から容器包装プラスチックを表示。
- 令和 4年 4月 段ボールの収集頻度を4週に3回、雑誌の収集頻度を4週に1回に変更。これに伴い、雑誌と新聞の収集が一括となったため、新聞量と雑誌量を統合。燃やさないごみの収集頻度を7・8・9月は4週に1回に変更。ペットボトルの収集頻度を7・8・9月は4週に3回に変更。

資料：資源の日分別収集業者別品目別実績表・その他

【集団回収内訳】

自治会・子供会・老人会・婦人会・PTA・サークル等による資源回収。

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	合計
平成29年度		361	2,454	1,944	955	25	10	202	5,951
	増減率	2.6	8.3	2.3	0.6	0.0	16.7	1.5	4.2
平成30年度		366	2,264	1,883	937	26	9	203	5,688
	増減率	1.4	7.7	3.1	1.9	4.0	10.0	0.5	4.4
令和元年度		380	2,048	1,854	958	24	8	205	5,477
	増減率	3.8	9.5	1.5	2.2	7.7	11.1	1.0	3.7
令和2年度		342	1,611	1,787	1,047	20	5	205	5,016
	増減率	10.0	21.3	3.6	9.3	16.7	37.5	0.0	8.4
令和3年度		319	1,515	1,505	1,051	22	5	211	4,628
	増減率	6.7	6.0	15.8	0.4	10	0	2.9	7.7
令和4年度		294	1,460	1,526	1,038	22	4	203	4,547
	増減率	7.8	3.6	1.4	1.2	0	20	3.8	1.8

各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計と差が生じる場合がある。

増減率はトン換算後の比較数値

- 事業遍歴：
- 昭和54年 7月 資源再生利用補助金交付事業を開始。
 - 平成 2年 6月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を開始。
 - 平成 5年 4月 再生資源取扱業者奨励金交付事業を開始。
 - 平成13年 3月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を廃止。
 - 平成19年 1月 紙パックを回収品目として新たに追加。

環境整備

1 まちの美化推進

ごみのポイ捨てなどの迷惑行為の防止方法として、マナーやモラルの向上のための啓発活動だけを進めても、期待する効果を得るには限界があります。そこで、歩きタバコや吸い殻・ごみのポイ捨て等を規制し、市民・事業者等との協力体制の整備を積極的に進めることで、環境の美化意識の向上を図る必要性があります。

本市においても、まちをきれいにするを目的として「府中市まちの環境美化条例」を制定し、環境美化に関する施策を進めています。

府中市まちの環境美化条例（平成16年4月1日施行）

市、市民等、事業者及び土地所有者等が協力して、まちの環境美化を推進し、市民の良好な生活環境を確保することを目的として制定しました。

禁止する行為として、空き缶、吸い殻等のポイ捨て、建造物への落書き、犬・猫のふんの放置、美観を損ねる簡易広告物の掲示及び回収容器を備えていない自動販売機の設置を規制しています。

また、この条例の目的を推進するための地区として、環境美化推進地区及び路上での喫煙行為を禁止した喫煙禁止路線を指定しており、積極的にまちの美化活動の啓発を推進しています。

(1) まちの環境美化推進活動（平成17年度から実施）

「府中市まちの環境美化条例」に基づき、市民や事業者の協力を得て、キャンペーン活動や喫煙禁止路線のパトロールを実施するとともに、自主的な清掃ボランティア活動を支援し、まちの美化推進啓発に努めました。

自主清掃（市内事業所・市民団体） それぞれ延べ数

種別	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
団体数(団体)		172	139	148	180	221
参加者数(人)		7,963	5,015	3,287	4,570	6,347

環境美化の日啓発活動(毎月20日)

毎月20日(土日祝日のときは直前の平日)に市民、事業者と協力し府中駅周辺環境美化推進地区において清掃活動及び美化啓発の呼びかけを実施しています。

種別	年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
府中	参加者数(人)	1,484	1,428	637	316	1,001
	参加団体数(団体)	300	267	147	80	304
	(実施日数)	(11日間)	(11日間)	(6日間)	(3日間)	(10日間)

環境美化推進地区一斉清掃・美化啓発キャンペーン

市民、事業者等と協力し、市内の環境美化推進地区周辺の一斉清掃及び美化啓発キャン

ペーンを実施しています。(中河原地区については平成21年度から実施しており、平成23年度から年3回に変更。分倍河原地区については平成24年度から実施。)

種別		年度				
		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中河原	参加者数(人)	91	136	77	102	129
	参加団体数(団体) (実施日数)	19 (2日間)	30 (3日間)	20 (2日間)	22 (2日間)	31 (2日間)
分倍河原	参加者数(人)	0	0	0	0	22
	参加団体数(団体) (実施日数)	0 (中止)	0 (中止)	0 (中止)	0 (中止)	7 (1日間)

けやき並木通り清掃作業(令和2年度から実施)

公益社団法人府中市シルバー人材センターへ委託し、けやき並木通りの歩道を巡回して、ポイ捨てされたごみや落ち葉の清掃を行っています。

種別		年度		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施期間(日)		277	322	321

喫煙禁止路線パトロール

市内5駅(喫煙禁止路線指定区域)の駅前及びけやき並木に加え、市が必要と認める駅周辺について、路上喫煙・ポイ捨て禁止や喫煙マナーの向上の指導・啓発活動を実施しました。

種別		年度				
		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施期間(日)		238	247	208	208	212
指導数(人)		935	864	1,166	1,322	1,632
うち 男(人)		879	820	1,088	1,252	1,546
うち 女(人)		56	44	78	70	86

喫煙禁止路線・環境美化推進地区の路面表示の点検・整備

市内5駅周辺の環境美化推進地区及び喫煙禁止路線に表示している路面シールについて、点検、整備を実施しています。路面シールの新規貼付及び破損箇所の貼替えを実施しました。

種別		年度				
		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
喫煙禁止路線(枚)		106	42	20	60	40
環境美化推進地区(枚)		23	43	28	5	5

(2) 多摩川清掃市民運動(昭和49年度から実施)

多摩川の自然に親しみ、環境美化意識の啓発と市民相互の親睦を図るために実施しています。毎年、多摩川周辺の自治会・企業等の多数の参加者があり、恒例行事として定着しており、多摩

川河川敷の環境を守ろうとする市民意識が高まっています。

種別	年度	30年度 (第45回)	令和元年度 (第46回)	令和2年度 (第47回)	令和3年度 (第48回)	令和4年度 (第49回)
参加者数	(人)	3,744	3,188	中止	中止	中止
ごみ収集量	(t)	3.7	2.3	中止	中止	中止

令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

(3) 違反屋外広告物除却 (昭和25年、屋外広告物法施行)

撤去により、まちの美観を回復することを目的として実施しています。

種別	年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
はり紙	(枚)	4,400	7,117	7,844	5,162	4,881
はり札	(枚)	6,563	2,054	0	0	31
立看板	(台)	41	9	0	0	2
その他	(個)	5	0	0	0	0
合計		11,009	9,180	7,844	5,162	4,914

令和元年9月より、ラミネート加工の広告物の計上方法を「はり札」から「はり紙」へ変更した。

2 環境衛生対策

安全で快適な生活環境を確保していくため、衛生害虫・樹木害虫の駆除支援と空き地・空き家の適正管理の指導を行っています。

市民生活の障害になっているハチ類は、自然環境の保護に配慮しつつ駆除を行っています。

(1) 樹木害虫駆除支援

毛虫などの不快な樹木害虫が人体に与える影響の防止と、樹木の保護を促進することを目的として実施しています。

なお、貸出器材(高枝切りはさみ、薬剤散布用簡易噴霧器)は各文化センターにも配備され、利用しやすい状況になっています。薬剤の配布はしていません。

種別	年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
簡易噴霧器貸出数	(台)	40	33	29	13	19
高枝切りはさみ貸出数	(本)	136	128	111	101	103

(2) 空き地・空き家整備指導

空き地・空き家の所有者及び管理者に対して、雑草の刈り取り、建築物などの適正な管理をお願いし、健康で快適な市民の生活環境の整備を推進しています。

また、令和4年度には市内の空き家(管理されず荒廃した家屋)の調査委託を実施し状況を把握しました。

ア 空き家の対応状況

区分	件数	区分	件数
令和3年4月1日現在	110	令和4年4月1日現在	96
新規相談件数	23	新規相談件数	20
解決件数	37	解決件数	18
令和4年3月31日現在	96	令和5年3月31日現在	98

イ 空き地の整備状況

種別	年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
整備済地	(m^2)	23,610.00	29,112.68	29,229.29	30,335.21	30,335.21
未整備地	(m^2)	4,308.79	4,839.14	5,227.77	5,227.77	6,037.36
整備率	(%)	84.57	85.75	84.83	85.30	83.40

(3) スズメバチの巣駆除事業

刺傷により生命の危険につながるスズメバチの巣を駆除し、市民の安全を守ることを目的として実施しています。

スズメバチは夏から秋にかけて活発に活動し、他の種類のハチに比べ攻撃的で危険です。そのため市では、市民が所有し、現に所有者が居住している住居(集合住宅の共有部分を除く)にあるスズメバチの巣に限り、その危険性を考慮し無償で駆除しています。

なお、相談件数は夏場の気温の変動に影響を受け、猛暑の年は多くなり、冷夏の年は少なくなる傾向にあります。

種別	年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ハチ類駆除	(件)	144	127	169	150	143
スズメバチ相談	(件)	170	127	189	158	140
その他ハチ類相談	(件)	239	160	213	158	113
ハチ類相談合計	(件)	409	287	402	316	253

相談件数には、ご相談を受けた後に駆除を行った件数が含まれます。また、その他ハチ類には、アシナガバチ、ミツバチ、クマバチ、ドロバチ、ツチバチ、マルハナバチ等が含まれます。

(4) 住環境獣対策事業

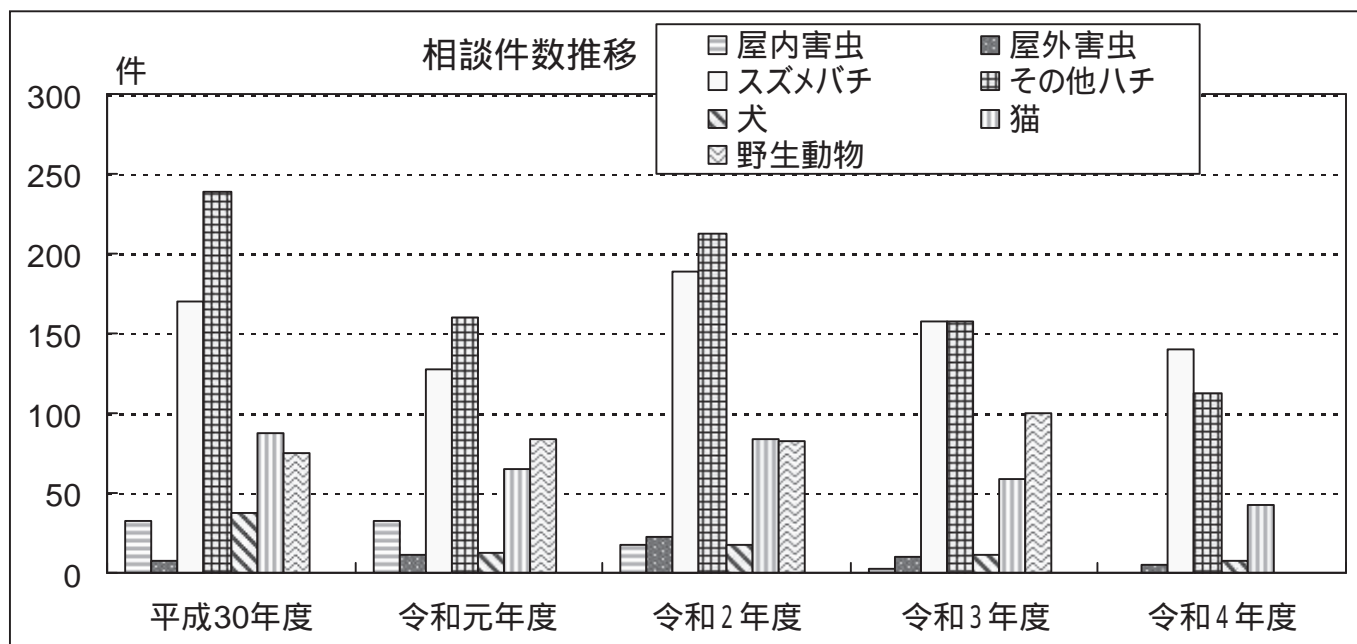
人間の居住範囲と野生動物の生活範囲が重なり、身近に野生動物が現れることがあります。府中市では個人が所有し、現に居住する一軒家に、野生動物等が侵入したときは野生動物の追い出しなどの処理を行っています。

また、近年ハクビシンについての相談が多くなっています。

種別	年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ハクビシンの処理	(件)	32	38	34	28	47
その他の処理	(件)	5	24	5	13	27
野生動物の相談	(件)	75	84	83	100	106

相談件数には、ご相談を受けた後に処理を行った件数が含まれます。

(5) 各種相談件数



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
屋内害虫	32	32	17	3	0
屋外害虫	8	11	23	10	5
スズメバチ	170	127	189	158	140
その他ハチ	239	160	213	158	113
犬	38	13	17	11	7
猫	88	65	84	59	42
野生動物	75	84	83	100	106
合計	650	492	626	499	413

3 ねこ去勢不妊手術費補助

動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の保護及び管理に関する条例の趣旨を生かし、猫の(飼い猫(平成4年度から平成20年度まで実施)、飼い主のいない猫(平成14年度から実施中))去勢不妊手術費の助成をして unnecessaryな繁殖を防ぐことで、管理されない猫を減らし、近隣に対する危害及び迷惑の未然防止を図っています。

(1) 去勢・不妊手術の促進

猫の unnecessaryな繁殖を防止することで、近隣に対する危害及び迷惑の未然防止を図り、動物愛護と市民の社会生活の安定を目的として実施しています。

種別	年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	飼い主のいない猫 (頭)	去勢	70	61	66	121
不妊		114	98	79	119	85
合計		184	159	240	145	155

緑のまちづくり・自然環境保全の推進

1 緑のまちづくり

歴史ある馬場大門のケヤキ並木、貴重な自然が残る崖線や浅間山などの緑は、本市を代表する重要な緑の拠点であり、多摩川や用水・湧水などの水辺は、緑と一体となって、緑ゆたかな景観と自然と触れ合える貴重な空間として、私たちの生活に潤いや安らぎを与え都市の魅力を高めています。

このような中、市では、令和2年1月に「府中市緑の基本計画2020」を策定し、計画テーマを「緑を育て緑に育てられる『緑育』のまちづくり」として、基本目標を「府中らしさを感じられる緑を守り・育てる」「協働によって緑を育てる」「都市の魅力を高める緑」「暮らしを楽しむ場としての緑」「都市の安全・安心に寄与する緑」の視点から設定し施策に取り組むことにより、将来都市像「みんなで創る笑顔あふれる住みよいまち」の実現を目指しています。

令和4年度に実施した内容は次のとおりです。

公園・広場や緑道などについて、憩いの場として市民が快適に利用できるよう、清掃や除草、樹木の剪定及び伐採、砂場の殺菌などを行い、適切な管理に努めました。

地域の公園や道路において、市民が愛着を持って自主的に清掃活動や花壇維持管理を行う、インフラ管理ボランティア制度を推進しました。

安全で安心して利用できる公園とするため、施設の維持補修などの整備工事を行いました。

開発行為や中高層建築物などの大規模な開発事業は、まちの緑や景観に大きな影響を与えることから、緑地の確保や公園の設置などを適切に誘導し、緑化の推進を図りました。

市民協働事業として、公園を地域のコミュニティを再生・創出していく場として再生する仕組みづくりを目指し、コミュニティガーデン講座を開催しました。

2 自然環境保全の推進

府中市生物多様性地域戦略に基づき、市民から選ばれた委員により構成される自然環境調査員会議による武蔵台緑地の自然環境調査や、市民ボランティアとの連携による多摩川河川敷の動植物調査を実施するとともに、東京農工大学へ市内水田地域の植物相とその保全に係る研究委託を行い、市内の生物多様性情報の集約を行いました。また、自然への愛着を醸成するため「府中水辺の楽校」や「自然観察ウォーキングツアー」など、身近な自然に親しむ事業を実施しました。

生物多様性の普及啓発事業としては、講演会の開催やパネル展示の実施及び小学校の総合的な学習の時間の支援を行い、生物多様性保全の推進を図りました。

(1) 府中水辺の楽校事業

子ども達に多摩川の水辺を活用した自然環境学習、体験学習及び自然環境の啓発活動を行う府中水辺の楽校事業により、小学校の総合的な学習の時間における自然環境学習の実施に協力しました。

水辺の楽校イベント

実施日	内容	参加者数
令和4年6月12日	「指導者安全講習会」	
令和4年6月25日	「多摩川で水辺の生き物を観察しよう」	35人
令和4年7月9日	「多摩川サマースクール2023」	60人
令和4年7月26日	「多摩川源流体験教室」	21人
令和4年9月10日	「多摩で水辺の生き物を観察しよう」	38人
令和4年10月23日	「多摩川河口観察会」	22人
令和4年11月13日	「竹竿を作ろう！」	17人
令和5年1月28日	「多摩川野鳥観察会」	20人
		合計 213人

小学校総合学習協力イベント

実施日	内容	参加者数
令和4年6月14日	矢崎小学校（多摩川たんけん隊）	60人
令和4年9月29日	矢崎小学校（多摩川たんけん隊）	59人
令和4年10月20日	住吉小学校（多摩川を調べよう）	77人
令和5年2月24日	矢崎小学校（多摩川たんけん隊）	59人
		合計 255人

(2) 多摩川ボランティア調査

自然環境の変化を継続的に記録するため、市民の方々により、生息する野鳥及び植物を対象とした調査を行いました。調査結果は生物多様性の保全に向けた基礎データとして記録しています。

多摩川植物調査 調査結果は71ページ～78ページ

調査期間: 令和4年4月～令和5年3月

調査場所: 多摩川河川敷(大丸堰周辺から読売新聞社まで)

調査人数: 延べ115名

調査内容: 多摩川河川敷に自生する植物の観察及び調査

多摩川野鳥調査 調査結果は79ページ～81ページ

調査期間: 令和4年4月～令和5年3月

調査場所: 多摩川河川敷(大丸堰周辺から読売新聞社まで)、郷土の森公園ほか

調査人数: 延べ105名

調査内容: 多摩川と郷土の森公園周辺に見られる野鳥の観察及び調査

多摩川植物調査結果

(調査概要は70ページ)

種欄 (帰): 帰化植物 (栽): 栽培種 未: YList未登録		開花結実状況												蕾 = 、開花 = 、結実 = 、孢子 = *、ムカゴ = #											
調査月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査日		18	19	20	18	15	26	21	28	19	19	20	20												
参加人員 (名)		15	10	14	11	8	9	9	5	8	7	9	10												
科	種	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実
トクサ科	イヌトクサ(孢子嚢穂)				*	*	*																		
トクサ科	スギナ																								
トクサ科	トクサ																								
ドクダミ科	ドクダミ		○																						
トチカガミ科	オオカナダモ (帰)																								
トチカガミ科	コカナダモ (帰)																								
ヤマノイモ科	オニドコロ							○																	
ヤマノイモ科	ナガイモ (帰)																								
ヤマノイモ科	ニガカシュウ NT							○																	
ヤマノイモ科	ヤマノイモ					○	○			#															
ユリ科	シンテッポウユリ (栽)																								
ユリ科	タカサゴユリ (帰)																								
ラン科	ネジバナ			○																					
アヤメ科	オオニワゼキショウ (帰)		○	○																					
アヤメ科	キショウブ (帰)		○																						
アヤメ科	セッカニワゼキショウ 未			○																					
アヤメ科	ニワゼキショウ (帰)			○																					
ワスレグサ科	ノカンゾウ NT			○	○																				
ワスレグサ科	ヤブカンゾウ																								
ヒガンバナ科	スノーフレーク (栽)																								
ヒガンバナ科	ニラ (帰)							○																	
ヒガンバナ科	ノビル			#																					
ヒガンバナ科	ハナニラ (帰)												○												
ヒガンバナ科	ヒガンバナ																								
ヒガンバナ科	ヤマラッキョウ CR																								
クサスギカズラ科	オオアマナ (帰)																								
クサスギカズラ科	オオバジャノヒゲ																								
クサスギカズラ科	コヤブラン							○																	
クサスギカズラ科	ジャノヒゲ																								
クサスギカズラ科	ツルボ									○															
クサスギカズラ科	ナガバジャノヒゲ																								
クサスギカズラ科	ヒメヤブラン					○	○																		
クサスギカズラ科	ヤブラン					○	○																		
ツククサ科	シロバナツククサ									○															
ツククサ科	ツククサ			○	○	○	○																		
ツククサ科	ムラサキオオツククサ (栽)																								
ツククサ科	ムラサキツククサ (栽)																								
ミズアオイ科	ホテイアオイ (帰)																								
ガマ科	ガマ																								
ガマ科	コガマ																								
ガマ科	ヒメガマ																								
イグサ科	クサイ (帰)		○	○																					
イグサ科	コウガイゼキショウ																								
イグサ科	コゴメイ (帰)		○	○	○	○																			
イグサ科	スズメノヤリ	○																							
カヤツリグサ科	アオガヤツリ NT																								
カヤツリグサ科	アオスゲ	○																							
カヤツリグサ科	アゼスゲ																								
カヤツリグサ科	アゼナルコ																								
カヤツリグサ科	イトアオスゲ																								
カヤツリグサ科	カサスゲ																								
カヤツリグサ科	カヤツリグサ																								
カヤツリグサ科	キンガヤツリ(ムツオレガヤツリ)																								
カヤツリグサ科	コゴメガヤツリ																								
カヤツリグサ科	サンカクイ																								
カヤツリグサ科	ジュズスゲ																								
カヤツリグサ科	タマガヤツリ																								
カヤツリグサ科	チャガヤツリ																								
カヤツリグサ科	ヌマガヤツリ																								
カヤツリグサ科	ハマスゲ							○	○																
カヤツリグサ科	ヒゴクサ																								
カヤツリグサ科	ヒメクグ																								

種欄 (帰): 帰化植物 (栽): 栽培種 未: YList未登録		開花結実状況																				
		蕾 = 、開花 = 、結実 = 、孢子 = *、ムカゴ = #																				
調査月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
調査日		18	19	20	18	15	26	21	28	19	19	20	20									
参加人員 (名)		15	10	14	11	8	9	9	5	8	7	9	10									
科	種	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実
カヤツリグサ科	フトイ																					
カヤツリグサ科	ホナガヒメゴウソ																					
カヤツリグサ科	マスクサ			○																		
カヤツリグサ科	ミコシガヤ																					
カヤツリグサ科	メリケンガヤツリ			○		○		○														
カヤツリグサ科	ヤガミスゲ		○																			
カヤツリグサ科	ヤワラスゲ																					
イネ科	アオカモジグサ		○																			
イネ科	アキノエノコログサ								○													
イネ科	アキメヒシバ								○													
イネ科	イチゴツナギ		○																			
イネ科	イヌアワ																					
イネ科	イヌビエ								○													
イネ科	イヌムギ	○	○																			
イネ科	ウシノシッペイ					○		○														
イネ科	エノコログサ								○													
イネ科	オオエノコロ																					
イネ科	オオクサキビ								○													
イネ科	オオズメノカタビラ		○																			
イネ科	オガルカヤ							○	○													
イネ科	オギ										○											
イネ科	オニウシノケグサ	○	○			○																
イネ科	オヒシバ					○																
イネ科	カズノコグサ																					
イネ科	カゼクサ								○													
イネ科	カタバエノコログサ																					
イネ科	カモガヤ																					
イネ科	カモジグサ		○																			
イネ科	カラスムギ	○	○																			
イネ科	キシウスズメノヒエ																					
イネ科	キツネガヤ																					
イネ科	ギョウギシバ																					
イネ科	キンエノコロ								○													
イネ科	クサヨシ		○																			
イネ科	ケイヌビエ								○													
イネ科	ケチヂミザサ								○													
イネ科	ケナシチガヤ																					
イネ科	コウボウ																					
イネ科	コスズメガヤ																					
イネ科	コツブキンエノコロ																					
イネ科	コバンソウ																					
イネ科	コメヒシバ																					
イネ科	シナダレスズメガヤ		○			○		○	○	○												
イネ科	シバ	○				○																
イネ科	シマスズメノヒエ			○	○				○													
イネ科	ススキ								○													
イネ科	スズメガヤ																					
イネ科	スズメノカタビラ	○	○	○																		
イネ科	スズメノチャヒキ																					
イネ科	スズメノヒエ																					
イネ科	セイパンモロコシ(ヒメモロコシ)			○	○	○		○	○													
イネ科	チガヤ(フシゲチガヤ)		○																			
イネ科	チカラシバ																					
イネ科	チョウセンガリヤス																					
イネ科	ツルヨシ				○				○	○												
イネ科	トダシバ								○													

種欄 (帰): 帰化植物 (栽): 栽培種 未: YList未登録		開花結実状況																	
		蕾 = 、開花 = 、結実 = 、孢子 = *、ムカゴ = #																	
調査月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
調査日		18	19	20	18	15	26	21	28	19	19	20	20						
参加人員 (名)		15	10	14	11	8	9	9	5	8	7	9	10						
科	種	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実
イネ科	ナガハグサ (帰)																		
イネ科	ナギナタガヤ (帰)																		
イネ科	ヌカキビ								○										
イネ科	ヌカボ																		
イネ科	ネズミノオ																		
イネ科	ネズミホソムギ (帰)		○	○	○														
イネ科	ネズミムギ (帰)		○	○															
イネ科	ハルガヤ (帰)	○	○	○															
イネ科	ヒエガエリ																		
イネ科	ヒゲナガスズメノチャヒキ (帰)																		
イネ科	ヒメコパンソウ (帰)																		
イネ科	ヒロハウシノケグサ (帰)																		
イネ科	ホソムギ (帰)		○	○															
イネ科	ミノボロ VU																		
イネ科	ムクゲチャヒキ (帰)																		
イネ科	ムラサキエノコロ								○										
イネ科	ムラサキネズミノオ									○									
イネ科	メガルカヤ DD							○											
イネ科	メヒシバ								○										
イネ科	メリケンカルカヤ (帰)																		
イネ科	ヤクナガイヌムギ (帰)																		
イネ科	ヤマアワ			○															
イネ科	ヨシ(アシ)							○											
ケシ科	クサノオウ	○																	
ケシ科	ナガミヒナゲシ (帰)																		
ケシ科	ムラサキケマン																		
ツツラフジ科	アオツツラフジ																		
キンボウゲ科	アキカラマツ																		
キンボウゲ科	キツネノボタン																		
キンボウゲ科	ケキツネノボタン	○	○	○	○														
キンボウゲ科	セリバヒエンソウ (帰)	○	○																
キンボウゲ科	センニンソウ							○	○										
キンボウゲ科	タガラシ																		
キンボウゲ科	ヒメウス	○																○	
キンボウゲ科	ボタンヅル																		
ベンケイソウ科	コモチマンネグサ																		
ベンケイソウ科	ツルマンネグサ (帰)	○	○																
タコノアシ科	タコノアシ NT																		
ブドウ科	エビヅル																		
ブドウ科	キクバエビヅル																		
ブドウ科	キレハノブドウ																		
ブドウ科	ノブドウ																		
ブドウ科	ヤブカラシ			○	○	○	○												
マメ科	アレチヌスビトハギ (帰)								○										
マメ科	イタチハギ (帰)																		
マメ科	カスマグサ	○																	
マメ科	カワラケツメイ VU							○		○									
マメ科	クズ							○											
マメ科	クスダマツメクサ (帰)		○	○															
マメ科	クララ VU			○															
マメ科	コマツナギ			○	○	○													
マメ科	コメツブツメクサ (帰)	○	○	○															
マメ科	シロツメクサ(クローバー) (帰)	○	○	○	○	○													
マメ科	シロバナアカツメクサ (帰)																		
マメ科	スズメノエンドウ	○																	
マメ科	ツルマメ								○										

種欄 (帰): 帰化植物 (栽): 栽培種 未: YList未登録		開花結実状況																	
		蕾 = 、開花 = 、結実 = 、孢子 = *、ムカゴ = #																	
調査月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
調査日		18	19	20	18	15	26	21	28	19	19	20	20						
参加人員 (名)		15	10	14	11	8	9	9	5	8	7	9	10						
科	種	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実
マメ科	ナヨクサフジ (帰)	○		○															
マメ科	ネムノキ																		
マメ科	ハリエンジュ(ニセアカシア) (帰)	○																	
マメ科	マルバヤハズソウ							○											
マメ科	ムラサキツメクサ(アカツメクサ) (帰)		○		○	○	○	○	○	○									
マメ科	メドハギ						○	○											
マメ科	ヤハズエンドウ(カラスノエンドウ)	○																	○
マメ科	ヤハズソウ						○												
マメ科	ヤブマメ							○											
マメ科	レンリソウ EN	○	○																
バラ科	ウメ										○	○	○						
バラ科	オオシマザクラ																		○
バラ科	オキジムシロ (帰)																		
バラ科	カワラサイコ VU			○	○	○													
バラ科	キンミズヒキ																		
バラ科	クサボケ																		
バラ科	タチバナモドキ (栽)																		
バラ科	テリハノイバラ		○	○	○														
バラ科	ナワシロイチゴ																		
バラ科	ノイバラ	○	○																
バラ科	ヘビイチゴ	○															○	○	
バラ科	ヤブヘビイチゴ																		
バラ科	ヤマザクラ																		
バラ科	ユキヤナギ (帰)																		
バラ科	ワレモコウ						○	○											
ニレ科	アキニレ							○											
アサ科	エノキ																		
アサ科	カナムグラ							○											
アサ科	ムクノキ																		
クワ科	マグワ (栽)																		
クワ科	ヤマグワ																		
イラクサ科	カラムシ							○											
イラクサ科	ナンバンカラムシ (帰)																		
クルミ科	オニグルミ	○																	
クルミ科	ヒメグルミ	○																	
ウリ科	アレチウリ (帰)							○	○										
ウリ科	カラスウリ																		
ニシキギ科	ツルウメモドキ	○																	
ニシキギ科	マユミ																		
カタバミ科	アカカタバミ																		
カタバミ科	イモカタバミ (帰)		○																
カタバミ科	ウスアカカタバミ																		
カタバミ科	オッチカタバミ (帰)	○	○	○	○	○	○	○											
カタバミ科	カタバミ			○															
カタバミ科	ムラサキカタバミ (帰)		○																
トウダイグサ科	アカメガシワ																		
トウダイグサ科	エノキグサ																		
トウダイグサ科	オオニシキソウ (帰)						○	○											
トウダイグサ科	コニシキソウ (帰)						○												
ヤナギ科	イヌコリヤナギ																		
ヤナギ科	オノエヤナギ																		○
ヤナギ科	カワヤナギ																		
ヤナギ科	コゴメヤナギ NT																		○
ヤナギ科	ジャヤナギ NT																		○
ヤナギ科	タチヤナギ																		○
ヤナギ科	ネコヤナギ (栽)											○	○						

種欄 (帰): 帰化植物 (栽): 栽培種 未: YList未登録		開花結実状況																	
		蕾 = 、開花 = 、結実 = 、胞子 = *、ムカゴ = #																	
調査月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
調査日		18	19	20	18	15	26	21	28	19	19	20	20						
参加人員 (名)		15	10	14	11	8	9	9	5	8	7	9	10						
科	種	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実
ヤナギ科	マルバヤナギ(アカメヤナギ)																		
スマレ科	タチツボスマレ																		
オトギリソウ科	コゴメバオトギリ (帰)		○	○															
フウロソウ科	アメリカフウロ (帰)	○	○	○															
アカバナ科	オオマツヨイグサ (帰)																		
アカバナ科	コマツヨイグサ (帰)	○	○	○	○	○	○	○	○										
アカバナ科	メマツヨイグサ (帰)				○	○	○	○		○									
アカバナ科	ヤマモモソウ(ハクチョウソウ) (帰)																		
アカバナ科	ユウゲショウ(白花も含む) (帰)		○	○	○	○			○										
ウルシ科	ヌルデ				○	○													
ムクロジ科	フウセンカズラ (栽)																		
ニガキ科	ニワウルシ (帰)																		
センダン科	センダン																		
アオイ科	ギンセンカ (帰)																		
アオイ科	ゼニアオイ (帰)																		
アオイ科	ヤノネボンテンカ (帰)																		
アブラナ科	アブラナ																		○
アブラナ科	イヌカキネガラシ (帰)																		○
アブラナ科	イヌガラシ		○	○	○					○	○								
アブラナ科	オランダガラシ(クレソン) (帰)	○																	○
アブラナ科	カキネガラシ (帰)	○	○																
アブラナ科	カラクサナズナ (帰)																		
アブラナ科	カラシナ(セイヨウカラシナ) (帰)	○	○																○
アブラナ科	コイヌガラシ NT	○																	
アブラナ科	ショカツサイ(オオアラセイトウ) (帰)	○																	○
アブラナ科	スカシタゴボウ	○		○						○									
アブラナ科	セイヨウアブラナ (帰)	○																	
アブラナ科	タチタネツケバナ NT									○	○								
アブラナ科	タネツケバナ																○	○	
アブラナ科	ナズナ	○									○					○	○		
アブラナ科	ハタザオ EN	○	○																
アブラナ科	ハマダイコン (帰)		○																
アブラナ科	マメグンバイナズナ (帰)		○	○	○					○									
アブラナ科	ミチタネツケバナ (帰)																		
ビャクダン科	カナビキソウ	○																	
タデ科	アレチギシギシ (帰)		○																
タデ科	イシミカワ																		
タデ科	イタドリ			○				○											
タデ科	イヌタデ							○	○										
タデ科	エゾノギシギシ (帰)																		
タデ科	オオイヌタデ							○											
タデ科	ギシギシ																		
タデ科	コギシギシ VU																		
タデ科	サナエタデ																		
タデ科	スイバ	○																	○
タデ科	ナガバギシギシ (帰)	○	○		○					○						○		○	
タデ科	ハイミチヤナギ (帰)																		
タデ科	ヒメスイバ (帰)																		
タデ科	ヒメツルソバ (帰)																		
タデ科	ママコノシリヌグイ										○								
タデ科	ミゾソバ										○								
タデ科	ミチヤナギ										○								
タデ科	ヤナギタデ																		
ナデシコ科	イヌコハコベ (帰)	○																	
ナデシコ科	ウシハコベ	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○		○	
ナデシコ科	オランダミナグサ (帰)	○																	

種欄 (帰): 帰化植物 (栽): 栽培種 未: YList未登録			開花結実状況																	
			蕾 = 、開花 = 、結実 = 、胞子 = *、ムカゴ = #																	
調査月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
調査日			18	19	20	18	15	26	21	28	19	19	20	20						
参加人員 (名)			15	10	14	11	8	9	9	5	8	7	9	10						
科	種		蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実
ナデシコ科	カワラナデシコ	EN					○		○											
ナデシコ科	コハコベ	(帰)	○																	○
ナデシコ科	シロバナマンテマ	(帰)																		
ナデシコ科	ノハラナデシコ	(帰)																		
ナデシコ科	ノミノツツリ		○	○																
ナデシコ科	マンテマの仲間	(帰)																		
ナデシコ科	ミドリハコベ(ハコベ)																			○
ナデシコ科	ミミナグサ																			
ナデシコ科	ムシトリナデシコ	(帰)		○																
ヒユ科	アオゲイトウ	(帰)																		
ヒユ科	アリタソウ(ケアリタソウ)	(帰)						○	○	○	○									
ヒユ科	イノコヅチ(ヒカゲイノコヅチ)																			
ヒユ科	カワラアカザ	DD																		
ヒユ科	コアカザ	(帰)																		
ヒユ科	シロザ	(帰)							○											
ヒユ科	ヒナタイノコヅチ								○											
ヒユ科	ホソアオゲイトウ	(帰)																		
ヒユ科	ホナガイヌヒユ	(帰)																		
ヤマゴボウ科	ヨウシュヤマゴボウ	(帰)																		
オシロイバナ科	オシロイバナ	(帰)				○	○		○	○										
ザクロソウ科	ザクロソウ																			
スベリヒユ科	スベリヒユ																			
ミズキ科	クマノミズキ																			
サクラソウ科	コナスビ																			
サクラソウ科	ノジヌマトラノオ	未																		
アカネ科	オオフタバムグラ																			
アカネ科	ヒメヨツバムグラ				○															
アカネ科	ヘクソカズラ					○	○													
アカネ科	メリケンムグラ	(帰)			○	○	○	○												
アカネ科	ヤエムグラ		○			○														○
アカネ科	ヨツバムグラ																			
キョウチクトウ科	ガガイモ																			
キョウチクトウ科	コバナカモメツル							○												
キョウチクトウ科	スズサイコ	CR						○												
ムラサキ科	キュウリグサ		○	○																
ムラサキ科	ハナイバナ																			
ヒルガオ科	アサガオ	(帰)																		
ヒルガオ科	アメリカネナシカズラ	(帰)																		
ヒルガオ科	コヒルガオ																			
ヒルガオ科	ヒルガオ	(外)																		
ヒルガオ科	ホシアサガオ	(帰)																		
ヒルガオ科	マメアサガオ	(帰)																		
ヒルガオ科	マルバアメリカアサガオ	(帰)								○										
ナス科	アメリカイヌホオズキ	(帰)								○	○	○								
ナス科	イヌホオズキ	(帰)																		
ナス科	クコ	(帰)																		
ナス科	シヨクヨウホオズキ	(帰)																		
ナス科	テリミノイヌホオズキ	(帰)																		
ナス科	ワルナスビ	(帰)					○													
モクセイ科	イボタノキ			○																
モクセイ科	トウネズミモチ	(栽)					○													
モクセイ科	ネズミモチ																			
オオバコ科	オオイヌノフグリ	(帰)	○	○	○								○	○		○				
オオバコ科	オオカワヂシャ	(帰)	○																	○
オオバコ科	オオバコ				○					○										
オオバコ科	カワヂシャ	VU																		

種欄 (帰): 帰化植物 (栽): 栽培種 未: YList未登録		開花結実状況																	
		蕾 = 、開花 = 、結実 = 、胞子 = *、ムカゴ = #																	
調査月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
調査日		18	19	20	18	15	26	21	28	19	19	20	20						
参加人員 (名)		15	10	14	11	8	9	9	5	8	7	9	10						
科	種	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実
オオバコ科	コゴメイヌノフグリ																	○	○
オオバコ科	タチイヌノフグリ (帰)	○	○																
オオバコ科	ツボミオオバコ (帰)																		
オオバコ科	フラサバソウ (帰)																	○	○
オオバコ科	ヘラオオバコ (帰)	○	○	○	○	○													○
オオバコ科	マツバウンラン (帰)	○																	
オオバコ科	ムシクサ																		
ゴマノハグサ科	ピロードモウズイカ (帰)																		
シソ科	イヌコウジュ																		
シソ科	イヌゴマ																		
シソ科	イヌトウバナ																		
シソ科	カキドオシ	○																○	○
シソ科	トウバナ																		
シソ科	ニガクサ					○	○												
シソ科	ヒメオドリコソウ (帰)	○																○	○
シソ科	ヒメジソ																		
シソ科	ホトケノザ	○																○	○
シソ科	マルバハッカ (帰)																		
シソ科	ミゾコウジュ VU																		
シソ科	メハジキ VU																		
シソ科	ヤマタツナミソウ																		
サギゴケ科	トキワハゼ																		
ハマウツボ科	ヤセウツボ (帰)																		
キツネノマゴ科	キツネノマゴ						○	○	○	○									
ノウゼンカズラ科	キササゲ (栽)			○															
クマツツラ科	アレチハナガサ (帰)		○	○	○	○	○	○	○										
クマツツラ科	クマツツラ																		
クマツツラ科	ヤナギハナガサ (帰)																		
キキョウ科	キキョウソウ (帰)																		
キキョウ科	ヒナキキョウソウ (帰)		○																
キク科	アイノコセイヨウタンポポ (帰)																		
キク科	アイノコセندگانサ 未			○	○	○	○	○	○										
キク科	アキノノゲシ (ホソバアキノノゲシ) (帰)					○			○										
キク科	アメリカオニアザミ (帰)																		
キク科	アメリカセندگانサ (帰)			○				○	○										
キク科	アメリカカタカサブロウ (帰)																		
キク科	アレチノギク (帰)																		
キク科	イヌキクイモ (外)					○	○												
キク科	イワニガナ (ジシバリ)																		
キク科	ウラジロチチコグサ (帰)		○																
キク科	エゾタンポポ																		
キク科	オオアレチノギク (帰)																		
キク科	オオアワダチソウ (帰)																		
キク科	オオオナモミ (帰)																		
キク科	オオキンケイギク (帰)		○																
キク科	オオジシバリ		○																
キク科	オオブタクサ (帰)					○	○												
キク科	オオホウキギク									○									
キク科	オトコヨモギ																		
キク科	オニアザミ																		
キク科	オニタビラコ	○		○															
キク科	オニノゲシ (帰)	○									○								
キク科	カワラニガナ VU																		
キク科	カワラノギク (栽) EW																		
キク科	カントウタンポポ	○																	○
キク科	カントウヨメナ																		

種欄 (帰): 帰化植物 (栽): 栽培種 未: YList未登録		開花結実状況												蕾 = 、開花 = 、結実 = 、孢子 = *、ムカゴ = #																
調査月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月						
調査日		18		19		20		18		15		26		21		28		19		19		20		20						
参加人員 (名)		15		10		14		11		8		9		9		5		8		7		9		10						
科	種	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実		
キク科	キツネアザミ			○																										
キク科	キバナコスモス (帰)																													
キク科	クソニンジン (帰)																													
キク科	コウゾリナ	○		○				○																						
キク科	コシロノセンダングサ (帰)												○																	
キク科	コセンダングサ (帰)							○		○		○	○	○	○	○														
キク科	セイタカアワダチソウ (帰)											○	○	○																
キク科	セイヨウタンポポ (帰)	○				○																								
キク科	ダンドボロギク (帰)																													
キク科	チチコグサモドキ (帰)																													
キク科	ニガナ	○																												
キク科	ノゲシ	○				○																								
キク科	ノコンギク													○																
キク科	ノボロギク (帰)																							○						
キク科	ハキダメギク (帰)																													
キク科	ハハコグサ																													
キク科	ハルジオン (帰)	○		○		○																								
キク科	ハルシャギク (帰)					○		○		○		○				○														
キク科	ヒメシオン EN											○		○																
キク科	ヒメジオン (帰)					○		○		○		○		○		○														
キク科	ヒメムカシヨモギ									○		○		○		○														
キク科	ヒロハホウキギク (帰)													○																
キク科	ブタクサ (帰)																													
キク科	ブタナ (帰)					○		○		○																				
キク科	ヘラバヒメジョオン (帰)																													
キク科	ホウキギク (帰)																													
キク科	ホソバノチチコグサモドキ (帰)																													
キク科	マメカミツレ (帰)																													
キク科	メリケンキンソウ (帰)																													
キク科	ヤブタバコ	○																												
キク科	ヨモギ									○		○		○																
ガズミ科	ソクズ																													
スイカズラ科	ノヂシャ (帰)	○																												
ウコギ科	オオチドメ(ヤマチドメ)							○																						
セリ科	オヤブジラミ																													
セリ科	セリ									○																				
セリ科	ハナウド			○																										
セリ科	ヤブジラミ					○		○																						
各月の開花結実状況別観察種数		#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	#	9	#	3	2	#	#	#	#	#	#
各月の観察種数		74		91		87		70		79		84		95		62		52		17		24		43						
各月の新規観察種数		1										1		1								2								
2022年度観察種数		270																												
2022年度新規観察種数		5																												
2013年度からの累計観察種数		436																												
外来種数	植栽などを含む	211																												
外来種数	帰化植物のみ	163																												

多摩川野鳥調査結果 (調査概要は70ページ)

2022年度 月別観察数														合計	観察月数	
観察月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
観察日	10	2	10	11	1	5	11	7	5	9	6	6				
観察時間 9時～	11:00	12:00	11:10	11:00	11:20	11:10	11:40	11:40	11:45	11:50	12:00	11:45				
参加人員(人)	9	10	7	7	5	10	7	10	10	9	11	10				
科	名称	天気	晴	曇晴	曇	晴	晴	晴	晴	曇	曇	晴	晴	曇		
キジ	キジ	NT	5	6	3	1			2			1			18	6
カモ	オシドリ	VU													0	0
カモ	オカヨシガモ														0	0
カモ	ヨシガモ	CR													0	0
カモ	ヒドリガモ														0	0
カモ	マガモ								5	15		20			40	3
カモ	カルガモ		11	6	11	2	26	6	7	37	58	26	43	43	276	12
カモ	ハシビロガモ									10	6	1			17	3
カモ	オナガガモ														0	0
カモ	トモエガモ	DD													0	0
カモ	コガモ		52	21						37	26	102		4	242	6
カモ	ホシハジロ	VU													0	0
カモ	キンクロハジロ														0	0
カイツブリ	カイツブリ	VU	2	1		2	1	1	2	7	7	6	3	4	36	11
カイツブリ	カンムリカイツブリ	留意種													0	0
ハト	キジバト			2	3		1	6	2	3	3	2	3	5	30	10
ウ	カワウ		52	28	7	4	3	7		3	31	8	3	6	152	11
サギ	ゴイサギ	VU													0	0
サギ	アオサギ		1	4	6	7	17	12	13	8	12	4	1	3	88	12
サギ	ダイサギ		8	3	7	12	12	17	9	11	42	12	1	5	139	12
サギ	チュウサギ	NT													0	0
サギ	コサギ	NT	2	3	7	48	16	8	4	1	65	3	44	6	207	12
クイナ	クイナ	DD												1	1	1
クイナ	バン	EN													0	0
クイナ	オオバン		65	21					3	115	93	114	95	53	559	8
カッコウ	ホトトギス														0	0
アマツバメ	アマツバメ	非分布		2			1								3	2
アマツバメ	ヒメアマツバメ	NT		5				28	20				50	15	118	5
チドリ	イカルチドリ	VU				2									2	1
チドリ	コチドリ	NT	2			3									5	2
シギ	タシギ	VU													0	0
シギ	キアシシギ	VU													0	0
シギ	イソシギ	VU						2	1		2				5	3
カモメ	ユリカモメ										3	1			4	2
カモメ	ウミネコ	非分布													0	0
カモメ	セグロカモメ														0	0
カモメ	コアジサシ	CR													0	0
ミサゴ	ミサゴ	VU						2	2	2	1				7	4
タカ	トビ		4	4	5	3		4	3	3	2	4	3	6	41	11
タカ	ツミ	VU	1					2		1			1		5	4
タカ	ハイタカ	VU													0	0
タカ	オオタカ	VU						1			2				3	2
タカ	サシバ	CR													0	0
タカ	ノスリ	VU						1	1	1	1		1	1	6	6
カワセミ	カワセミ	NT		1		1	2	2	1	3	2	4	2	1	19	10
キツツキ	アリスイ														0	0
キツツキ	コゲラ		1	1										3	5	3

2022年度 月別観察数															合計	観察月数
観察月																
観察日	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
観察時間 9時～	11:00	12:00	11:10	11:00	11:20	11:10	11:40	11:40	11:45	11:50	12:00	11:45				
参加人員(人)		9	10	7	7	5	10	7	10	10	9	11	10			
科	名称	天気	晴	曇晴	曇	晴	晴	晴	晴	曇	曇	晴	晴	曇		
キツツキ	アオゲラ					1								1	1	
ハヤブサ	チョウゲンボウ	VU												0	0	
ハヤブサ	ハヤブサ	VU							1					1	1	
モズ	モズ	VU	4						3	4	1	3	4	2	21	7
カラス	オナガ	NT		2		1			12						15	3
カラス	ハシボソガラス		6	9	5	2	5	9	23	6	47	5	10	10	137	12
カラス	ハシブトガラス		5	8	7	4	4	8	9	2	33	26	4	5	115	12
シジュウカラ	シジュウカラ		6	11	7	3	5	8	8	4	9	9	11	15	96	12
ヒバリ	ヒバリ	VU	0	2	2	1	2	1						1	9	7
ツバメ	ショウドウツバメ														0	0
ツバメ	ツバメ		3	17	16	6	11	27	30						110	7
ツバメ	コシアカツバメ	非分布						4	35						39	2
ツバメ	イワツバメ	NT		3	3		3	10							19	4
ヒヨドリ	ヒヨドリ		6	3	6	4	6	1	37	14	15	25	13	7	137	12
ウグイス	ウグイス		2	4	2	3	3			2	2			3	21	8
エナガ	エナガ		2				5				8	4			19	4
メジロ	メジロ		2				2		2		2	3	3	20	34	7
ヨシキリ	オオヨシキリ	VU		3	4	6	2								15	4
セッカ	セッカ	VU	5	8	6	6	6	2	1	2		2	2	1	41	11
ムクドリ	ムクドリ			18	5	13	21	15				50	42	14	178	8
ヒタキ	シロハラ														0	0
ヒタキ	アカハラ														0	0
ヒタキ	ツグミ										1	18	20	16	55	4
ヒタキ	ジョウビタキ									4	2	3	3	2	14	5
ヒタキ	ノビタキ														0	0
スズメ	スズメ		4	11	7	8	5	23	12	17		12	10	31	140	11
セキレイ	キセキレイ								1	1	1	1	1	1	6	6
セキレイ	ハクセキレイ		1	2	1	4	16	2	5	10	10	5	6	8	70	12
セキレイ	セグロセキレイ	NT	1		1	8	2	3	5	3	5	2	4	2	36	11
セキレイ	タヒバリ										2	2		4	8	3
アトリ	アトリ														0	0
アトリ	カワラヒワ			2	8	2	3	14	50	43	43	8	21	38	232	11
アトリ	ベニマシコ	NT											3		3	1
アトリ	シメ											3			3	1
ホオジロ	ホオジロ	NT	1	1		2	2		1	3		1	15	8	34	9
ホオジロ	ホオアカ														0	0
ホオジロ	カシラダカ	VU								1					1	1
ホオジロ	アオジ											3	5	4	12	3
ホオジロ	オオジュリン	NT										2	10	2	14	3
観察種数 月			28	31	23	27	28	30	29	32	33	35	33	36		58
その他	観察月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
外来種1	コジュケイ		3				2								5	
外来種2	カワラバト			6	15	9	8	3	8	2	23	6	34	61	175	
外来種3	ガビチョウ		1	2	2	3	2	1	1	3	1	1	1		18	
交雑種	マルガモ(アイノコガモ)		2									1		1	4	

レッドリスト表示について

名称欄に東京都レッドリストのカテゴリー表示を行った。カテゴリー表示の条件を以下に示す。
注記：以下の表は、「東京都レッドリスト(本土部)2020年版」をもとに作成しています。

東京都レッドリスト(本土部)2020年見直し版
対象地域 北多摩の評価による

カテゴリー名称	表示	基本概念
絶滅危惧 A類	CR	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧 B類	EN	A類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧 類	VU	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧	NT	現時点での絶滅危険度は小さいが、生育・生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
情報不足	DD	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの
	留意種	現時点では準絶滅危惧種のレベルではないが、相対的に数が少ない種であり、いくつかの理由により容易に個体数が減少することがあり得るため、その動向に留意する必要があるもの
	非分布	生態的、地史的な理由から、もともと当該地域には分布しないと考えられるもの。ただし、鳥類では、確認記録があっても当該地域が主たる生息域ではないと判断される場合は非分布として扱った。

(3) 樹木保存事業

みどり豊かなまちづくりのため、一定規模以上の樹木や樹林を指定し、奨励金を交付しました。また、奨励金対象樹木や樹林地において、枝折れや倒木等で事故が発生した場合に備え、市が所有者に代わり損害賠償保険に加入しています。

件名	内容
保存樹木	申請件数 179件 本数 1,955本
保存樹林	申請件数 3件 面積 829.46㎡

(4) 自然環境調査員会議運営事業

自然環境の保全の推進を図るため、市民や市民団体による自然環境調査員会議が市内の動植物の生息状況の把握や普及啓発に関する取組みを行いました。

自然環境調査の実施 調査結果は83ページ～93ページ

調査期間：令和4年4月～令和5年3月

調査場所：武蔵台公園

調査人数：延べ153名

自然保護意識の普及・啓発に関するイベントの企画・運営(自然観察ウォーキングツアー、緑化講習会等)

府中環境まつり(自然体験コーナー)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(5) 緑と花いっぱい運動推進事業

緑化講習会の開催や府中市水と緑のネットワークウォーキングマップの頒布を通して、環境保全意識の高揚に努めました。

緑の募金

学校、自治会、企業などから緑の募金への協力がありました。緑の募金還元事業として、学校等に花の種子や球根を配付し、身近な緑化活動を推進しました。

募金額 782,500円

種子...837袋(3種)(アスター、松葉牡丹、百日草)

球根...5,455球(3種)(チューリップ、水仙、ヒヤシンス)

落ち葉の銀行事業

緑のリサイクルを積極的に進めるため、落ち葉の銀行事業を実施しました。登録した市民団体が公園や広場を清掃し、収集した落ち葉を、市が回収して放射能濃度測定を行い、暫定許容値以下であることを確認したうえで腐葉土にしています。

期 間:令和4年11月～令和5年1月

登録団体:30団体32か所

回収数:2,507袋

自然環境調査結果 (草本類) (調査概要は81ページ)

外*外来種 内*国内種 移*国内移動種 アンダーラインは指定種

調査月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	最終 確認 年度
調査日			13	11	8	20	10	14	12	9	14	11	8	8	
科	属	種	外	内	移	花	実	花	実	花	実	花	実	花	実
センリョウ科	チャラン属	ヒトリシズカ	*	*											
センリョウ科	チャラン属	フタリシズカ	*	*			○	○							
ドクダミ科	ドクダミ属	ドクダミ	*	*			○	○							
ドクダミ科	ドクダミ属	ヤエドクダミ	*	*					◆	◆					
ウマノスズクサ科	カンアオイ属	カンアオイの仲間	*	*			○				○	○		○	
ウマノスズクサ科	カンアオイ属	タマノカンアオイ	*	*		○						○			
ウマノスズクサ科	カンアオイ属	ランヨウアオイ	*	*											
サトイモ科	テンナンショウ属	ウラシマソウ	*	*											
サトイモ科	ハンゲ属	オオハンゲ	*	*											
サトイモ科	テンナンショウ属	ミミガタテンナンショウ	*	*											
サトイモ科	テンナンショウ属	ムサシアブミ	*	*		○	○	◆							
ヤマノイモ科	ヤマノイモ属	オニドコロ	*	*			○		◆	○	◆			◆	
ヤマノイモ科	ヤマノイモ属	ヤマノイモ	*	*				○							
イヌサフラン科	ホウチャクソウ属	ホウチャクソウ	*	*		○	○	◆	◆			◆			
サルトリイバラ科	サルトリイバラ属	シオデ	*	*											
サルトリイバラ科	サルトリイバラ属	タチシオデ	*	*											
ユリ科	ウバユリ属	ウバユリ	*	*						◆	◆		◆		
ユリ科	ユリ属	オニユリ	*	*				○	◆						
ユリ科	ホトギス属	タイワンホトギス	*	*							○	○	◆		
ユリ科	ユリ属	タカサゴユリ	*	*											
ユリ科	ホトギス属	ホトギス	*	*						○	◆	◆			
ユリ科	ホトギス属	ヤマジノホトギス	*	*											
ユリ科	ホトギス属	ヤマホトギス	*	*					○						
ユリ科	ユリ属	ヤマユリ	*	*			○								
ラン科	エビネ属	エビネ	*	*											
ラン科	キンラン属	キンラン	*	*		○	○	◆	◆			◆			
ラン科	キンラン属	ギンラン	*	*			○	◆							
ラン科	サイハイラン属	サイハイラン	*	*											
ラン科	キンラン属	ササバギンラン	*	*											
ラン科	シュンラン属	シュンラン	*	*		○									○
ラン科	シラン属	シラン	*	*											
ラン科	ツレサギソウ属	ノヤマトンボ <small>(オオバトシボソウ)</small>	*	*											
ラン科	シュンラン属	マヤラン	*	*				◆	◆	◆	◆	◆			
アヤメ科	ニワゼキショウ属	オオニワゼキショウ	*	*			○								
アヤメ科	アヤメ属	シャガ	*	*		○	○								
アヤメ科	ヒオウギズイセン属	ヒメヒオウギズイセン <small>(モントプレチア)</small>	*	*				○							
ワスレグサ科	ワスレグサ属	ノカンゾウ	*	*			○	○							
ヒガンバナ科	ヒガンバナ属	キツネノカミソリ	*	*				○							
ヒガンバナ科	スイセン属	スイセン	*	*											○
ヒガンバナ科	スイセン属	スイセンの仲間 <small>(ペーバーホワイ)</small>	*	*											
ヒガンバナ科	スノーフレーク属	スノーフレーク	*	*											
ヒガンバナ科	ヒガンバナ属	ナツスイセン	*	*											
ヒガンバナ科	ネギ属	ニラ	*	*											
ヒガンバナ科	ネギ属	ノビル	*	*											
ヒガンバナ科	ハナニラ属	ハナニラ	*	*		○									○
ヒガンバナ科	ヒガンバナ属	ヒガンバナ	*	*					○						

調査月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	最終 確認 年度
調査日			13	11	8	20	10	14	12	9	14	11	8	8	
科	属	種	外	内	移	花	実	花	実	花	実	花	実	花	
クサスギカズラ科	アマドコロ属	アマドコロ													
クサスギカズラ科	オルニトガラム属	オオアマナ(オ-ニソガラム)	*												
クサスギカズラ科	ギボウシ属	オオバギボウシ	*				○								
クサスギカズラ科	オモト属	オモト	*												
クサスギカズラ科	ジャノヒゲ属	ジャノヒゲ	*							◆	◆	◆			
クサスギカズラ科	ツルボ属	ツルボ	*												
クサスギカズラ科	ジャノヒゲ属	ナガバジャノヒゲ	*									◆	◆	◆	
クサスギカズラ科	ジャノヒゲ属	ノシラン	*												
クサスギカズラ科	ヤブラン属	ヒメヤブラン	*												
クサスギカズラ科	ヤブラン属	ヤブラン	*		△		○	○	○	◆	◆	◆		◆	◆
ツユクサ科	ツユクサ属	ツユクサ	*				○	○	○	○					
ツユクサ科	ムラサキツユクサ属	ノハカタカラクサ(トキウツユクサ)	*												
ツユクサ科	ムラサキツユクサ属	ミドリハカタカラクサ	*			○		○							
ツユクサ科	ムラサキツユクサ属	ムラサキツユクサ	*												
ツユクサ科	ヤブミョウガ属	ヤブミョウガ	*		◆		○	○	◆	○	◆	◆	◆	◆	
イグサ科	イグサ属	クサイ	*												
カヤツリグサ科	カヤツリグサ属	カヤツリグサ	*												
カヤツリグサ科	スゲ属	スゲの仲間	*												
カヤツリグサ科	スゲ属	ナキリスゲ	*		◆				○		◆	◆	◆	◆	
カヤツリグサ科	スゲ属	ヒカゲスゲ	*												
カヤツリグサ科	スゲ属	ヒゴクサ	*			○	◆								
カヤツリグサ科	スゲ属	ヒメカンスゲ	*		◆										◆
カヤツリグサ科	スゲ属	マスクサ	*												
カヤツリグサ科	スゲ属	ミヤマカンスゲ	*												
カヤツリグサ科	スゲ属	ヤブスゲ	*												
イネ科	エゾムギ属	アオカモジグサ	*			○									
イネ科	アワ属(エノコログサ属)	アキノエノコログサ	*							◆		◆			
イネ科	アシボソ属	アシボソ	*												
イネ科	イチゴツナギ属	イチゴツナギ	*			◆									
イネ科	ヒエ属(三河イヌヒエ属)	イヌヒエ	*					○			◆				
イネ科	スズメノチャヒキ属	イヌムギ	*												
イネ科	ウラハグサ属	ウラハグサ	*												
イネ科	エノコログサ属	エノコログサ	*					◆	◆	◆		◆	◆		
イネ科	イチゴツナギ属	オオイチゴツナギ	*		○										
イネ科	キビ属	オオクサキビ	*												
イネ科	イチゴツナギ属	オオスズメノカタビラ	*												
イネ科	オヒシバ属	オヒシバ	*						◆	◆		◆			
イネ科	カゼクサ属	カゼクサ	*						○		◆	◆			
イネ科	カモガヤ属	カモガヤ(オーチャードグラス)	*		○	○	◆								
イネ科	エゾムギ属	カモジグサ	*												
イネ科	カラスムギ属	カラスムギ	*												
イネ科	エノコログサ属	キンエノコロ	*							◆					
イネ科	カゼクサ属	コスズメガヤ	*												
イネ科	ヌカボ属	コヌカグサ	*												
イネ科	ネズミガヤ属	コネズミガヤ	*						○						
イネ科	メヒシバ属	コメヒシバ	*												
イネ科	ササガヤ属	ササガヤ	*						○		◆				
イネ科	スズメノヒエ属	シマスズメノヒエ	*												
イネ科	ススキ属	ススキ	*								◆		◆	◆	
イネ科	イチゴツナギ属	スズメノカタビラ	*			◆									
イネ科	スズメノヒエ属	スズメノヒエ	*												
イネ科	チカラシバ属	チカラシバ	*								◆				
イネ科	チヂミザサ属	チヂミザサ(広)(含ケチヂミザサ)	*						○			◆			
イネ科	チョウセンガリヤス属	チョウセンガリヤス	*												
イネ科	ウシノケグサ属	トボシガラ	*			◆									
イネ科	イチゴツナギ属	ナガハグサ	*												
イネ科	キビ属	ヌカキビ	*						○						
イネ科	ネズミノオ属	ネズミノオ	*												
イネ科	ヤマアワ属	ノガリヤス	*						○	◆	◆				
イネ科	ヒエ属(三河イヌヒエ属)	ヒメイヌヒエ	*												
イネ科	イチゴツナギ属	ミソイチゴツナギ	*		◆										
イネ科	ネズミノオ属	ムラサキネズミノオ	*												
イネ科	メヒシバ属	メヒシバ	*				○	◆	○	○	◆	◆			
イネ科	メリケンカルカヤ属	メリケンカルカヤ	*		◆				○			◆	◆		

調査月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	最終 確認 年度		
調査日			13	11	8	20	10	14	12	9	14	11	8	8			
科	属	種	外	内	移	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実		蕾	花
イネ科	ヤマカモジグサ属	ヤマカモジグサ	*	*				◆		◆							
ケシ科	タケニグサ属	タケニグサ	*	*					◆								
ケシ科	ケシ属	ナガミヒナゲシ	*	*													
ケシ科	キケマン属	ムラサキケマン	*	*		○	◆										
メギ科	イカリソウ属	キバナイカリソウ	*	*		○											
メギ科	イカリソウ属	トキワイカリソウ	*	*													
キンボウゲ科	オダマキ属	オダマキの仲間	*	*													
キンボウゲ科	セツブンソウ属	セツブンソウ	*	*										○			
キンボウゲ科	オオヒエンソウ属	セリバヒエンソウ	*	*		○	○	◆	○								
キンボウゲ科	センニンソウ属	センニンソウ	*	*		◆				◆	○	○	◆				
キンボウゲ科	イチリンソウ属	ニリンソウ	*	*		○	○										
キンボウゲ科	スハマソウ属	ミスミソウ	*	*													
キンボウゲ科	イチリンソウ属	ユキワリイチゲ	*	*										○	◆	○	
ベンケイソウ科	マンネングサ属	コモチマンネングサ	*	*													
ブドウ科	ヤブカラシ属	ヤブカラシ(ヤブガラシ)	*	*													
マメ科	シバハギ属	アレチヌスビトハギ	*	*					○	◆		◆	◆	◆	◆	◆	◆
マメ科	ダイズ属	ツルマメ	*	*													
マメ科	ヌスビトハギ属	ヌスビトハギ	*	*		◆		○	○	○	◆	○	◆	○	◆	◆	◆
マメ科	ヌスビトハギ属	フジカンゾウ	*	*				○	○	○	◆						
マメ科	ハギ属	メドハギ	*	*					○								
マメ科	ソラマメ属	ヤハズエンドウ(カラスノエンドウ)	*	*													
マメ科	ヤハズソウ属	ヤハズソウ	*	*													
マメ科	ヌスビトハギ属	ヤブハギ	*	*													
バラ科	キジムシロ属	キジムシロ	*	*		○	○										
バラ科	キンミズヒキ属	キンミズヒキ	*	*				○	○	◆	○	◆	◆	◆			
バラ科	ダイコンソウ属	ダイコンソウ	*	*													
バラ科	キンミズヒキ属	ヒメキンミズヒキ	*	*													
バラ科	キジムシロ属	ヘビイチゴ	*	*			◆										
バラ科	キジムシロ属	ミツバツチグサ	*	*		○											
バラ科	キジムシロ属	ヤブヘビイチゴ	*	*													
アサ科	カラハナソウ属	カナムグラ	*	*													
クワ科	クワクサ属	クワクサ	*	*													
イラクサ科	ミズ属	アオミズ	*	*													
イラクサ科	ヤブマオ属	ヤブマオ	*	*													
ウリ科	アマチャヅル属	アマチャヅル	*	*													
ウリ科	カラスウリ属	カラスウリ	*	*													
シュウカイドウ科	シュウカイドウ属	シュウカイドウ	*	*													
カタバミ科	カタバミ属	イモカタバミ	*	*			○										
カタバミ科	カタバミ属	オッチチカタバミ	*	*			○	◆	△	○	◆	○	○	◆	○	◆	○
カタバミ科	カタバミ属	カタバミ	*	*		○	○	○									
カタバミ科	カタバミ属	カタバミ園芸種(オキザリスティアングラリス)	*	*			○										
カタバミ科	カタバミ属	ムラサキカタバミ	*	*			○										
トウダイグサ科	エノキグサ属	エノキグサ	*	*													
スマレ科	スマレ属	アメリカスマレサイシン(バビリオナケア)	*	*		○											
スマレ科	スマレ属	タチツボスマレ	*	*		○	◆	◆									○
スマレ科	スマレ属	ニオイスマレ(ピオラ・オドラーク)	*	*													
オトギリソウ科	オトギリソウ属	オトギリソウ	*	*													
フウロソウ科	フウロソウ属	アメリカフウロ	*	*			○	◆									
アカバナ科	ミズタマソウ属	ミズタマソウ	*	*													
アカバナ科	マツヨイグサ属	メマツヨイグサ	*	*				○	○	○		◆					
アカバナ科	マツヨイグサ属	ユウゲショウ	*	*			○	○		○							
アオイ科	カラスノゴマ属	カラスノゴマ	*	*													
アブラナ科	イヌガラシ属	イヌガラシ	*	*			○	◆									
アブラナ科	イヌガラシ属	ミチバタガラシ	*	*				○	◆								
アブラナ科	ショカツサイ属	ショカツサイ(オオアラセイトウ)	*	*		○	○										○
タデ科	ギシギシ属	アレチギシギシ	*	*													
タデ科	イヌタデ属	イヌタデ	*	*					○		◆	○	◆	◆			
タデ科	イヌタデ属	ハナタデ	*	*								◆	◆				
タデ科	イヌタデ属	ヒメツルソバ	*	*													
タデ科	イヌタデ属	ミスヒキ	*	*					○	○	◆	◆	○	◆	◆	◆	◆
ナデシコ科	ハコベ属	ウシハコベ	*	*													
ナデシコ科	ハコベ属	コハコベ	*	*													
ナデシコ科	ツメクサ属	ツメクサ	*	*			○	◆									
ナデシコ科	ハコベ属	ミドリハコベ(ハコベ)	*	*		○	○										

調査月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	最終 確認 年度
調査日			13	11	8	20	10	14	12	9	14	11	8	8	
科	属	種	外	内	移	花	実	花	実	花	実	花	実	花	実
ヒユ科	イノコヅチ属	イノコヅチ <small>(ヒカゲイノコヅチ)</small>	*	*											
ヒユ科	イノコヅチ属	ヒナタイノコヅチ	*	*					◆		◆	◆			
ヤマゴボウ科	ヤマゴボウ属	ヨウシュヤマゴボウ	*	*		○	○◆	○◆	○◆	△	○◆	◆			
ハゼラン科	ハゼラン属	ハゼラン	*	*											
サクラソウ科	オカトラノオ属	オカトラノオ	*	*			○		◆	◆		◆			
サクラソウ科	オカトラノオ属	コナスビ	*	*		○	○◆								
アカネ科	ヘクソカズラ属	ヘクソカズラ	*	*			○	○	○◆	○◆	◆	◆	◆	◆	
アカネ科	ヤエムグラ属	ヤエムグラ	*	*		○◆	○◆								
キョウチクトウ科	ガガイモ属	ガガイモ	*	*					○						
ムラサキ科	キュウリグサ属	キュウリグサ	*	*		○									
ムラサキ科	ハナイバナ属	ハナイバナ	*	*											
ヒルガオ科	サツマイモ属	アサガオ	*	*											
ヒルガオ科	サツマイモ属	マルバアメリカアサガオ	*	*											
ナス科	ナス属	アメリカイヌホオズキ	*	*					○			○◆			
ナス科	ナス属	イヌホオズキ	*	*								◆			
ナス科	ナス属	ヒヨドリジョウゴ	*	*					○	○◆	◆	◆	◆	◆	
オオバコ科	クワガタソウ属	オオイスノフグリ	*	*			○								
オオバコ科	オオバコ属	オオバコ	*	*		○	○◆	○◆	◆		○◆	◆	◆		
オオバコ科	クワガタソウ属	タチイヌノフグリ	*	*											
オオバコ科	ツタバウンラン属	ツタバウンラン	*	*											
オオバコ科	クワガタソウ属	ムシクサ	*	*		○◆									
ゴマノハグサ科	モウズイカ属	ピロードモウズイカ	*	*											
シソ科	アキギリ属	アキノタムラソウ	*	*											
シソ科	イヌコウジュ属	イヌコウジュ	*	*											
シソ科	アキギリ属	キバナアキギリ	*	*											
シソ科	キランソウ属	キランソウ	*	*		○	○								
シソ科	シソ属	シソ	*	*											
シソ科	キランソウ属	ジュウニヒトエ	*	*											
シソ科	タツナミソウ属	シロバナタツナミソウ	*	*		○	◆	◆	◆		○◆	◆			
シソ科	ハッカ属	ハッカ	*	*											
シソ科	オドリコソウ属	ヒメオドリコソウ	*	*											
シソ科	イヌコウジュ属	ヒメジソ	*	*											
シソ科	メハジキ属	メハジキ	*	*				○							
サギゴケ科	サギゴケ属	トキワハゼ	*	*		○									
ハエドクソウ科	ハエドクソウ属	ナガバハエドクソウ	*	*				○◆							
ハエドクソウ科	ハエドクソウ属	ハエドクソウ	*	*				○	△	○					
キツネノマゴ科	キツネノマゴ属	キツネノマゴ	*	*					○		○◆	○◆			
キキョウ科	ホタルブクロ属	ホタルブクロ	*	*			○								
キキョウ科	ホタルブクロ属	ヤマホタルブクロ	*	*			○								
キク科	タンポポ属	アイノコセイヨウタンポポ	*	*		○◆									
キク科	センダングサ属	アイノコセンダングサ	*	*											
キク科	アキノノゲシ属	アキノノゲシ	*	*					○						
キク科	アザミ属	アメリカオニアザミ	*	*				○◆							
キク科	センダングサ属	アメリカセンダングサ	*	*											
キク科	ノニガナ属	イワニガナ <small>(イシバ)</small>	*	*											
キク科	チヂコグサモドキ属	ウラジロチヂコグサ	*	*		◆	○								
キク科	タンポポ属	エゾタンポポ	*	*											
キク科	イズハハコ属	オオアレチノギク	*	*					○◆						
キク科	オニタビラコ属	オニタビラコ	*	*		○◆	○	○				○◆			
キク科	ノゲシ属	オニノゲシ	*	*		○◆									
キク科	ヤブタバコ属	ガンクビソウ	*	*				○							
キク科	シオン属	カントウヨメナ	*	*											
キク科	キツネアザミ属	キツネアザミ	*	*			○								
キク科	コウゾリナ属	コウゾリナ	*	*											
キク科	ヤブタビラコ属	コオニタビラコ	*	*		○	○								
キク科	センダングサ属	コセンダングサ	*	*							○◆	◆			
キク科	ヤブタバコ属	コヤブタバコ	*	*			○	◆	○			◆	◆	◆	
キク科	ヤブタバコ属	サジガクビソウ	*	*											
キク科	シオン属	シラヤマギク	*	*					○	○	○				
キク科	シオン属	シロヨメナ	*	*								○			
キク科	アキノキリンソウ属	セイタカアワダチソウ	*	*							○				
キク科	タンポポ属	セイヨウタンポポ	*	*		○◆	○◆	○◆		◆					
キク科	アザミ属	タイアザミ <small>(トネアザミ)</small>	*	*								◆	◆		
キク科	タケダグサ属	ダンドポロギク	*	*					○◆	◆	◆				

調査月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	最終 確認 年度
調査日			13	11	8	20	10	14	12	9	14	11	8	8	
科	属	種	外	内	移	花	実	花	実	花	実	花	実	花	実
キク科	チチヨグサモドキ属	チチヨグサモドキ	*				○								
キク科	ツワブキ属	ツワブキ	*							○	○				
キク科	ニガナ属	ニガナ	*			○	◆								
キク科	ノゲシ属	ノゲシ	*			○	◆	○	◆						
キク科	シオン属	ノコンギク	*							○					
キク科	アザミ属	ノハラアザミ	*							○					
キク科	ノブキ属	ノブキ	*					◆	○	○	◆		◆	◆	
キク科	ノボロギク属	ノボロギク	*				○								
キク科	コゴメギク属	ハキダメギク	*				○		○	◆	○	◆	○		
キク科	ハハコグサ属	ハハコグサ	*			○									
キク科	ムカシヨモギ属	ハルジオン	*		○	○	○	○							
キク科	ムカシヨモギ属	ヒメジョオン	*			○	○	○			○	◆			
キク科	イズハハコ属	ヒメムカシヨモギ	*					○	◆		○	◆			
キク科	ヒヨドリバナ属	ヒヨドリバナ	*						○	◆	○			◆	
キク科	ブタナ属	ブタナ	*			○	◆								
キク科	ベニバナボロギク属	ベニバナボロギク	*								○	◆			
キク科	ムカシヨモギ属	ヘラバヒメジョオン	*												
キク科	チチヨグサモドキ属	ホソバナチチヨグサモドキ(チチヨグサ)	*												
キク科	アゼトウナ属	ヤクシソウ	*						○	○	○	◆	◆		
キク科	ヤブタバコ属	ヤブタバコ	*					○	○						
キク科	ヤブタバコ属	ヤブタバコ	*												
キク科	シオン属	ユウガギク	*												
キク科	ヨモギ属	ヨモギ	*												
キク科	キク属	リュウノウギク	*												
スイカズラ科	オミナエシ属	オトコエシ	*								○				
セリ科	シシウド属	アシタバ	*												
セリ科	ヤブジラミ属	オヤブジラミ	*			○	◆	◆	◆						
セリ科	セリ属	セリ	*												
セリ科	カノツメソウ属	ヒカゲミツバ	*												
セリ科	ミツバ属	ミツバ	*						◆						
セリ科	ヤブジラミ属	ヤブジラミ	*			○									
セリ科	ヤブニンジン属	ヤブニンジン	*			○	◆	◆							
新規観察種数				1	2	4	1	1	1	0	0	0	0	0	1
22年度観察種数				52	68	43	51	45	64	39	64	32	13	25	22
21年度観察種数				32	51	39	31	46	42	54	55	38	15	19	12

自然環境調査結果 (シダ植物) (調査概要は81ページ)

調査月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
調査日			13	11	8	20	10	14	12	9	14	11	8	8
科	属	種	孢子	孢子	孢子	孢子	孢子	孢子	孢子	孢子	孢子	孢子	孢子	孢子
ハナヤスリ科	ハナワラビ属	オオハナワラビ												
ハナヤスリ科	ハナワラビ属	フユノハナワラビ												
イノモトソウ科	イノモトソウ属	オオバノイノモトソウ												
ヒメシダ科	アミシダ属	ミゾシダ												
ヒメシダ科	ヒメシダ属	ミドリヒメワラビ												
ヒメシダ科	ヒメシダ属	ミヤマワラビ												
イワデンダ科	ウラボシノコギリシダ属	イヌワラビ												
イワデンダ科	オオシケシダ属	シケシダ												
オシダ科	オシダ属	オクマワラビ												
オシダ科	ヤブソテツ属	オニヤブソテツ												
オシダ科	オシダ属	クマワラビ												
オシダ科	オシダ属	ベニシダ												
オシダ科	ヤブソテツ属	ヤブソテツ												
オシダ科	オシダ属	ヤマイトチシダ												
新規観察種数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22年度観察種数			2	2	2	3	2	3	2	3	2	1	1	1
21年度観察種数			1	2	2	2	3	3	3	2	3	2	1	4

自然環境調査結果 (木本類) (調査概要は81ページ)

外*外来種 内*国内種 移*国内移動種 アンダーラインは指定種

調査月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
調査日			13	11	8	20	10	14	12	9	14	11	8	8			
科	属	種	外	内	移	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実
マツ科	マツ属	アカマツ	*			○											◆
ヒノキ科	ヒノキ属	サウラ	*														
ヒノキ科	スギ属	スギ	*			○											
ヒノキ科	ヒノキ属	ヒノキ	*					○◆	○◆		◆		◆	○	○	○	
マツブサ科	サネカズラ属	サネカズラ(ビナンカズラ)	*							◆							
モクレン科	モクレン属	コブシ	*			◆											◆
クスノキ科	クロモジ属	クロモジ	*														
クスノキ科	シロダモ属	シロダモ	*														
クスノキ科	クロモジ属	ヤマコウバシ	*				◆	◆			◆						
サルトリイバラ科	サルトリイバラ属	サルトリイバラ	*			○											◆
ヤシ科	シュロ属	シュロ	*														
イネ科	メダケ属	アズマネザサ	*														
アケビ科	アケビ属	アケビ	*			○											
メギ科	ナンテン属	ナンテン	*					◆	◆		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
メギ科	メギ属	ヒイラギナンテン	*			◆	◆							○	○	○	○
ブドウ科	ブドウ属	エビヅル	*														
ブドウ科	ノブドウ属	ノブドウ	*				◆										
マメ科	ハギ属	ミヤギノハギ	*														
マメ科	ハギ属	ヤマハギ	*														
バラ科	ウワミズザクラ属	イヌザクラ	*														
バラ科	アンス属	ウメ園芸種	*											○	○	◆	○
バラ科	ウワミズザクラ属	ウワミズザクラ	*														
バラ科	カマツカ属	カマツカ	*														
バラ科	キイチゴ属	クサイチゴ	*			○◆	○										
バラ科	ボケ属	クサボケ	*														
バラ科	スグリウツギ属	ココメウツギ	*			○											
バラ科	サクラ属	サクラの仲間(カスミザクラ)	*														
バラ科	サクラ属	サトザクラ(カンザン)	*														
バラ科	シロヤマブキ属	シロヤマブキ	*			○											◆
バラ科	サクラ属	ソメイヨシノ	*														
バラ科	サクラ属	ナワシロイチゴ	*			○	○	◆									
バラ科	バラ属	ノイバラ	*			○	○	◆	◆	◆		◆	◆	◆			
バラ科	サクラ属	モミジイチゴ	*			○											
バラ科	ヤマブキ属	ヤエヤマブキ	*			○											
バラ科	サクラ属	ヤマザクラ	*			○											
バラ科	ヤマブキ属	ヤマブキ	*														
グミ科	グミ属	ツルグミ	*														
グミ科	グミ属	ナワシログミ	*														
ニレ科	ケヤキ属	ケヤキ	*														
アサ科	エノキ属	エノキ	*			○											
アサ科	ムクノキ属	ムクノキ	*														
クワ科	コウゾ属	ヒメコウゾ	*			○	○										
クワ科	クワ属	ヤマグワ	*			◆	◆										
ブナ科	コナラ属	クヌギ	*			○				◆		◆					
ブナ科	クリ属	クリ	*														
ブナ科	コナラ属	コナラ	*			○	○			◆		◆					
ブナ科	コナラ属	シラカシ	*								◆						
カバノキ科	シデ属	アカシデ	*														
カバノキ科	シデ属	イヌシデ	*														
カバノキ科	シデ属	クマシデ	*			◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
ニシキギ科	ニシキギ属	コマユミ	*			◆						◆					
ニシキギ科	ニシキギ属	ニシキギ	*			◆	◆	◆									
ニシキギ科	ニシキギ属	マサキ	*														
ニシキギ科	ニシキギ属	マユミ	*			○	◆				◆	◆	◆				
トウダイグサ科	アカメガシワ属	アカメガシワ	*														
ミツバウツギ科	ゴズイ属	ゴズイ	*				◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
ムクロジ科	カエデ属	イタヤカエデ	*														
ムクロジ科	カエデ属	イロハカエデ	*			○											
ミカン科	サンショウ属	サンショウ	*														
ニガキ科	ニガキ属	ニガキ	*														
ミズキ科	サンシュユ属	クマノミズキ	*														
ミズキ科	サンシュユ属	ミズキ	*				◆										
ミズキ科	サンシュユ属	ヤマボウシ	*			○				◆							
アジサイ科	アジサイ属	アジサイ	*			○	◆	◆									
アジサイ科	アジサイ属	エゾアジサイ	*														
アジサイ科	アジサイ属	ガクアジサイ	*														
アジサイ科	アジサイ属	ヤマアジサイ	*			○	○	◆	◆	◆		◆					
モッコク科	ヒサカキ属	ヒサカキ	*			◆											
サクラソウ科	ヤブコウジ属	マンリョウ	*			◆			◆		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
サクラソウ科	ヤブコウジ属	ヤブコウジ	*								◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
ツバキ科	ツバキ属	サザンカ	*														
ツバキ科	ツバキ属	シロバナヤブツバキ	*			○											

外*外来種 内*国内種 移*国内移動種 アンダーラインは指定種

調査月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
調査日			13	11	8	20	10	14	12	9	14	11	8	8			
科	属	種	外	内	移	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実	蕾	花	実
ツバキ科	ツバキ属	チャノキ		*													
ツバキ科	ツバキ属	ヤブツバキ				◆						○		◆	○	○	
ハイノキ科	ハイノキ属	サワフタギ	*							◆							
エゴノキ科	エゴノキ属	エゴノキ	*			○	◆	○	◆	◆	◆						
エゴノキ科	エゴノキ属	ハクウンボク	*			○	◆										
ツツジ科	アセビ属	アセビ	*		○	○	◆	◆	◆	◆	◆	△	◆				○
ツツジ科	ツツジ属	オオムラサキ	*														
ツツジ科	ツツジ属	キリシマツツジ	*														
ツツジ科	ツツジ属	サツキ	*	○	○												
ツツジ科	ツツジ属	ツツジ園芸種	*														
アオキ科	アオキ属	アオキ	*		○	○	◆	◆			◆	◆	△	◆	◆	◆	○
キョウチクトウ科	ツルニチニチソウ属	ツルニチニチソウ	*														
キョウチクトウ科	テイカカズラ属	テイカカズラ	*														
モクセイ科	イボタノキ属	トウネズミモチ	*					◆	◆			◆	◆				
モクセイ科	イボタノキ属	ネズミモチ	*			○		◆	◆	◆	◆	◆	◆				
モクセイ科	キンモクセイ属	ヒイラギ	*														
シソ科	クサギ属	クサギ	*								◆						
シソ科	ムラサキシキブ属	コムラサキ	*														
シソ科	ムラサキシキブ属	ムラサキシキブ	*		◆	○		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆			
モチノキ科	モチノキ属	イヌツゲ	*					◆				◆	◆				
キク科	コウヤボウキ属	コウヤボウキ	*														
ガマズミ科	ガマズミ属	ガマズミ	*		◆	○	○	◆		◆	◆	◆	◆				
ガマズミ科	ガマズミ属	サンゴジュ	*														
ガマズミ科	ニワトコ属	ニワトコ	*														
スイカズラ科	スイカズラ属	ウグイスカグラ	*		○	◆											○
スイカズラ科	スイカズラ属	スイカズラ	*			○											
スイカズラ科	ツクバネウツギ属	ハナゾノツクバネウツギ	*			○	○	○	○	○	○	◆	◆				
ウコギ科	キツタ属	キツタ <small>(リュウツタ)</small>	*														
ウコギ科	タラノキ属	メダラ	*														
ウコギ科	ヤツデ属	ヤツデ	*											◆	○	◆	
新規観察種数					1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22年度観察種数					34	28	26	22	16	17	16	24	22	19	20	14	
21年度観察種数					19	34	14	7	12	16	19	16	18	16	15	11	

自然環境調査結果(昆虫類) (調査概要は81ページ)

目名	科名	種名	月													確 数 認 月		
			日															
			天気															
			気温															
トンボ目	イトトンボ科	アジイトトンボ																1
トンボ目	トンボ科	アキアカネ																1
トンボ目	トンボ科	オオシオカラトンボ																1
トンボ目	トンボ科	コノシメトンボ																1
トンボ目	トンボ科	シオカラトンボ																1
トンボ目	トンボ科	マユカアカネ																1
ゴキブリ目	チャバネゴキブリ科	モリチャバネゴキブリ																1
カマキリ目	カマキリ科	オオカマキリ																6
カマキリ目	カマキリ科	ハラヒロカマキリ・卵鞘																1
バッタ目	キリギリス科	クビキリギリス																1
バッタ目	キリギリス科	ササキリ																4
バッタ目	ツユムシ科	ヒメクダマキモドキ																1
バッタ目	カネタタキ科	カネタタキ																2
バッタ目	ヒバリモドキ科	マダラスズ																1
バッタ目	バッタ科	イボバッタ																2
バッタ目	バッタ科	ショウリョウバッタモドキ																1
バッタ目	オンブバッタ科	オンブバッタ																1
バッタ目	ヒシバッタ科	ヒシバッタ																1
ナナフシ目	ナナフシ科	エダナフシ																3
カメムシ目	アブラムシ科	エノキワタアブラムシ																1
カメムシ目	アブラムシ科	クヌギミツアブラムシ																1
カメムシ目	ハネナガウンカ科	マエグロハネナガウンカ																1
カメムシ目	アオバハゴロモ科	アオバハゴロモ																4
カメムシ目	ハゴロモ科	アミガサハゴロモ																2
カメムシ目	ハゴロモ科	スケバハゴロモ																1
カメムシ目	ハゴロモ科	ベッコウハゴロモ																1
カメムシ目	セミ科	アブラゼミ																2
カメムシ目	セミ科	ツクツクボウシ																2
カメムシ目	セミ科	ニイニイゼミ																2
カメムシ目	セミ科	ヒゲラシ																1
カメムシ目	セミ科	ミンミンゼミ																3

目名	科名	種名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	確認月数
			日	13(水)	11(水)	8(水)	25(月)	10(水)	14(水)	12(水)	9(水)	14(水)	11(水)	8(水)	8(水)	
			天気	晴	晴	晴	雨	晴	晴	曇	晴	晴	晴	曇	晴	
			気温	24.4	21.9	17.3	33.2	33.5	30	19.5	16.7	14	9	10.5	17.5	
カメムシ目	アワフキ科	シロオビアワフキムシ														2
カメムシ目	アワフキ科	ホシアワフキ														1
カメムシ目	ヨコバイ科	クロスジホソサジヨコバイ														1
カメムシ目	ヨコバイ科	クワキヨコバイ														1
カメムシ目	ヨコバイ科	ツマグロオオヨコバイ														6
カメムシ目	サシガメ科	シマサシガメ・幼態														1
カメムシ目	サシガメ科	ヨコズナサシガメ・幼態														3
カメムシ目	マキバサシガメ科	ミナマキバサシガメ														1
カメムシ目	ホソヘリカメムシ科	ホソヘリカメムシ														1
カメムシ目	ヘリカメムシ科	キバラヘリカメムシ														2
カメムシ目	ヘリカメムシ科	シロヘリハラヒロヘリカメムシ														1
カメムシ目	ヘリカメムシ科	ハリカメムシ														2
カメムシ目	ヘリカメムシ科	ホシハラヒロヘリカメムシ														1
カメムシ目	ヒメヘリカメムシ科	ケブカヒメヘリカメムシ														1
カメムシ目	ツチカメムシ科	ツチカメムシ														1
カメムシ目	カメムシ科	アオクサカメムシ														1
カメムシ目	カメムシ科	ウシカメムシ														1
カメムシ目	ツノカメムシ科	エサキモンキツノカメムシ														1
カメムシ目	ツノカメムシ科	キマダラカメムシ														1
カメムシ目	ツノカメムシ科	チャバネアオカメムシ														3
カメムシ目	マルカメムシ科	マルカメムシ														1
カメムシ目	クヌギカメムシ科	クヌギカメムシ														4
アミメカゲロウ目	ヒメカゲロウ科	ウスチャバネヒメカゲロウ														1
チョウ目	ヒゲナガガ科	ホソオビヒゲナガ														1
チョウ目	ミノガ科	オオミノガ・ミノ														2
チョウ目	ミノガ科	チャミノガ・ミノ														4
チョウ目	ミノガ科	ネグロミノガ・ミノ														2
チョウ目	ミノガ科	ミノガ・ミノ														3
チョウ目	スカシバガ科	コスカシバ														1
チョウ目	マダラガ科	シロシタホタルガ														1
チョウ目	マダラガ科	ブドウスカシクロバ														1
チョウ目	マダラガ科	ホタルガ										○				1
チョウ目	セセリチョウ科	イチモンジセセリ														2
チョウ目	セセリチョウ科	キマダラセセリ														1
チョウ目	セセリチョウ科	コチャバネセセリ														1
チョウ目	セセリチョウ科	ダイミョウセセリ														1
チョウ目	シジミチョウ科	ウラギンシジミ														2
チョウ目	シジミチョウ科	ツバメシジミ														2
チョウ目	シジミチョウ科	ミズイロオナガシジミ														1
チョウ目	シジミチョウ科	ムラサキシジミ							○							3
チョウ目	シジミチョウ科	ヤマトシジミ														6
チョウ目	シジミチョウ科	ルリシジミ								○						2
チョウ目	タテハチョウ科	アカタテハ														1
チョウ目	タテハチョウ科	アカボシゴマダラ														5
チョウ目	タテハチョウ科	キタテハ														2
チョウ目	タテハチョウ科	クロノマチョウ										○				2
チョウ目	タテハチョウ科	ゴマダラチョウ														1
チョウ目	タテハチョウ科	コムシジ														4
チョウ目	タテハチョウ科	ツマグロヒョウモン														1
チョウ目	タテハチョウ科	ヒカゲチョウ														3
チョウ目	タテハチョウ科	ヒメジャノメ														1
チョウ目	アゲハチョウ科	アオスジアゲハ														1
チョウ目	アゲハチョウ科	キアゲハ														1
チョウ目	アゲハチョウ科	ジャコウアゲハ														2
チョウ目	アゲハチョウ科	ナミアゲハ														4
チョウ目	シロチョウ科	キタキチョウ														8
チョウ目	シロチョウ科	スジグロシロチョウ														1
チョウ目	シロチョウ科	ツマキチョウ														1
チョウ目	シロチョウ科	モンキチョウ														2
チョウ目	シロチョウ科	モンシロチョウ														4
チョウ目	ツトガ科	キムジノメイガ														1
チョウ目	メイガ科	セスジノメイガ・幼態・食痕														1
チョウ目	カザリバガ科	クロギンストガリホソガ														1
チョウ目	カザリバガ科	フタテンシロカギバ														1
チョウ目	マドガ科	マドガ														3
チョウ目	シャクガ科	クロスジフユエダシャク														1
チョウ目	シャクガ科	サザナミフユナミシャク														1
チョウ目	シャクガ科	シモフリゲエダシャク														1
チョウ目	シャクガ科	ナミスジチビヒメシャク														1
チョウ目	スズメガ科	ホシホウジャク														1
チョウ目	ヒトリガ科	クワゴマダラヒトリ・幼態														1
チョウ目	ドクガ科	キアシドクガ・卵・幼態														3
チョウ目	ヤガ科	オオケンモン														1
チョウ目	ヤガ科	ケンモンミドリキリガ														1
チョウ目	ヤガ科	ヒメネジロコヤガ														1
チョウ目	ヤガ科	フクラスズメ・幼態														1
チョウ目	ヤガ科	トビフタスジアツバ														1
ハエ目	キモグリバエ科	ヤマギシモリノキモグリバエ														2
ハエ目	シギアブ科	ヤマシギアブ														1
ハエ目	シマバエ科	ヤブクロシマバエ														3
ハエ目	フンバエ科	キバネフンバエ														1
ハエ目	ベッコウバエ科	ベッコウバエ														1
ハエ目	ヤドリバエ科	キノコハリバエ														2

目名	科名	種名	月												確認月数	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
			日	13(水)	11(水)	8(水)	25(月)	10(水)	14(水)	12(水)	9(水)	14(水)	11(水)	8(水)	8(水)	
			天気	晴	晴	晴	雨	晴	晴	曇	晴	晴	晴	曇	晴	
			気温	24.4	21.9	17.3	33.2	33.5	30	19.5	16.7	14	9	10.5	17.5	
ハエ目	ヤドリバエ科	ヤドリバエ														2
ハエ目	ガガンボ科	ガガンボの仲間														2
ハエ目	ガガンボ科	キイロホソガガンボ														2
ハエ目	ガガンボ科	キリウジガガンボ														1
ハエ目	ガガンボ科	マダラガガンボ														2
ハエ目	ケバエ科	ケバエ・幼態														1
ハエ目	ミズアブ科	アメリカミズアブ														1
ハエ目	ミズアブ科	ネグロミズアブ														1
ハエ目	ムヒシキアブ科	マカリケムシヒキ														3
ハエ目	アシナガバエ科	アシナガキンバエ														2
ハエ目	アシナガバエ科	マダラアシナガバエ														1
ハエ目	アシナガバエ科	アシナガバエ														1
ハエ目	ハナアブ科	アシトハナアブ														5
ハエ目	ハナアブ科	アリスハバチ														1
ハエ目	ハナアブ科	オオフタホシヒラタアブ														1
ハエ目	ハナアブ科	キゴシハナアブ														1
ハエ目	ハナアブ科	クロヒラタアブ														1
ハエ目	ハナアブ科	コシボリハナアブ														1
ハエ目	ハナアブ科	フタホシヒラタアブ														1
ハエ目	ハナアブ科	ホソヒラタアブ														9
ハエ目	ヤチバエ科	ブチマルヒゲヤチバエ														1
ハエ目	ミバエ科	ハルササハマダラミエバエ														1
ハエ目	ミバエ科	ミスジミバエ														1
ハエ目	クロバエ科	オオクロバエ													○	2
ハエ目	クロバエ科	キンバエ														3
ハエ目	クロバエ科	ケフカクロバエ														2
ハエ目	クロバエ科	ミドリキンバエ														4
ハエ目	クロバエ科	ツマグロキンバエ										○				1
ハエ目	イエバエ科	イエバエ														3
ハエ目	ニクバエ科	センチニクバエ														2
ハエ目	ニクバエ科	ニクバエ														2
コウチュウ目	クワガタムシ科	ノギリクワガタ(*参考)														1
コウチュウ目	コガネムシ科	アオドウガネ														1
コウチュウ目	コガネムシ科	カナブン														2
コウチュウ目	コガネムシ科	カブトムシ														1
コウチュウ目	コガネムシ科	クロアシナガコガネ														1
コウチュウ目	コガネムシ科	クロハナムグリ														1
コウチュウ目	コガネムシ科	コアオハナムグリ														2
コウチュウ目	コガネムシ科	シロテンハナムグリ														1
コウチュウ目	コガネムシ科	ヒゲブトハナムグリ														1
コウチュウ目	コガネムシ科	マメコガネ														2
コウチュウ目	タマムシ科	ウバタマムシ														1
コウチュウ目	タマムシ科	ウグイスナガタマムシ														1
コウチュウ目	コメツクムシ科	オオクロクシコメツク														1
コウチュウ目	コメツクムシ科	クシコメツク														2
コウチュウ目	コメツクムシ科	サビキコリ														1
コウチュウ目	コメツクムシ科	トラフコメツク														1
コウチュウ目	コメツクムシ科	ヒメサビキコリ														1
コウチュウ目	ジョウカイボン科	ジョウカイボン														1
コウチュウ目	ジョウカイボン科	セボジョウカイ														1
コウチュウ目	ペニオタル科	クロハナオタル														1
コウチュウ目	テントウムシ科	アカホシテントウ・幼態														1
コウチュウ目	テントウムシ科	カメノコテントウ														1
コウチュウ目	テントウムシ科	トホシテントウ														2
コウチュウ目	テントウムシ科	ナミテントウ									○					8
コウチュウ目	テントウムシ科	ム・アシロホシテントウ														1
コウチュウ目	テントウムシ科	ナナホシテントウ・幼態・蛹														4
コウチュウ目	オオクシムシ科	ヨツボシオオクシムシ														1
コウチュウ目	ケシキスイ科	ヨツボシケシキスイ														1
コウチュウ目	ゴミムシダマシ科	キマワリ														1
コウチュウ目	ゴミムシダマシ科	クチキムシ														1
コウチュウ目	ハムシ科	アオハボソハムシ														1
コウチュウ目	ハムシ科	アトボシハムシ														1
コウチュウ目	ハムシ科	イチモンジカメノコハムシ														4
コウチュウ目	ハムシ科	ウリハムシ														2
コウチュウ目	ハムシ科	オオアカマルノミハムシ														1
コウチュウ目	ハムシ科	キアシヒゲナガアオハムシ														1
コウチュウ目	ハムシ科	クロウリハムシ														2
コウチュウ目	ハムシ科	クロボシツツハムシ														2
コウチュウ目	ヒゲナガゾウムシ科	エゴヒゲナガゾウムシ														1
コウチュウ目	ゾウムシ科	トホシオサゾウムシ														1
コウチュウ目	ゾウムシ科	ミドリクチフトゾウムシ														1
コウチュウ目	オオキノコムシ科	アカハバビロオオキノコ														1
ハチ目	コマユバチ科	アオムシコマユバチ														1
ハチ目	ドロバチ科	エントツドロバチ														1
ハチ目	ヒメバチ科	キスジクチキヒメバチ													*	1
ハチ目	ミフシハバチ科	ルリチュウレンジ														1
ハチ目	ハバチ科	オスグロハバチ														1
ハチ目	ハバチ科	カブラハバチ														1
ハチ目	ハバチ科	セグロカブラハバチ														2
ハチ目	ハバチ科	セグロハバチ														1
ハチ目	ハバチ科	チャイロハバチ														1
ハチ目	アシトコバチ科	キアシトコバチ														1
ハチ目	アリ科	クロヤマアリ														1
ハチ目	スズメバチ科	オオスズメバチ														7
ハチ目	スズメバチ科	キアシナガバチ														1
ハチ目	スズメバチ科	モンズメバチ														1
ハチ目	ミツバチ科	キムネクマバチ														1
ハチ目	ミツバチ科	セイヨウミツバチ														1
ハチ目	ミツバチ科	ニホンミツバチ														1
2022年度全観察種数			204													
2022年度 各月 観察種数			39	65	47	41	46	49	39	42	23	16	22	17	204	

外来種

観察月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
カラハト								11		8	8	14
ガビチョウ	4	3	6	3	4	0	3	5	1	1		
ソウシチョウ												
ホンセイインコ												

レッドリスト表示について

名称欄に東京都レッドリストのカテゴリー表示を行った。カテゴリー表示の条件を以下に示す。

2020年版 東京都レッドリスト

対象地域 北多摩の評価による

カテゴリー名称	表示	基本概念
絶滅危惧 A類	CR	ごく近い将来における野生で絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧 B類	EN	A類ほどではないが、ごく近い将来における野生で絶滅の危険性の高いもの
絶滅危惧 類	VU	現在の状況をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧	NT	現時点での絶滅危険度は小さいが、生育・生息条件の変化によっては「絶滅危惧」としての上位ランクに移行する要素を有するもの
ランク外		前回2010年版に掲載されていて今回の改定によりレッドリストから外れた種
非分布	・	主要な生息地でないという理由から対象外とされた種

環境を考える

1 環境学習・環境啓発

現在の環境問題は、生産や流通などの活動が原因とされる産業型公害に加え、地球温暖化などに見られるように市民の日常生活も原因となっています。したがって、私たち一人ひとりが環境に対する理解を深め、生活の中で取り組んでいくことが重要となります。市では、環境学習講座を修了された方々と意見交換を行いながら、環境学習講座を実施しています。

(1) 環境学習

府中かんきょう塾2022

平成13年にエコ・リーダー養成講座としてスタートしました。現在では府中かんきょう塾として、講座修了生による企画・運営が進められています。令和4年度は全7回の連続講座、親子かんきょう塾を5回実施しました。講座等参加者数:延べ226人

全5回の連続講座

回	日時 参加人数	講座名	内容	講師	会場等
1	5月14日(土) 13:00~16:00 25人	開講式、 座学講座	開講式 講演「脱炭素社会 の中での私たちの 暮らし」	NPO法人環境文明21 代表 藤村 コノエ 氏	府中駅北第2庁 舎3階会議室
2	6月1日(水) 9:00~16:00 17人	施設見学	見学「小網代の森」	小網代の森保全ボラ ンティアガイド	三浦市小網代 の森
3	7月9日(土) 10:00~12:30 23人	自然観察	観察「多摩川の植 物とアレロパシ ー」	東京農工大学名誉教 授 藤井 義晴 氏	多摩川河川敷 他
4	9月17日(土) 10:00~12:00 17人	講座・見学	講座・見学「浅間 山の保全活動」	浅間山自然保護会 会長 山田 義夫 氏	浅間町会館他
5	10月22日(土) 9:30~12:00 6人	活動体験	活動体験「浅間山 全山清掃」	浅間山自然保護会他	浅間山公園

6	11月12日(土) 13:00~15:00 20人	座学講座	講演「元ペルー JICA 海外協力隊 の経験から考える、 環境問題」 オンライン形式	動物園飼育員兼環境 活動家 大河原 沙織 氏	府中駅北第2庁 舎3階会議室
7	12月17日(土) 13:00~16:00 21人	座学講座、 閉講式	講演「エネルギー の地産地消」	NPO 法人まちだ自然 エネルギー協議会 共同代表理事 入澤 滋 氏	府中駅北第2庁 舎3階会議室

親子かんきょう塾

回	日 時 参加人数	講座名	内 容	講 師	会場等
1	4月16日(土) 10:00~12:00 30人	森キッズ DAYin 武蔵 台公園	親子で木の実細 工、葉っぱプリント 作りなど体験する	武蔵台緑地保全ボラ ンティア、浅間山自然 保護会、かんきょう塾 ネット	武蔵台公園
2	8月9日(火) 9:00~16:00 31人	夏の親子か んきょう塾バ ス見学	水の科学館、ガス の科学館で環境や エネルギーについ て見学する	各施設担当者他	水の科学館、ガ スの科学館
3	8月27日(土) 9:00~11:00 14人	森キッズ浅 間山ドングリ 木育て相談 と自然観察会	ドングリde森づくりの 苗の育て方相談と 浅間山自然観察会	西武・武蔵野パートナ ーズ パークレンジャ 他	浅間町会館、都 立浅間山公園
4	11月19日(土) 9:30~12:00 12人	森キッズク ラフ DAYin 浅間山公園	親子で木の実細 工、葉っぱプリント 作りなど体験する	西武・武蔵野パートナ ーズ パークレンジャ 他	都立浅間山公 園
5	11月26日(土) 10:00~12:00 10人	親子でエコ クッキング	自分たちで育てた 野菜を使いエコに 配慮した調理を体 験する	料理専門家 女池 和子 氏	是政文化センタ ー料理講習室

(2) 市民ボランティア調査

市民の方々の協力により環境調査を実施することで、より多くの方が環境に興味を持つきっかけづくりの場を提供し、さらにはフィールドワークを通して市民ボランティアを育成しています。また、得られたデータは、市の環境施策に活用するための基礎データとして、記録しています。この調査は、地域の環境に根ざした環境調査プログラムとして、市内で環境活動を行っている「特定非営利活動法人 府中かんきょう市民の会」に委託し実施しています。

実施回数、参加人数は、調査項目により異なりますが、令和4年度は延回数で26回、延参加人数は372人となりました。

(3) 西府崖線生態系調査(魚類・昆虫・野鳥等)

魚類等調査 調査結果は96ページ

調査日:令和4年7月24日

調査場所:西府町1丁目(西府崖線下の府中用水路)

参加人数:18名

調査内容:西府崖線下の府中用水路に生息する魚類等の調査

昆虫等調査 調査結果は97ページ

調査日:令和4年5月15日、令和4年7月24日

調査場所:西府町1丁目(西府崖線付近一帯)

参加人数:20名

調査内容:西府崖線付近一帯に生息する昆虫等の調査

野鳥調査 調査結果98ページ

調査日:令和4年12月3日、令和5年1月14日

調査場所:西府町1丁目(西府崖線付近一帯)

参加人数:3名

調査内容:西府崖線付近一帯に生息する野鳥の調査

西府崖線魚類等調査結果 (調査概要は96ページ)

(単位=種)

種類	番号	種名	令和4年
			7月24日
魚類	1	オイカワ	1
	2	ドジョウ	1
貝類	1	タイワンシジミ	1
	2	カワニナ	1
エビ類・カニ類	1	アメリカザリガニ	1
	2	カワリヌマエビ	1
水生昆虫類	1	ヤゴ(シオカラトンボ)	1
その他	1	トウキョウダルマガエル	1
合計			8

アメリカザリガニ、カワリヌマエビ、タイワンシジミは多数見られた
準絶滅危惧種のトウキョウダルマガエルが見られた

西府崖線昆虫類調査結果 (調査概要は96ページ)

種類	令和4年度(5月15日)			令和4年度(7月24日)		
	番号	昆虫名	計	番号	昆虫名	計
蝶・ガ類	1	ナミアゲハ	3種	1	ヤマトシジミ	7種
	2	マイマイガ(幼虫)		2	ジャコウアゲハ	
	3	ヤマトシジミ		3	ナミアゲハ	
				4	アカボシゴマダラ	
				5	アオスジアゲハ	
				6	セスジスズメ	
				7	コムスジ	
甲虫類	1	テントウムシ(幼虫)	6種	1	ドウガネブイブイ	4種
	2	テントウムシ(二星、四星、七星)		2	シロテンハナムグリ	
	3	ナミテントウムシ		3	カナブン	
	4	ホソクビナガハムシ		4	ハサミムシ	
	5	オトシブミ				
	6	コクワガタ				
ハチ類	1	キイロスズメバチ	4種	1	キイロスズメバチ	3種
	2	アシナガバチ		2	アシナガバチ	
	3	アジサイハバチ(幼虫)		3	クマバチ	
	4	クマバチ				
アブ・ハエ類	1	アブ	5種	1	アブ類	2種
	2	ハナアブ		2	ハエ類	
	3	ハエ				
	4	ヨコバイ				
	5	ヤブカ				
セミ・カメムシ類	1	カメムシ	2種	1	キマダラカメムシ	5種
	2	アメンボ		2	アオバハゴロモ	
				3	アブラゼミ	
				4	ミンミンゼミ	
				5	アメンボ	
バッタ類				1	ショウリョウバッタ	4種
				2	オンブバッタ	
				3	ヒシバッタ	
				4	ツチイナゴ	
トンボ類	1	コオニヤンマ	3種	1	ハグロトンボ	3種
	2	ハグロトンボ		2	ミヤマアカネ	
	3	シオカラトンボ(幼虫)		3	シオカラトンボ	
カマキリ類	1	カマキリ	1種	1	カマキリ	1種
甲殻類				1	ダンゴムシ	3種
				2	ワラジムシ	
				3	カタツムリ	
クモ類				1	クモ類	1種
合計	7類 24種		24種	10類 33種		33種

西府崖線野鳥調査結果 (調査概要は96ページ)

番号	科名	鳥名	令和3年12月4日			令和4年2月7日		
			直視認	鳴き声	確認	直視認	鳴き声	確認
1	カモ科	カルガモ				○		○
2	ハト科	キジバト	○		○	○		○
3	タカ科	トビ				○		○
4	キツツキ科	コゲラ	○		○			
5	モズ科	モズ				○		○
6	カラス科	オナガ	○		○	○		○
		ハシボソガラス	○		○	○		○
		ハシブトガラス	○		○	○		○
7	シジュウカラ科	シジュウカラ	○		○	○		○
8	ヒヨドリ科	ヒヨドリ	○		○	○		○
9	ウグイス科	ウグイス		○	○			
10	メジロ科	メジロ	○		○	○		○
11	ムクドリ科	ムクドリ				○		○
8	ヒタキ科	シロハラ	○		○			
		ツグミ				○		○
		ジョウビタキ				○		○
9	スズメ科	スズメ	○		○	○		○
10	セキレイ科	ハクセキレイ				○		○
11	アトリ科	カワラヒワ				○		○
		シメ				○		○

他直視/外来種:カワラバト

(イ) 西府町湧水調査

調査期間:令和4年4月～令和5年3月(通年)

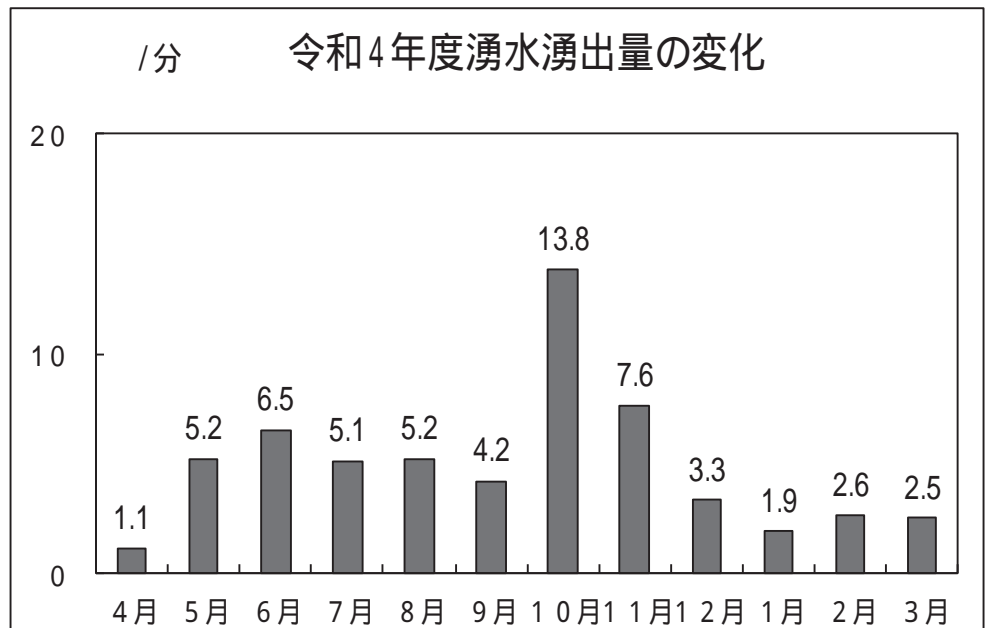
調査場所:西府町湧水

参加人数:延べ 33名

調査内容:湧水量、水質の通年データ測定調査

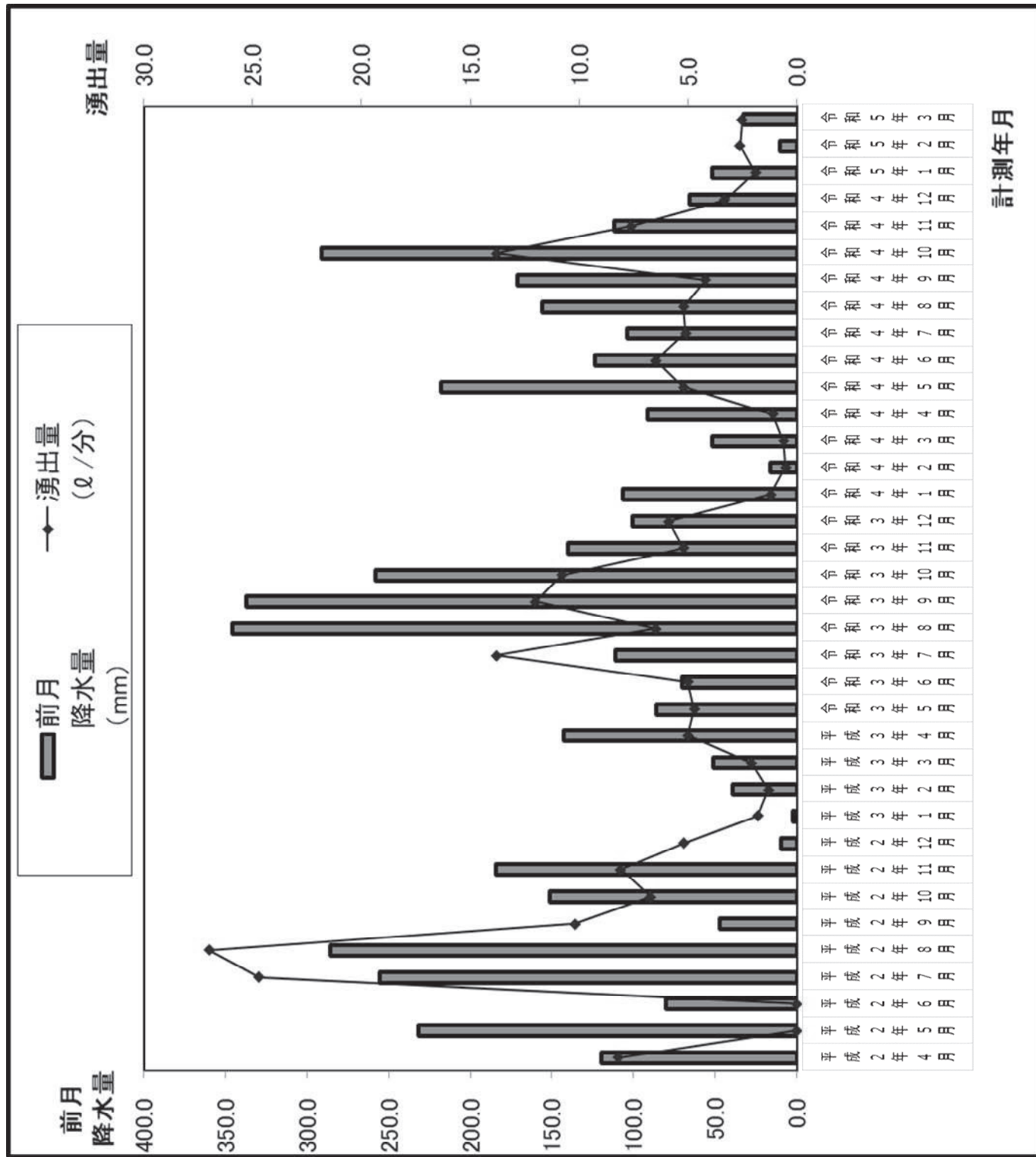
調査結果

西府町湧水の湧出量	
計測月	湧出量(/分)
4月	1.1
5月	5.2
6月	6.5
7月	5.1
8月	5.2
9月	4.2
10月	13.8
11月	7.6
12月	3.3
1月	1.9
2月	2.6
3月	2.5



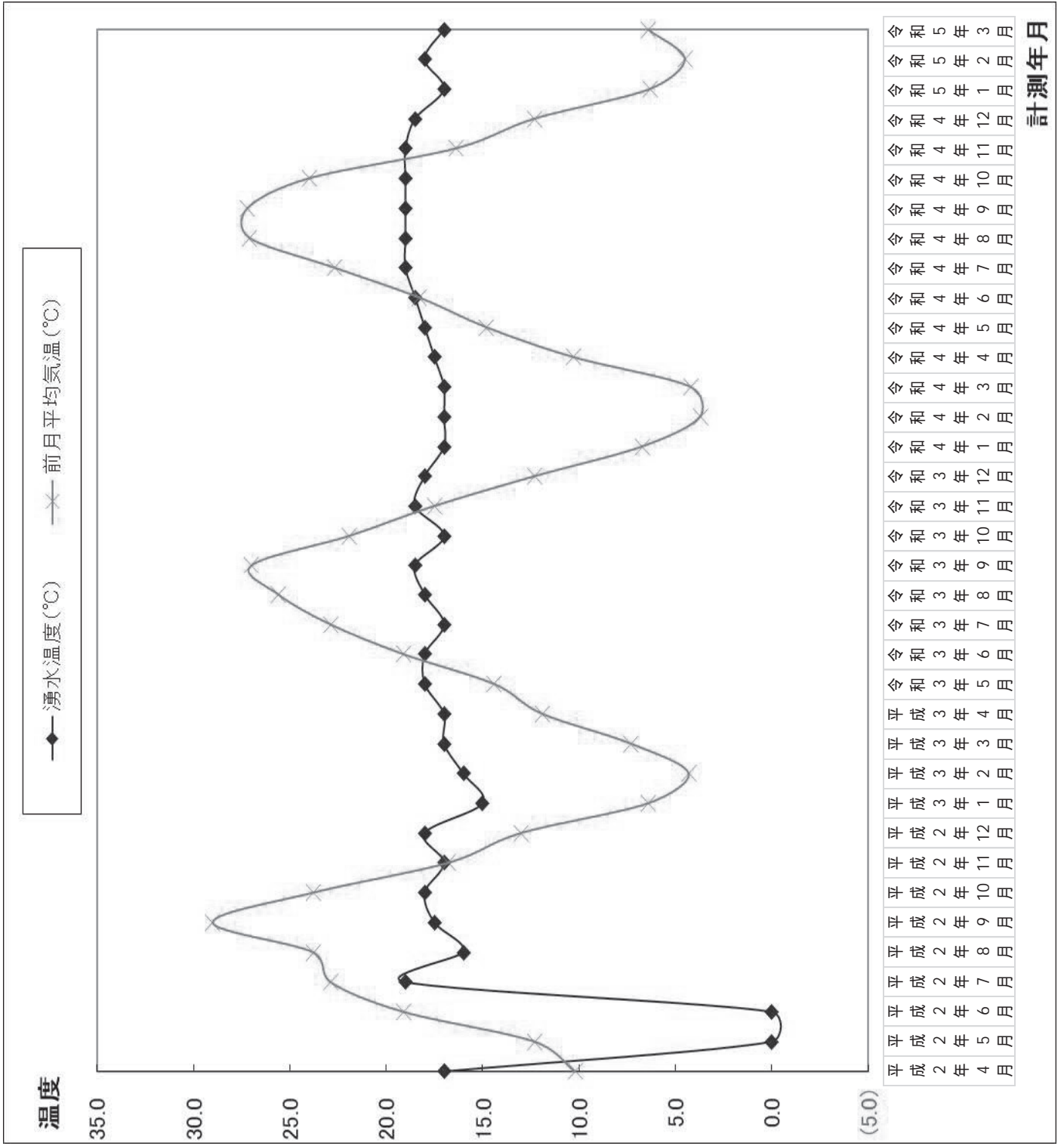
湧出量と前月降水量（経年変化）

測定年月	湧出量 (l / 分)	前月 降水量 (mm)
令和2年4月	8.2	119.5
令和2年5月	-	231.5
令和2年6月	-	80.0
令和2年7月	24.7	255.5
令和2年8月	27.0	285.5
令和2年9月	10.2	47.0
令和2年10月	6.7	151.0
令和2年11月	8.1	184.0
令和2年12月	5.2	9.5
令和3年1月	1.8	2.0
令和3年2月	1.3	39.5
令和3年3月	2.1	51.0
令和3年4月	5.0	142.5
令和3年5月	4.7	86.0
令和3年6月	5.0	70.0
令和3年7月	13.8	111.0
令和3年8月	6.5	346.0
令和3年9月	12.0	337.0
令和3年10月	10.8	258.0
令和3年11月	5.2	140.0
令和3年12月	5.9	100.5
令和4年1月	1.2	106.5
令和4年2月	0.5	16.0
令和4年3月	0.6	52.0
令和4年4月	1.1	91.5
令和4年5月	5.2	217.5
令和4年6月	6.5	123.5
令和4年7月	5.1	103.5
令和4年8月	5.2	156.0
令和4年9月	4.2	171.0
令和4年10月	13.8	291.0
令和4年11月	7.6	111.5
令和4年12月	3.3	65.5
令和5年1月	1.9	52.0
令和5年2月	2.6	10.0
令和5年3月	2.5	32.5



湧水温度と前月平均気温(経年変化)

計測年月	湧水温度(°C)	前月平均気温(°C)
令和2年4月	17.0	10.2
令和2年5月	-	12.3
令和2年6月	-	19.1
令和2年7月	19.0	22.9
令和2年8月	16.0	23.8
令和2年9月	17.5	29.0
令和2年10月	18.0	23.8
令和2年11月	17.0	16.8
令和2年12月	18.0	13.0
令和3年1月	15.0	6.4
令和3年2月	16.0	4.3
令和3年3月	17.0	7.3
令和3年4月	17.0	11.9
令和3年5月	18.0	14.4
令和3年6月	18.0	19.1
令和3年7月	17.0	22.9
令和3年8月	18.0	25.6
令和3年9月	18.5	27.0
令和3年10月	17.0	21.9
令和3年11月	18.5	17.5
令和3年12月	18.0	12.3
令和4年1月	17.0	6.7
令和4年2月	17.0	3.7
令和4年3月	17.0	4.2
令和4年4月	17.5	10.3
令和4年5月	18.0	14.8
令和4年6月	18.5	18.3
令和4年7月	19.0	22.7
令和4年8月	19.0	27.1
令和4年9月	19.0	27.2
令和4年10月	19.0	24.0
令和4年11月	19.0	16.4
令和4年12月	18.5	12.3
令和5年1月	17.0	6.3
令和5年2月	18.0	4.5
令和5年3月	17.0	6.4



(ウ) 田んぼの学校

実施期間:令和4年5月～令和4年10月

実施場所:東京農工大学フィールドサイエンスセンター フィールドミュージアム本町農場ほか

参加人数:延べ241名

調査内容:農作業を体験しながら、稲の育成状況や水田に生息する昆虫等を観察

(エ) 大気汚染(NO₂)の調査

調査期間:令和4年6月～令和5年3月

NO₂調査(カプセル方式):6月、9月、12月、3月

参加人数:延べ8名

調査内容:カプセル方式で市内20か所の交差点付近の濃度を測定

また、交差点の車の通過台数は、因果関係が確認できず中止中

『天谷式カプセル』によるNO₂測定結果経年表(測定者:府中かんきょう市民の会)

カプセル	カプセル設置場所 (ランドマーク)	月	測定結果(ppm)				
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1	栄町3-8 府中街道・学園通り 刑務所角	6	0.032	0.022	0.016	0.022	0.013
		9	0.035	0.028	0.013	0.035	0.022
		12	0.032	0.019	0.032	0.025	0.025
		3	0.025	-	0.019	0.022	0.015
2	若松町4-8 新小金井街道・美術館通り 明大グランド西	6	0.044	0.019	0.016	0.013	0.014
		9	0.038	0.032	0.016	0.022	0.016
		12	0.041	0.019	0.035	0.028	0.025
		3	0.025	-	0.019	-	0.022
3	若松町2-12 新小金井街道・甲州街道 若松町二	6	-	0.028	0.016	-	0.013
		9	-	0.035	0.022	0.028	0.025
		12	0.028	-	0.047	0.022	0.013
		3	0.028	-	-	-	0.025
4	緑町1-1 小金井街道・甲州街道 小金井街道入口	6	0.032	-	0.022	0.019	-
		9	-	0.022	0.022	-	0.017
		12	0.022	-	0.050	0.019	0.025
		3	0.025	-	0.025	-	0.022
5	栄町1-4 国分寺街道・東八 栄町交番前	6	0.019	0.019	0.022	0.013	0.013
		9	0.028	0.022	0.016	0.028	0.025
		12	0.022	0.025	0.044	0.032	0.025
		3	0.016	-	0.025	-	0.019
6	白糸台3-40 朝日町通り・甲州街道 白糸台三	6	0.047	0.041	0.019	0.019	0.019
		9	0.025	0.038	0.019	0.032	0.019
		12	0.050	0.019	0.057	0.019	0.019
		3	0.025	-	0.025	0.025	0.019
7	押立町1-39 白糸台通り・しみず下通り 車返団地	6	0.035	0.038	0.019	0.016	0.011
		9	0.041	0.032	0.016	0.028	0.016
		12	0.035	0.013	0.054	0.022	0.019
		3	0.032	-	0.019	-	0.019
8	是政5-18 府中街道・多摩川通り 是政橋北	6	0.022	0.013	0.022	0.006	0.011
		9	0.032	0.019	0.013	0.028	0.025
		12	0.028	0.016	0.050	0.028	0.015

カプセル	カプセル設置場所 (ランドマーク)	月	測定結果(ppm)				
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
		3	0.022	-	0.025	-	0.025
9	寿町3-1 府中街道・甲州街道 寿町三	6	0.047	0.038	0.019	0.032	-
		9	0.047	0.044	0.025	0.028	0.030
		12	-	0.025	0.050	0.022	0.022
		3	0.032	-	0.032	0.032	0.025
10	住吉町4-10 鎌倉街道・四谷通り 中河原駅北	6	0.038	0.022	0.022	0.006	0.008
		9	0.041	0.038	0.025	0.022	0.028
		12	0.041	0.022	0.047	0.032	0.022
		3	0.032	-	0.025	0.032	0.013
11	日野バイパス・甲州街道 国立インター入口	6	0.044	0.032	0.022	0.019	0.018
		9	0.050	0.044	0.025	0.028	0.032
		12	0.041	0.028	0.057	0.016	0.022
		3	0.035	-	0.028	0.028	0.025
12	本宿町2-22 新府中街道・甲州街道 本宿交番前	6	0.069	0.025	0.035	0.016	0.016
		9	0.060	0.054	0.025	0.028	0.035
		12	0.044	0.038	0.054	0.041	0.032
		3	0.041	-	0.035	0.028	0.025
13	西原町1-17 東八・新府中街道 西原町一	6	0.054	0.047	0.032	0.013	0.016
		9	0.054	0.063	0.032	0.025	0.035
		12	0.038	0.044	0.054	0.038	0.032
		3	0.035	-	0.038	0.028	0.019
14	浅間山北側住宅	6	0.041	0.013	0.016	0.003	0.006
		9	0.016	0.013	0.013	0.019	0.014
		12	0.022	0.016	0.032	0.009	0.019
		3	0.019	-	0.013	-	0.009
15	清水が丘2-49 新小金井街道・清水下通り 清水が丘二丁目	6	0.025	0.019	0.019	0.006	-
		9	0.028	0.019	0.006	0.028	0.019
		12	0.028	0.019	0.032	0.022	0.013
		3	0.025	-	0.022	-	0.025
16	本宿町1-51 新府中街道 本宿トンネル内	6	0.066	0.044	0.041	0.063	0.020
		9	0.079	0.069	0.032	0.041	0.054
		12	0.082	0.085	0.063	0.069	0.047
		3	0.066	-	0.060	0.047	0.044
17	住吉町2-30 鎌倉街道・多摩川通り 関戸橋北	6	0.050	0.016	0.025	0.038	0.019
		9	0.041	0.032	0.025	0.032	0.030
		12	0.041	0.025	0.050	0.022	0.028
		3	0.035	-	0.032	0.032	0.028
18	四谷3-40 野猿街道・いずみ大通り 四谷体育館東	6	0.044	-	0.022	0.009	0.006
		9	0.044	0.041	0.022	0.028	0.032
		12	0.035	0.032	0.044	0.019	0.019
		3	0.032	-	0.028	0.028	0.028
19	宮西町2-13 府中街道・旧甲州街道 府中市役所前	6	0.050	0.019	0.022	0.013	0.014
		9	0.041	0.032	0.028	0.032	0.038
		12	0.035	0.025	0.038	0.025	0.019
		3	0.057	-	0.032	0.035	0.022
20	武蔵台3-5 新府中街道・多喜窪通り (根岸病院北西角)	6	0.041	0.025	0.016	0.006	-
		9	0.038	0.032	0.025	0.032	0.025
		12	0.025	0.032	0.035	0.022	0.016
		3	0.019	-	0.025	-	0.022

観測地点については見直しを行い20箇所に整理した。各観測地点の場所に変更はない。

環境啓発事業

府中環境まつり

「府中環境まつり」は、効果的かつ総合的に環境の保全に関する理解を深めていただくため、これまで開催していた「グリーンフェスティバル」、「環境フェスタ」、「リサイクルフェスタ」を統合したイベントです。

環境月間である6月に、地球温暖化防止、自然保護、資源循環など、環境について楽しみながら学び考えることができるイベントとして開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度、令和3年度は中止。令和4年度は、オンラインによる開催となりました。

環境啓発ポスターコンクール

市民の環境への意識高揚を図るため、市内小中学校児童及び生徒を中心にポスターコンクールを実施しました。

表彰式

日時:令和4年12月16日(金)

会場:東庁舎3階市長公室

応募作品数	455
入賞作品数	12

最優秀賞

末永 こはるさん(中学2年生)

2 環境保全活動センター

(1) 設置の経緯

府中市環境保全活動センターの設置等については、平成15年に策定された府中市環境基本計画に初めて明記されたほか、平成18年3月には、府中市環境基本計画に基づき、市民や事業者及び行政が相互に意見交換し、環境基本計画の進捗状況や計画を推進するための方策について検討するため、府中市環境推進協議会が設置されました。

同協議会ではこの中で、市民や事業者及び行政が、環境基本計画及び環境行動指針を推進するとともに、各主体が環境基本計画を実践するための枠組みとして、環境活動の場を設置する必要があると、平成20年3月に市長へ「環境保全活動の支援センターのあり方について」提言しております。

また、平成23年3月に策定された府中市地球温暖化対策地域推進計画の中でも、個別施策等各般にわたり活動センターの役割が期待されていました。

この流れを受け、平成23年度予算に活動センター設立に係る経費を計上するとともに、府中駅北第2庁舎7階に約20㎡の事務室を確保した後、同年7月に活動センターの管理運営規則及び運営委員会に関する要綱等を協議するため、「府中市環境保全活動センター開設準備に関する懇談会」が設置されました。

こうした中で、平成23年12月1日に府中市環境保全活動センターを開設し、環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動の支援を開始しました。

(2) 令和4年度の動き

センター事業を検討するための組織である検討調整会を11回開催する中で、センターの役割などを整理・検討を行いました。

さらに、新庁舎移転に伴いセンターのスペースが無くなることから、センターのホームページの積極的な活用を行うことで、環境に係る様々な情報発信を行っていくことを確認し検討を始めました。また、会報「かんきょう活動センターだより」を発行し、市民への環境情報の提供とセンターの活動内容の周知に努めました。

この外、センターのサポーター登録団体である企業主催の環境フォーラムの後援等が無くなったためセンター独自による「市民環境セミナー」を開催しました。

なお、センターの事業活動を担う令和4年度末のサポーター登録数は、個人81人、事業者等が14団体となっております。

(3) 令和4年度活動実績

事業等	参加者数等	実施月
来館者数	396人	通年
空間放射線量測定器の貸出し	0件	通年
「かんきょう活動センターだより」の発行	4回	4月、7月、10月、1月
府中かんきょう塾	129人	6月、10月(2回)、11月、12月
親子かんきょう塾	97人	4月、8月(2回)、11月(2回)
打ち水日和	152人	8月
市民環境セミナー	65人	2月

3 地球温暖化対策

地球温暖化とは、温室効果ガスの過度な蓄積より、地球の平均気温が長期的に上昇することです。温室効果ガスが全くないと今の地球の気温は維持できませんが、過度に蓄積すると気温が上昇し過ぎ、地球の気候を大きく変化させ、自然生態系などに深刻な問題を与えます。

気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では、先進国と途上国を含むすべての国が参加し、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑制すると同時に、気候変動に脆弱な島しょ国に配慮し、1.5℃未満に抑えるよう努力するという目標を明記したパリ協定が採択されました。日本においても、令和2年10月の第203回臨時国会の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、令和3年4月の米国主催による気候サミットで「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減すること」が表明されました。

このような中、府中市でも脱炭素社会に向けた取組をさらに推進するため、令和3年11月に2050年CO2(二酸化炭素)実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しました。また、令和3年12月には、市内の大規模事業者や大学と「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を締結しました。

令和4年度には、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包含する、第3次府中市環境基本計画を策定し、計画目標として「温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比48%削減」、長期目標として「2050年に温室効果ガス排出実質ゼロ」を目標に掲げています。

また同年、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)として、第5次府中市職員エコ・アクションプランを策定し、府中市役所における事務事業に係る温室効果ガス排出量削減等を図るため、府中市役所が排出する温室効果ガスの削減目標等を定め、庁内の省エネ・省資源等に関わる推進すべき取組を示すことにより、温室効果ガス排出量の削減を図っています。

用語説明

ヒートアイランド現象

都市部の気温が郊外部に比べて高くなる現象をいいます。原因として、大量の熱エネルギーを発生させる都市においては、土が露出した地面が少ないため、水の気化による気温の低下が妨げられることがあげられます。また、等温線を描くと都心部を中心とした「熱(=ヒート)」による「島(=アイランド)」のように見えるため、こう呼ばれています。

温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ(波長の短い)光は素通りさせますが、地球から宇宙に逃げる(波長の長い)赤外線(熱線)は吸収するため、地球の温度を上昇させる働きのあるガスのことをいいます。

京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7物質が指定されています。

ISO

「国際標準化機構(International Organization for Standardization)」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織(NGO)で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。

ISO14001

ISOが定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCAサイクル(計画 実施 点検 見直し 計画のサイクル)を回すことで環境負荷低減行動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。

(1) エコハウス設備設置助成事業

地球温暖化防止対策の一環として、個人住宅の環境に配慮した住宅設備設置費用の一部を助成することにより、自然エネルギーの有効活用の促進をするため、平成17年11月9日付で「府中市エコハウス設備設置補助金交付要綱」を施行し、実施しています。(令和4年度実施概要)

対象設備	補助率
太陽光発電システム	1kWあたり2万円で上限10万円
太陽熱高度利用システム	2万円
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	1万5千円
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	2万5千円
雨水浸透施設	標準工事費又は設置に要する費用を比較して少ない方の5割で上限10万円
雨水貯留槽	本体と架台の購入に要する費用の1/4で上限1万円
家庭用蓄電池システム	1kWhあたり2万円で上限10万円
既設窓の断熱改修	設置に要する費用の1/5で上限10万円

年度別交付件数推移

対象設備	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	計
住宅用太陽光発電システム	9	17	6	17	44	89	173	253	163	140	112	75	72	61	40	43	45	76	1,435
太陽熱高度利用システム	0	0	3	0	3	5	2	2	3	5	4	5	0	0	2	0	0	0	34
潜熱回収型給湯器	10	126	90	47	17	43													333
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	6	56	38	38	22	54	20	12	33	28	33	28	27	21	15	11	12	25	479
ガスエンジン給湯器	0	0	5	8	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0					17
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	0	0	0	0	0	1	33	36	107	135	183	168	142	167	51	47	38	23	1,131
雨水浸透施設	1	3	0	0	0	3	3	0	1	0	2	3	2	2	4	0	1	1	26
雨水貯留槽	2	0	2	0	3	4	15	12	13	6	5	3	5	3	0	1	2	3	79
家庭用蓄電池システム															52	59	62	98	266
既設窓の断熱改修															23	20	16	21	80

対象設備ごとのCO₂排出削減量

対 象 設 備	CO ₂ 排出削減量 (kg-CO ₂ /年)	
	令和4年度	平成17年度から令和4年度までの累積
住宅用太陽光発電システム	130,388	2,383,653
太陽熱高度利用システム	0	14,280
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	12,500	239,500
家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム	26,450	1,300,650
既設窓の断熱改修	46,541	170,074
合 計	215,878	4,108,156

住宅用太陽光発電システムのCO₂排出削減量算定における排出係数:0.382(東京都環境局「再エネクレジット算定ガイドライン」より)

参考資料

「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルのシミュレーション方法)、東京都環境局「再エネクレジット算定ガイドライン」、JISC8907:2005「太陽光発電システムの発電電力量推定方法」、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)日射量データベース閲覧システム、環境省「ヒートアイランド現象による環境影響等に関する調査業務報告書」

なお、平成17年度から令和4年度までの累積CO₂排出削減量である4,108,156kg-CO₂/年は、一般家庭1世帯あたりの年間CO₂排出量が約4,150kg-CO₂であるため、約990世帯分のCO₂排出量に相当します。

参考資料

温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2018年度) 確報値」

(2) カーボンオフセット

ア カーボンオフセットとは

地球温暖化は、人間の諸活動の中で排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスによって引き起こされ、人類の生存基盤や自然の生態系にも悪影響を及ぼすに至りました。そこで、温室効果ガスの排出量を減らすための国際的な取組みが行われ、平成9年(1997年)の京都議定書では、我が国に6%の削減の目標が定められました。今、国を挙げての低炭素社会の構築に向けた行動・実践が求められています。

このような中で、注目を集めているのが、「カーボンオフセット」です。カーボンは「二酸化炭素」、オフセットは「埋め合わせる」という意味を表わします。まず、諸活動の中で排出をしている二酸化炭素などの温室効果ガスの量を認識(見える化)し、削減努力を行うことが必要です。そして、どうしても削減できない部分を、他の場所でのクリーンエネルギーの導入や二酸化炭素を吸収する森林整備など、排出削減、吸収プロジェクトに投資を行い、それによってもたらされる温室効果ガスの排出削減量や二酸化炭素吸収量で、削減しきれなかった部分を埋め合わせる、これがカーボンオフセットです。

イ 姉妹都市佐久穂町とのカーボンオフセット事業の実施状況

平成23年7月26日に姉妹都市である長野県佐久穂町と締結した「府中市と佐久穂町との地球環境保全のための連携に関する協定」、「長野県の森林の里親促進事業森林整備協定」に基

づき、平成27年度までの5年間、市の家庭ごみなどの市指定有料袋の焼却をはじめとする市民生活から排出されるCO₂相当量の一部を、佐久穂町において森林整備を実施することで相殺させるカーボンオフセット事業を行いました。今後もカーボンオフセット事業を継続するため、平成28年3月7日に第2期協定を締結しました。

令和4年度については、新たに佐久穂町の町有林19.03ヘクタールを植林し、二酸化炭素吸収量は13.2t-CO₂/年となりました。また、平成30年度から令和3年度までに間伐・植林した85.12ヘクタールについて、令和4年度も403.6t-CO₂/年の二酸化炭素吸収量が認められたため、合わせて416.8t-CO₂/年の二酸化炭素吸収量について、令和5年3月17日に長野県から「森林の里親促進事業」CO₂吸収量認証書を受け取りました。

森林整備面積及び二酸化炭素吸収量

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
森林整備面積 (ha)	17.31	21.60	20.4	21.01	20.70	23.01	19.03
二酸化炭素吸収量対象面積 (ha)	94.04	98.39	75.41	76.10	80.32	83.71	104.15
二酸化炭素吸収量 (t-CO ₂ /年)	296.0	276.5	221.4	186.0	110.8	84.2	416.8

(3) 森林間伐体験事業

地球温暖化防止対策の一環として、森林を整備することの大切さを知ってもらうため、姉妹都市佐久穂町で、市内の小中学生を対象とした森林間伐体験事業を平成23年度から実施しています。なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

府中市の温室効果ガス排出量の推移

[単位: 1000t-CO2eq]

ガス種	基準年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
二酸化炭素 CO ₂	917	917	960	986	957	1,023	981	981	1,034	1,030	1,044	1,064	1,052	1,179	1,222	1,111	1,103	1,024	1,118	1,084	1,034	1,041	1,093	1,156	1,145	1,085	1,024	997	1,005	979	929	905		
メタン CH ₄	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
一酸化二窒素 N ₂ O	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	8	8	8	8	7	7	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
ハイドロフルオロカーボン類 HFCs	3						3	5	6	7	7	8	9	10	10	10	10	8	23	27	31	34	38	42	57	62	69	75	85	89	93	96		
パーフルオロカーボン類 PFCs	2						2	2	3	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
六ふっ化硫黄 SF ₆	2						2	2	3	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三ふっ化窒素 NF ₃	0																								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	936	928	972	998	968	1,035	1,000	1,002	1,057	1,053	1,065	1,084	1,073	1,200	1,242	1,131	1,123	1,042	1,150	1,120	1,073	1,083	1,139	1,207	1,210	1,155	1,102	1,079	1,098	1,076	1,030	1,010		

ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、及び六ふっ化硫黄については、基準年度を1995年としているため、1994年以前の値は算定していない。

三ふっ化窒素については、2013年実績から算定の対象となったため、2012年以前の値は算定していない。(基準年度は1995年)

部門別二酸化炭素排出量の推移

[単位: 1000t-CO₂]

部門	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
農業・水産業	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	
建設業	43	41	38	39	48	28	27	37	21	20	18	19	39	23	15	8	10	33	17	19	24	25	21	24	19	12	13	20	15	9	13		
製造業	230	234	224	192	217	204	202	219	222	234	218	212	213	211	182	152	142	152	152	137	152	178	202	206	195	174	185	172	166	159	151		
産業部門計	274	277	264	233	268	234	231	259	246	257	239	234	255	237	200	163	155	189	172	158	179	206	226	233	217	188	201	195	184	170	166		
家庭	212	223	231	231	236	236	226	222	224	235	244	243	276	304	276	299	271	312	301	296	310	334	362	363	342	325	324	333	312	303	315		
業務	176	185	201	203	221	215	212	223	226	229	255	249	306	362	331	380	329	373	370	343	334	336	360	346	325	317	287	305	277	261			
民生部門計	388	407	431	434	457	451	438	446	450	464	499	492	583	665	608	679	600	685	672	640	643	670	722	709	667	643	611	630	616	580	576		
自動車	232	251	264	264	272	274	288	301	302	296	300	297	300	293	279	235	230	217	208	208	200	194	183	177	177	169	159	157	155	142			
鉄道	12	13	14	14	15	14	13	13	12	12	12	12	14	17	14	14	13	16	15	14	14	17	20	20	19	18	18	18	17	17	16		
運輸部門計	244	264	278	278	287	288	301	314	314	308	312	309	314	309	294	249	243	233	223	222	214	211	202	196	195	188	177	175	172	172	159		
廃棄物部門	12	12	13	12	12	8	11	16	20	15	14	16	27	10	10	12	26	11	17	14	5	6	5	7	5	6	8	5	7	7	5		
合計	917	960	986	957	1,023	981	981	1,034	1,030	1,044	1,064	1,052	1,179	1,222	1,111	1,103	1,024	1,118	1,084	1,034	1,041	1,093	1,156	1,145	1,085	1,024	997	1,005	979	929	905		

工場・指定作業場の設置状況

1 工場数

(各年度末現在)

	業種	年度							
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市所管分	食料品製造業	51	51	49	51	51	50	49	50
	飲料製造業	2	2	2	2	2	2	2	2
	繊維工業	4	4	4	4	4	4	4	4
	衣服・繊維製品製造業								
	木材・木製品製造業	28	27	27	20	20	20	19	19
	家具・装備品製造業	14	14	14	14	13	14	14	14
	紙加工品製造業	3	3	3	3	3	2	2	2
	出版・印刷業	18	17	16	12	12	13	12	13
	化学工業	2	2	2	2	2	2	2	2
	舗装材料製造業						2	2	
	プラスチック製品製造業	11	11	11	7	7	7	7	7
	ゴム製品製造業	2	2	2	1	1	1	1	1
	皮革製品製造業								
	石油・石炭製品製造業	2	2	2	2	2	2	2	2
	窯業・土石製品製造業	17	17	17	17	17	17	16	16
	非鉄金属製品製造業	2	2	2	2	2	2	2	1
	金属製品製造業	54	54	54	36	36	35	35	34
	一般機械器具製造業	25	24	24	16	16	16	16	16
	電気機械器具製造業	64	64	62	38	38	38	38	41
	輸送用機械器具製造業	19	18	17	15	15	14	14	14
	精密機械器具製造業	16	16	15	9	9	13	13	13
	その他の製造業	7	7	6	11	5	1	1	2
	電気・ガス	4	4	4	4	4	4	4	4
	自動車整備業	112	113	108	81	80	80	81	80
	クリーニング業	20	21	19	18	18	18	17	17
	廃棄物処理業	4	4	3	3	3	3	3	5
その他の業種	9	9	7	8	15	14	14	14	
合計(事業所総数)	490	488	470	376	375	374	370	374	
留保分	飲料製造業	1	1	1	1	0			
	一般機械器具製造業								
	電気機械器具製造業	2	2	2	2	1	1	1	1
	合計(事業所総数)	3	3	3	3	1	1	1	1

2 指定作業場数

(各年度末現在)

	業種	年度							
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市所管分	自動車駐車場	387	381	407	404	417	424	428	430
	自動車ターミナル	12	12	12	11	14	14	14	14
	ガソリンスタンド(ガス)	22	22	21	19	16	19	19	19
	自動車洗車場	6	6	6	6	7	6	6	6
	ウエストスクラップ処理場	1	1	1	1	1	1	1	1
	廃棄物の積替え場所	6	6	7	7	7	7	8	7
	材料置場	69	69	71	70	70	72	72	74
	畜舎	2	2	3	3	3	3	3	3
	めん類製造所	2	2	2	2	2	2	2	2
	豆腐又は煮豆製造所	4	4	4	4	4	4	4	4
	洗濯施設を有する事業場	61	61	63	45	45	47	47	44
	ガスタービンディーゼル機関 ガス機関、ガソリン機関	1	1	1	2	1	2	2	2
	暖房用熱風炉・ボイラー	43	43	43	32	39	38	38	39
	焼却炉を有する事業場	7	7	8	8	8	7	7	7
	設備用揚水施設を有する事業場						2	2	2
	病院	2	2	2	2	2	2	2	2
	地下水揚水施設	1	1	3	4	2	5	6	6
	水道施設、工業用水道施設	1	1	1	1	1	1	1	1
	科学技術に関する研究等を行う 事業所	1	1	1	2	2	2	2	2
	合計(事業所総数)	628	622	656	623	641	658	664	665
留保分	下水処理場	1	1	1	1	0	0	0	0
	合計(事業所総数)	1	1	1	1	0	0	0	0

これらの工場・指定作業場は東京都環境確保条例別表第1及び同第2(条例第2条第7・8項)に規定されているものです。

該当する工場・指定作業場を新たに設置する場合、設備の変更をする場合は事前に府中市へ届け出ることが義務付けられています。

同一事業所において複数の業種に該当する場合があります、各業種の合計と事業所総数は必ずしも一致しません。

府中市の環境の歴史

昭和	29年 (1954)	府中市制施行
	33年 (1958)	二枚橋塵芥焼却場の操業開始
	35年 (1960)	新市庁舎完成
	36年 (1961)	ラジオ・テレビ雑音防止協力を設置
	42年 (1967)	緑の箱を試験的に設置
	44年 (1969)	衛生課公害係を設置
	45年 (1970)	衛生課から環境整備課に名称変更 市の自然調査を実施 市内で光化学スモッグ被害が初めて発生する 大気汚染濃度の測定を開始 東京都公害防止条例が委任される 市内大工場(6企業)と公害防止協定を締結 市内の産米中にカドミウムを検出 府中保健所がカドミウム住民検診を実施 府中市公害対策本部要綱を制定
	46年 (1971)	水質分析室を設置 大気汚染測定車による測定開始
	47年 (1972)	「府中市自然環境の保全および育成に関する条例」制定 「府中市中高層建築物に関する指導要綱」制定 「府中市開発行為に関する指導要綱」制定 「府中市公害防止資金融資措置要綱」制定 光化学スモッグ対策で酸素吸入器を配備 樹木調査と樹木保存奨励制度発足 自然環境市民会議が発足
	48年 (1973)	府中市に東京都の大気監視測定局を設置 「府中市公害防止要綱」制定
	49年 (1974)	立川段丘崖の一部を市が買収 市内大手企業(8企業)と緑化協定締結 府中市が引き続きカドミウム住民検診を実施 環境整備課から自然環境課に名称変更 第1回多摩川清掃市民運動始まる 市民花壇第1号を朝日町に設置
	51年 (1976)	四谷清掃工場が稼働 第1回府中をきれいにする市民運動始まる
	54年 (1979)	緑のマスタープランが完成 資源再生利用補助金制度が発足
	55年 (1980)	公共施設での有リン洗剤を使用中止
	56年 (1981)	ホタルの養殖成功
	57年 (1982)	市内水道用井戸からトリクロロエチレンを検出
	58年 (1983)	自然環境課から環境保全課に名称変更 市内事業所(26か所)と環境保全協定を締結
	59年 (1984)	三多摩地域廃棄物広域処分場が開設 四谷小、第八中でイネ科の植物による花粉症が発生 デポジット・リファイル・システムの導入
	61年 (1986)	環境測定車「おおぞら号」が稼働
	62年 (1988)	市が「緑の都市賞」(主催(財)都市緑化基金、読売新聞社)を受賞
平成	2年 (1990)	押立町、武蔵台に大気汚染測定局を設置 「建築物等の工事に伴うアスベスト飛散防止対策指導要綱」 制定に伴い、市に委託される 市民による酸性雨調査を実施
	3年 (1991)	教育センターに酸性雨自動測定機を設置 「ふちゅうグリーンフェスティバル91」を開催 東京農工大学と酸性雨共同研究を実施 東京都より大気汚染同時通報受信装置37台を移管される 大気汚染同時通報受信装置15台を購入
	4年 (1992)	四谷に大気汚染測定局を設置 第1回ラブリバー多摩川実施 飼い犬、飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成制度開始
	5年 (1993)	朝日町に大気汚染測定局を設置 雨水浸透施設70基を市内に設置
	6年 (1994)	雨水浸透施設88基を市内に設置 地下水のばっ気処理装置を設置し浄化開始
	7年 (1995)	雨水浸透施設設置助成制度開始

平成 11年 (1999)	「府中市環境基本条例」制定 府中市環境審議会設置 大気汚染測定車を購入 府中市緑の基本計画策定
12年 (2000)	府中市環境基本計画素案検討会設置
13年 (2001)	府中市職員エコ・アクションプラン策定
14年 (2002)	ISO14001の認証の取得(府中市役所本庁舎、府中駅北第2庁舎、府中市立中央図書館) 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費の一部助成制度開始
15年 (2003)	府中市環境基本計画策定 「府中市まちの環境美化条例」制定
16年 (2004)	府中市環境行動指針策定
17年 (2005)	ISO14001の認証を更新 府中市エコハウス設備設置助成制度開始(同時に、雨水浸透施設設置助成交付要綱廃止)
18年 (2006)	第1回「府中環境フェスタ」の実施 府中市環境推進協議会設置 第2次府中市職員エコ・アクションプラン策定
19年 (2007)	「リサイクル&環境フェスタ」(第2回環境フェスタ)の実施
20年 (2008)	ISO14001の認証を更新 環境保全課から環境政策課に名称変更 お瀧湧水復活事業で、雨水浸透施設109基を市内に設置(公園に8基) 西府駅北公衆トイレ設置
21年 (2009)	「～あきかん～第1回府中エコ博」の実施 府中市緑の基本計画2009策定
22年 (2010)	庁用車として電気自動車(愛称:エコちゅう)を導入 第1回市民セミナー「地域で考える～飼い主のいない猫」の実施
23年 (2011)	府中市地球温暖化対策地域推進計画策定 ISO14001の認証を更新 第3次府中市職員エコ・アクションプラン策定 組織改正によって環境政策課に自然保護係が編入される テレビ放送が地上波デジタル方式に完全移行 府中市環境保全活動センターを開設 東日本大震災に伴う放射能測定 姉妹都市佐久穂町とのカーボンオフセット事業の実施
24年 (2012)	自動車騒音常時監視等が権限移譲により業務開始 「府中環境まつり」の実施
25年 (2013)	テレビ送信を東京タワーから東京スカイツリーに全面移行 環境安全部から生活環境部に名称変更
26年 (2014)	第2次府中市環境基本計画策定、府中市環境行動指針策定 ISO14001の認証を更新
27年 (2015)	府中市生物多様性地域戦略の策定 環境保全活動センター担当副主幹の配置
28年 (2016)	第4次府中市職員エコ・アクションプラン策定 環境マネジメントシステムの大幅改定 府中市エコ・ハンドブック作成 府中市空家等対策協議会設置
29年 (2017)	府中市地球温暖化対策地域推進計画の中間見直し ISO14001の認証を更新 府中市シルバー人材センターと「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結
30年 (2018)	自立型ソーラースタンドを3基設置(多磨駅1基、府中郷土の森博物館2基) ISO14001規格の適合を自らの責任で決定する「自己適合宣言」を実施 府中市空家等対策計画策定 府中駅西公衆トイレ(だれでもトイレ)設置 大気汚染測定車を購入 押立町、四谷の大気汚染測定局を廃止
31年/令和元年 (2019)	東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部と「路上違反屋外広告物の除却に関する協定」を締結
令和 2年 (2020)	府中市緑の基本計画2020策定 武蔵台緑地 植生管理ガイドラインの発行 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種事業の中止・縮小を行う 府中市武蔵台浄水所の原水から有機フッ素化合物「PFOS」及び「PFOA」を検出
令和 3年 (2021)	ゼロカーボンシティ表明 市内大手企業4社(東芝、サントリー、NEC、キユーピー)及び東京農工大学と「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を締結 第2次府中市空家等対策計画策定
令和 4年 (2022)	第3次府中市環境基本計画策定 第5次府中市職員エコ・アクションプラン策定

府中の環境

発行日/令和5年9月 編集・発行/府中市生活環境部環境政策課
〒183 - 8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地
電話 (042)364 - 4111(代表)、(042)335 - 4195(直通)
ホームページ <https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>
Eメールアドレス kankyo01@city.fuchu.tokyo.jp

